

Resona Group

リそなグループ

中間期ディスクロージャー誌

2010-2011



リそなホールディングス

RESONA

リそな銀行 埼玉リそな銀行 近畿大阪銀行

りそなグループ経営理念

りそなグループは、
創造性に富んだ金融サービス企業を目指し、
お客さまの信頼に応えます。
変革に挑戦します。
透明な経営に努めます。
地域社会とともに発展します。

りそなWAY (りそなグループ行動宣言)

お客さまと「りそな」

「りそな」はお客さまとの信頼関係を大切にします

- お客さまからの信頼を全てに優先し、お客さまの喜ぶ顔や幸せのために、誠実で心のこもったサービスを提供します。
- お客さまのニーズに応え、質の高いサービスを提供します。
- 常に感謝の気持ちで接します。

株主と「りそな」

「りそな」は株主との関係を大切にします

- 長期的な視点に立った健全な経営を行ない、企業価値の向上に努めます。
- 健全な利益の適正な還元を目指します。
- 何事も先送りせず、透明な経営に徹し、企業情報を公正かつ積極的に伝えます。

社会と「りそな」

「りそな」は社会とのつながりを大切にします

- 「りそな」が存在する意義を多くの人々に認めていただけるよう努力します。
- 広く社会のルールを遵守します。
- 良き企業市民として地域社会に貢献します。

従業員と「りそな」

「りそな」は従業員の人間性を大切にします

- 「りそな」の一員であることに誇りを持って働ける職場を創ります。
- 創造性や変革に挑戦する姿勢を重んじます。
- 従業員一人ひとりの人間性を尊重し、能力や成果を公正に評価します。

りそなグループ環境方針

- 1 環境関連法規等の遵守
- 2 本業を通じた環境保全
- 3 オフィスにおける環境負荷低減
- 4 環境コミュニケーション
- 5 グループ内啓発と全員参加
- 6 環境方針の公開

環境保全に関する法規制および私たちが同意するその他の要求事項を遵守します。
環境に配慮した商品・サービスの開発・提供などを通じて環境保全活動を支援します。
省資源・省エネルギー活動により、環境負荷の低減に努めます。
環境に関する情報を社内外に積極的に発信し、環境教育や啓発活動を推進します。
本方針を全役職員に周知徹底し、役職員一人ひとりが環境保全に配慮して行動します。
本方針は、内外に公表します。

りそなブランド宣言

「りそなブランド宣言」は、みなさまへの「約束」です。

Vision

私たち「りそな」が目指すもの

りそなグループは、ヒューマンコミュニケーションを大切に、お客さまひとりひとりの“満足を超える感動”を創造する金融サービスグループを目指します。

Promise

そのために実行すること

私たちは、お客さまの期待と信頼にお応えするために、自ら気付き、考え、行動します。
きめ細やかなリレーションシップと最適なソリューション、そしてスピード感あるサービスで、お客さまの夢の実現に貢献します。

Slogan

【ビジョン】【プロミス】の思いを込めた「りそな」のスローガン

新しいクオリティへ、新しいスピードで。『りそな』

HUMAN COMMUNICATION

りそなグループ

りそなグループ経営理念ほか	1
りそなホールディングス会長メッセージ	3
新健全化計画	4
経営課題への取組み	8
平成22年9月中間期のトピックス	11
りそなグループ ネットワーク	16
中間決算公告・開示項目等	266

りそなホールディングス

財務・コーポレートデータセクション	18
自己資本の充実の状況・バーゼルⅡ関連データセクション	50

りそな銀行

財務・コーポレートデータセクション	78
自己資本の充実の状況・バーゼルⅡ関連データセクション	122

埼玉りそな銀行

財務・コーポレートデータセクション	164
自己資本の充実の状況・バーゼルⅡ関連データセクション	190

近畿大阪銀行

財務・コーポレートデータセクション	208
自己資本の充実の状況・バーゼルⅡ関連データセクション	242

りそなホールディングス 会長メッセージ

皆さまには、平素よりりそなグループをお引き立ていただきまして誠にありがとうございます。

当中間期における日本経済は、各種経済対策の効果などから改善基調を維持しているとはいえ、新興国を中心に改善が続いていた海外経済の成長ベースの鈍化や急速に進む円高などの影響もあり、そのペースは緩やかなものとなりました。10月には日本銀行から実質ゼロ金利政策を含む「包括的な金融緩和政策」が発表されるなど、金融機関を取り巻く経営環境は厳しい状況が続いております。

こうした環境下、りそなグループの当中間期における業績は、投資信託の販売や市場部門が好調に推移したことや不良債権処理費用が減少したことなどもあり、グループ連結ベースの税引前中間純利益は前年同期比408億円の増益となる1,299億円を計上しております。グループの連結最終利益は、前年度第1四半期に実施した税効果見直しの反動等で税金費用等が446億円増加したことにより38億円の減益となる817億円となりましたが、期初にお示しておりました中間期業績予想を36%上回る水準となっています。

昨年8月に、預金保険法優先株式の一部返済（注入額ベースで4,000億円）を行いました。平成15年の預金保険法に基づく資本注入以降、全社員が一丸となって経営改革に取り組んできた成果として、預金保険法優先株式返済の第一歩を踏み出すことができました。この返済により、公的資金の返済額は累計で1兆4,427億円となり、残存する公的資金残高はピーク時からほぼ半減いたしました。

昨年11月、新しい「経営の健全化のための計画」を公表いたしました。この新しい計画は、これまで実践してまいりました「事業の選択と集中」と「りそなスタイルの確立」に継続して取り組み、「地域運営」、「アライアンス戦略」、「オペレーション改革」に加えて「信託機能の発揮」を差別化戦略の柱とし、お客さま本位のビジネスを行うこと



で、“スマート”で親しみやすい『真のリテールバンク』を目指すものです。

「りそな」の目指す“スマート”さとは高度な知識やスキルと、オペレーション改革等により実現されるスピードや利便性を兼ね備えた金融サービスをご提供することです。地域のお客さまときめ細かなリレーションを構築し、お客さまのお役に立てる“スマート”なサービスをご提供することにより、一人でも多くのお客さまに「りそな」を末永くご利用いただける「りそなファン」となっていただけのように、全社員が全力を尽くしてまいります。

また、この計画の公表を機に「りそな資本再構築プラン」を発表いたしました。今後このプランに従い、財務基盤を普通株式中心のわかりやすい資本構成に再構築するとともに、公的資金完済への道筋をお示しし、新たな自己資本規制（所謂「バーゼルⅢ」）を踏まえた資本の質の確保を実現させていく方針です。

りそなグループは、これからも『真のリテールバンク』を目指した変革に挑戦し、企業価値の最大化に努めてまいります。何卒、今後とも皆さま方の一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成23年1月
株式会社 りそなホールディングス
取締役兼代表執行役会長

細谷英二

新健全化計画

「オールりそなの発揮」「クロスセールの徹底・推進」
「コスト優位性による競争力発揮」に取り組み、
“スマート”で親しみやすい「真のリテールバンク」を目指してまいります。

りそなグループは平成22年11月に「真のリテールバンク」創りへの更なる挑戦を柱とする新たな「経営の健全化のための計画（以下、健全化計画）」を策定いたしました。

新健全化計画について

りそなグループは、これまで実践してまいりました「事業領域の選択と集中」と「りそなスタイルの確立」に継続して取り組み、「地域運営」、「アライアンス」、「オペレーション改革」に加えて、りそな信託銀行とりそな銀行の合併（平成21年4月）により強化した「信託機能の発揮」を『りそな』の差別化戦略の柱とし、マーケットインの徹底によるお客さま本位の業務運営を実現することで、“スマート”で親しみやすい「真のリテールバンク」を目指してまいります。事業戦略のポイントは右記の3点です。

- 「真のリテールバンク」戦略の一層の深掘りと徹底を図り、金融・信託が結合した「オールりそな」の力をご提供します。
- 複合的な金融サービスへのニーズに応える「クロスセールス」を強化するとともに、首都圏・関西圏の2大都市圏を核とする地域戦略を引き続き展開します。
- 経費効率性等、生産性向上を目指すオペレーション改革を更に一歩進め、「6つのSmart化」を推進することで競争力を発揮します。

<平成22年3月期までのりそな改革の成果>

		15/3月期	22/3月期
健全性	不良債権比率	11.19% (15/9株)	2.42%
	政策投資株式残高	13,166億円	3,438億円
	小口分散化 (住宅ローン比率)	28.9%	45.7%
効率性	OHR ^{※1}	59.7%	56.9%
	従業員数 ^{※2}	19,307人	15,115人
	店舗数	600店	474店
収益性	税引前当期利益	▲5,173億円	1,765億円
	税引前当期利益RORA ^{※4}	▲1.87%	0.87%
	住宅ローン残高	8.4兆円	12.0兆円
	投資商品残高	0.79兆円	4.12兆円

<新健全化計画の目標値>

		23/3月期	26/3月期
傘下銀行合算			
実勢業務純益 ^{※3}		2,600億円	2,800億円
税引前当期利益		1,870億円	2,250億円
収益性	税引前当期利益 RORA ^{※4}	0.94%	1.13%
効率性	OHR ^{※1}	57.16%	55.05%
健全性	不良債権比率	2.5%程度	2.2%程度

※1 経費/信託勘定償却前業務粗利益

※2 事務職員、庶務職員合算。在職出向者を含む。嘱託、パートナー社員、派遣社員は除く。

※3 一般貸倒引当金繰入前信託勘定償却前業務純益

※4 税引前当期利益 / (リスク・アセットの期首残高 + 同期末残高) / 2

RORAとはReturn on Risk weighted Assetの略で、リスクアセット対比で収益性を測る指標のことで、銀行は自己資本比率を算出する場合の分母としてリスクアセットを用いていることもあり、総資産対比ではなくリスクアセット対比で収益性を測る方が望ましいことからRORAを主要計数目標として掲げております。

真のリテールバンクを目指して

新健全化計画では、「地域運営」、「信託機能の発揮」、「アライアンス」、「オペレーション改革」を差別化戦略の柱とし、地域に密着した高度なサービス提供とコスト優位性による競争力を両立する『りそな』独自のビジネスモデルを実現してまいります。

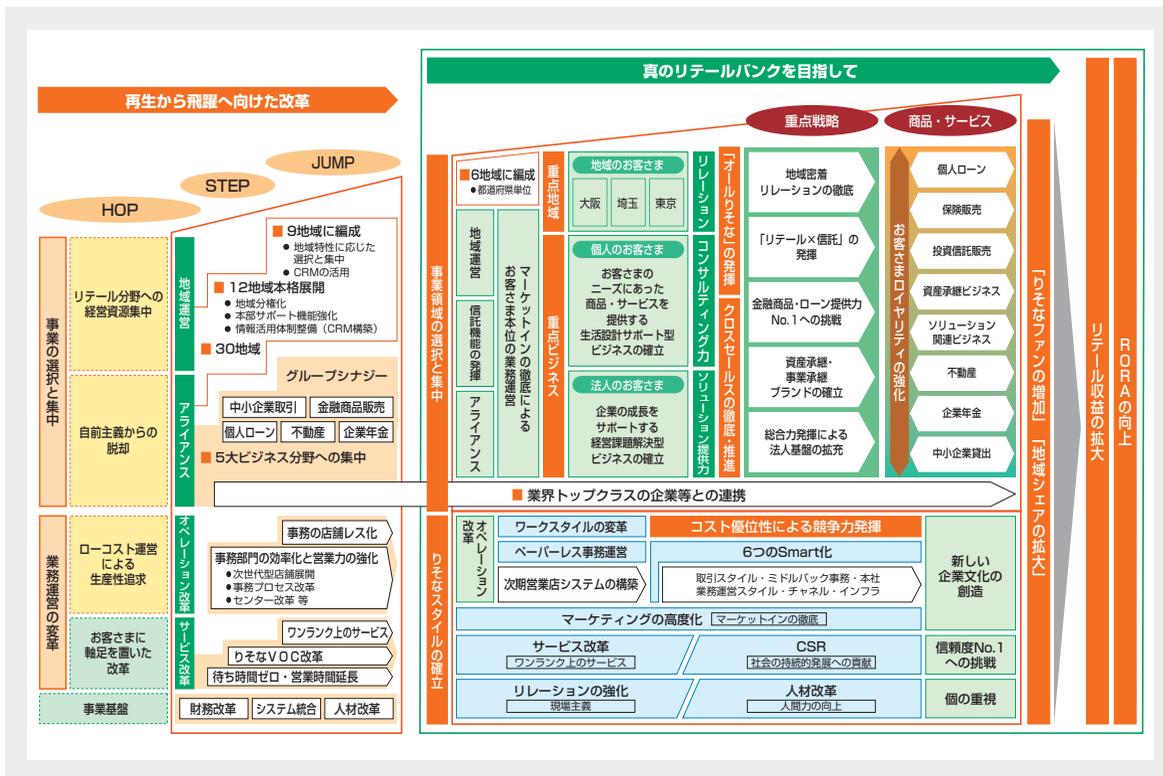
同時に『りそな』のビジネスモデルを支える「りそなスタイルの確立」に引き続き取り組むことで“スマート”で親しみやすい「真のリテールバンク『りそな』」を目指してまいります。

『りそな』の目指す“スマート”とは“高度な知識やスキルに基づく洗練された賢さ”と“オペレーション改革等により実現されるスピードや利便性”を兼ね備えた金融サービスをご提供することです。個人のお客さまには、人生の様々な場面でご活用いただけ

最適な商品・サービスをご提供する「生活設計サポート型ビジネス」を実践してまいります。法人のお客さまには、事業の様々な場面で経営課題の解決に向けた最適な提案を通じて、事業の成長をサポートする「経営課題解決型ビジネス」を実践してまいります。また、個人のお客さま、法人のお客さまを問わず、地域に根付いたきめ細かなリレーションを構築してまいります。

こうした取組みにより、金融サービス企業として他の追随を許さないリテールバンクのフロントランナーとしての地位を確立し、「リテール収益の拡大」と、質を重視した収益拡大の指標である「RORAの向上」を目指してまいります。

<りそなの経営戦略全体像>



事業領域の選択と集中

りそなグループは、従来から取り組んでまいりました「事業領域の選択と集中」(重点地域・重点ビジネス)を更に深化させ、5つの重点戦略に取り組んでまいります。

個人部門と法人部門が相互に連携し、重点商品・サービスに横軸を通すことで、『りそな』の持つ総合的な金融機能を有機的に結合し、クロスセールの徹底推進により、お客さまからのロイヤリティを高めてまいります。一人でも多くのお客さまに『りそな』を末永くご利用いただける「りそなファン」となっていくことで、『りそな』の地域シェア拡大を目指してまいります。

地域密着リレーションの徹底

重点地域を大阪・埼玉・東京とし、従来以上に地域やビジネスの特性に応じた経営資源の最適配分を実施してまいります。地域運営を通じたお客さまとの徹底したリレーションにより、きめ細かな営業活動に取り組み、地域シェアの拡大を目指してまいります。

「リテール×信託」の発揮

「信託機能の発揮」を差別化戦略の柱と捉え、ますます多様化・高度化するお客さまの経営課題に対し

て、リテール基盤と信託機能を融合した最適なソリューションをご提供する他社にないビジネスモデルを実践してまいります。

金融商品・ローン提供力No.1への挑戦

一人ひとりのお客さまのライフイベントに応じた資金運用や資金調達が多様なニーズに対し、アライアンスを活用した最適な金融商品(保険・投資信託)の提供や、ローンニーズへの対応力の強化により、地域に密着したきめ細かなコンサルティング営業を徹底してまいります。

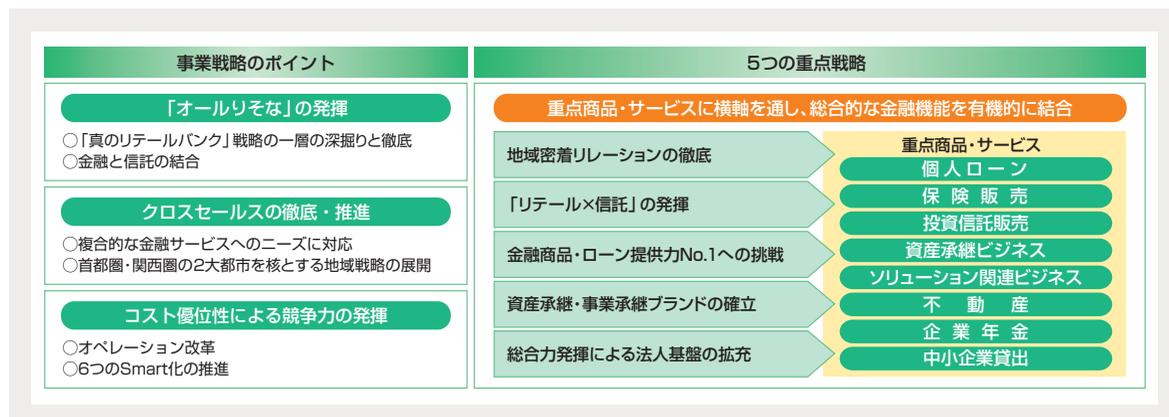
資産承継・事業承継ブランドの確立

個人のお客さまに対しては遺言信託や遺産整理を切り口とした資産承継、企業オーナーのお客さまに対しては事業承継等、りそな銀行の持つ総合的な信託機能の活用により、お客さま一人ひとりのニーズに対応したきめ細かなプランをご提案してまいります。

総合力発揮による法人基盤の拡充

法人のお客さまとのリレーション強化により、経営課題を的確に捉え、『りそな』の総合的な金融機能を活用した最適なソリューションの迅速な提供に努めてまいります。

<事業戦略のポイントと5つの重点戦略>



りそなスタイルの確立

りそなグループでは、従来の常識や慣行にとらわれない金融サービス企業としてのりそなスタイルを確立することで、リテールビジネスの高コスト性を打破し、コスト優位性による競争力を発揮してまいります。

新しい企業文化の創造

差別化された業務運営を確立するため、更なる生産性の向上・リスク管理の高度化・競争力の向上に向け、オペレーション改革・ペーパーレス事務運営、及びマーケティングの強化に継続して取り組み、新しい企業文化を創造してまいります。加えて、「6つのSmart化」に取り組み、コスト優位性による競争力を発揮してまいります。

個の重視

りそなグループは、お客さまとのリレーション向上

や、持続的な成長を支える人材の強化に向けた取り組みを実施しており、引き続きお客さま一人ひとり、従業員一人ひとりを大切に、リレーションの強化や人材改革に取り組んでまいります。

信頼度No.1への挑戦

“金融サービス企業の基本は「信頼」である”との認識のもと、誠実かつ正確なサービス提供と社会や地域への貢献に努め、信頼度No.1企業を目指しております。金融機関のビジネスを支えてくださるの一人ひとりのお客さまであることを改めて認識し、一人でも多くのお客さまに、『りそな』のサービスに満足していただくことで、永続的に複数のサービスをご利用いただける「りそなファン」の増加を目指してまいります。

<りそなスタイルの確立>



<6つのSmart化>

取引スタイルのSmart化	カード取引100%運動、EB・IB取引100%運動の展開により、伝票レスの取引スタイルに転換
ミドル・バック事務のSmart化	繁閑差の大きい事務集中部門における生産管理の仕組みを確立し、事務品質及び生産性を向上
インフラのSmart化	次期営業店システムの導入により、営業店におけるペーパーレス業務運営への転換を促進
業務運営のSmart化	お客さまの商品そのものに対するニーズのみならず、関連する幅広いニーズにお応えし、真の満足を勝ちとる店頭体制へ転換
チャネルのSmart化	個人スマート店 ^{※1} の導入等により、店頭でのお客さま一人ひとりのニーズに合ったワンストップのサービス提供と、「3ない」「3レス」 ^{※2} 事務処理の確立
本社のSmart化	ペーパーレス化等の推進による本社ワークスタイルの変革

※1 カード・ATM取引をベースとした個人向けのセールス特化店舗です。
 ※2 りそなが目指す営業店事務コンセプト。「お客さまをお待たせしない、(伝票に)お書きいただかない、(印鑑を)押していただかない」ことにより、銀行側は「ペーパーレス(伝票なし)、キャッシュレス(現金管理なし)、バックレス(後方事務処理部隊なし)」の仕組みに切り替え、CSと事務効率化の同時実現を目指します。

グループ各社の運営方針

各子会社・関連会社が連携し、グループ企業価値の最大化を目指してまいります。

りそな銀行

質の高い金融サービスの提供を通じ、お客さまニーズに多面的にお応えすることで、長期にわたり親密にお取引をいただけるお客さまの増加に努め、リテール金融分野のお客さまとともに成長を続ける「真のリテールバンク」を目指してまいります。

埼玉りそな銀行

お客さまのニーズを先取りしたきめ細かな営業戦略の徹底により持続的な成長を目指すとともに、お客さまとの長期リレーションを支える安定的な収益力と健全性の確立を図り、地元根ざした地域金融

機関として、「埼玉県の皆さまに信頼され、地元埼玉とともに発展する銀行」を目指してまいります。

近畿大阪銀行

地域のお客さまとの親密なリレーションの構築と高い付加価値(問題解決力)をご提供していくことで、独自の地域密着型運営を継続し、「創造性に富んだ付加価値の提供を通じて、最も身近でお役に立ち、お客さまに愛されるリレーション・バンク」を目指してまいります。

関連会社等

傘下銀行以外の国内子会社・関連会社については、各傘下銀行と連携して専門性・効率性の一層の向上に取り組み、持続的な成長とグループ企業価値の向上を実現してまいります。

経営課題への取組み

「りそな資本再構築プラン」について — 公的資金完済に向けた展望 — 最大9,000億円の公的資金返済を目指す

- 6,000億円程度の預金保険法優先株式と普通株式（公募発行）の実質的交換
- 剰余金3,000億円程度の活用による追加返済

平成22年11月、りそなグループは、新たな健全化計画の策定を機に、財務基盤を普通株式中心のわかりやすい資本構成に再構築するとともに、公的資金完済への展望を示し、新たな自己資本規制（バーゼルⅢ）を踏まえた将来的な資本の質の確保を実現するための、「りそな資本再構築プラン」を策定いたしました。

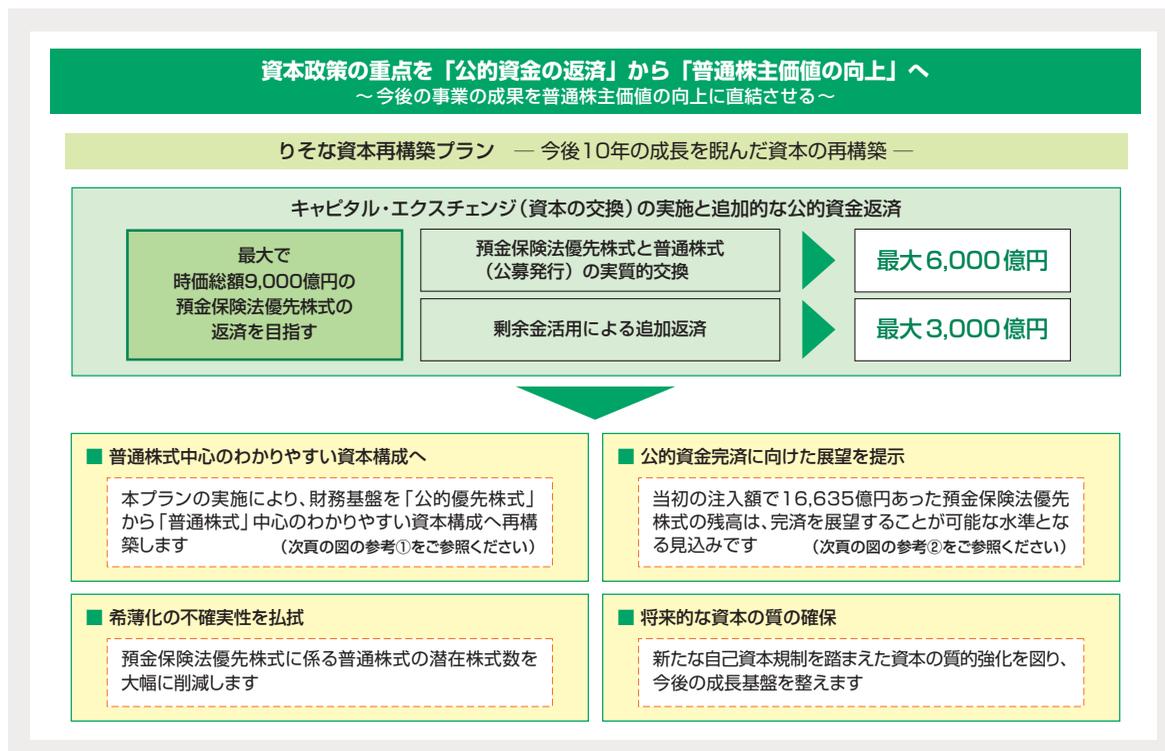
プラン策定の背景

りそなグループは、平成15年の預金保険法による公的資金注入以来、再生に向けた改革に取り組み、公的資金の返済原資である剰余金の着実な蓄積に努め、公的資金残高はピーク時からほぼ半減しました。しかしながら、残存する預金保険法優先株式が未だ資本の中核にあります。

今般、環境の変化に対応しつつ、資本構成をわかりやすくし、公的資金の完済に向けた展望をいち早く示すことで、りそなグループの強みである小口分散

化された貸出金、安定した預金調達、リスクを抑えたマーケット運用、充実した店舗ネットワークとサービスなどにより、健全な資産から安定した収益を生み出す、日本で最もユニークな「真のリテールバンク」としてステークホルダーの皆さまから更なる信頼を勝ち得るため、「りそな資本再構築プラン」を策定いたしました。本プラン実施後、りそなグループの資本政策は、これまでの「公的資金の返済」から「普通株主価値の向上」に大きく舵を切ってまいります。

<「りそな資本再構築プラン」の概要①>



具体的な施策

キャピタル・エクステンジ(資本の交換)の実施と追加的な公的資金返済

最大で時価総額9,000億円の預金保険法優先株式の返済を実施

(1) 預金保険法優先株式と普通株式(公募発行)の実質的交換: 6,000億円程度

公的資金の返済原資とするための6,000億円を目処とする公募普通株式発行を実施し、預金保険法優先株式を返済することにより、資本の実質的交換を行う方針です。

(2) 剰余金3,000億円程度の活用による追加返済

当社剰余金の一部(3,000億円程度)も公的資金の返済原資とする方針です。これにより、公募普通株式の発行による6,000億円との合計で時価総額9,000億円程度の預金保険法優先株式の返済を実施すべく検討を進めてまいります。

本プランが実施されれば、平成22年8月に実施した4,000億円(注入額ベース)の返済と併せ、預金保険法優先株式の返済総額は最大で1兆3,000億円に達し、当初の注入額で1兆6,635億円あった残高は、完済を展望することが可能な水準となる見込みです。

効果

① 潜在株式*の減少

公募普通株式発行を実施した場合、発行済株式数は増加しますが、預金保険法優先株式の返済を時価総額で9,000億円程度実施することにより、平成22年8月の返済と併せ、潜在株式数を大幅に減少させることができる見込みです。

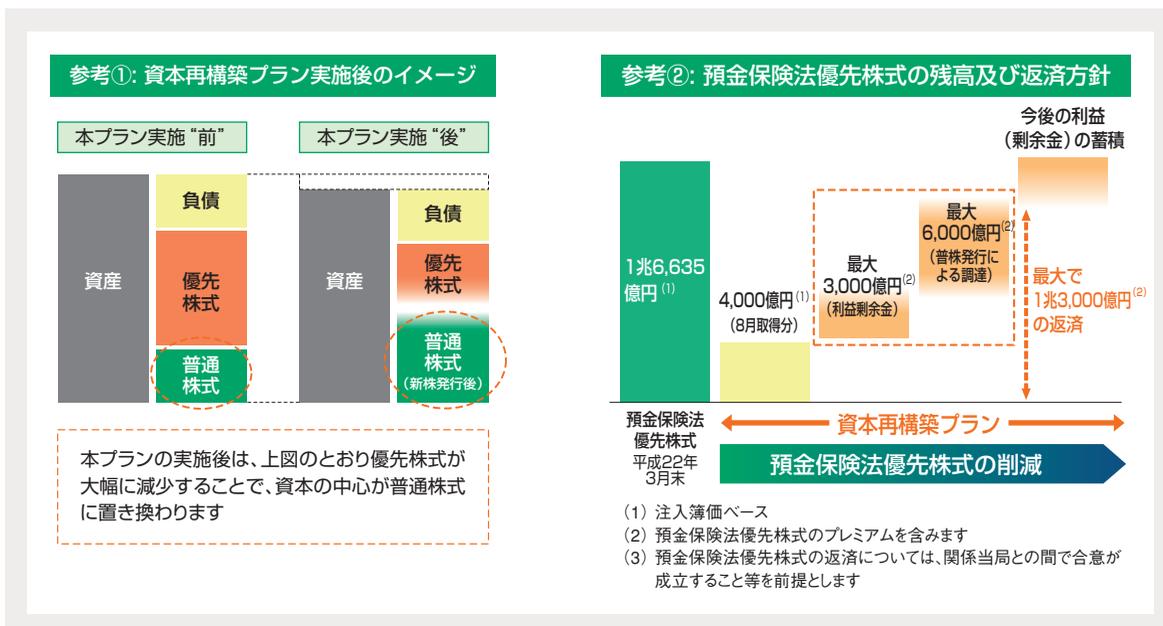
本プラン実施後は、今後の利益(剰余金)を蓄積して返済する方針のため、将来的に希薄化の影響が顕在化することはない見込みです。

*潜在株式とは、現時点で普通株式としては存在していないものの、普通株式と交換することができる権利により、将来的に普通株式に交換されて発行済み普通株式数を増加させる(希薄化する)可能性がある株式のことです。公的資金優先株式にはこの権利が付いており、多くの潜在株式が存在します。公的資金優先株式を返済すれば、その分の潜在株式も消滅します。

② 株式評価(バリュエーション)の取れん

預金保険法優先株式の返済を加速させることで、投資判断として参照される株価純資産倍率(PBR)、株価収益率(PER)といったバリュエーション指標が取れんし、投資判断が行いやすくなることが期待されます。

<「りそな資本再構築プラン」の概要②>



増配と中長期的な配当方針

年間普通配当を2割増配の方針

本プランが実施されることを条件として、自己資本増強とのバランスを図りつつ、現状の年間普通配当予想(1株当たり配当金10円)比で2割の増配を実施し、

以後安定配当に努める方針です。なお、預金保険法優先株式の完済後、配当性向等の目標水準を含めた配当方針を明確化する予定です。

自己資本規制強化(バーゼルⅢ)への対応方針

新たな自己資本規制を踏まえた資本の質的強化を実現

りそなグループは、国内を中心とした「真のリテールバンク」戦略を徹底するため、当面、自己資本規制に関しては、国内基準(第二基準)の適用を継続します。ただし、健全な資本余力を確保するため、国際統一基準(第一基準)を意識した自己資本運営を行います。

本プランが今年度中に実施された場合、平成23年3月末時点で、バーゼルⅢにより平成27年1月に要請される自己資本比率の最低水準に1%程度余裕を持たせた、普通株等Tier1比率5.5%程度、Tier1比率7%程度を達成できる見込みです。

<公的資金残高と今後の返済方針>

(単位：億円、注入額残高)

	金額 15年9月末	金額 22年9月末	返済額
	(1)	(2)	(2) - (1)
公的資金合計	31,280	16,852	▲14,427
優先株式	25,315	14,235	▲11,080
預金保険法	16,635	12,635	▲4,000
第1種	5,500	1,500	▲4,000
第2種	5,635	5,635	—
第3種	5,500	5,500	—
早期健全化法	8,680	1,600	▲7,080
乙種	4,080	—	▲4,080
丙種	600	600	—
戊種	3,000	—	▲3,000
己種	1,000	1,000	—
劣後ローン	3,000	—	▲3,000
金融安定化法	2,000	—	▲2,000
早期健全化法	1,000	—	▲1,000
普通株式	2,964	2,616	▲347

今後の公的資金の返済方針

預金保険法優先株式

- 時価総額9,000億円程度の返済実施後は、今後の利益(剰余金)を蓄積し返済する予定
- 足元の利益実績を踏まえると、5年程度での完済が展望できる
- ただし、具体的な返済時期は、今後の自己資本規制強化等の動向を見極め、柔軟かつ機動的に検討

早期健全化法優先株式

- 仮に一斉取得となった場合に交付することとなる普通株式は、既に自己株式として保有しており、発行済株式数の増加はほとんど生じない見込み

普通株式(預金保険法)

- 預金保険法優先株式の返済を優先
- 預金保険機構が保有する普通株式に関しては、当面、売出しの申し出は行わない予定

平成22年9月中間期のトピックス

りそな銀行・埼玉りそな銀行・近畿大阪銀行

「お客さま向け国際会計基準 (IFRS) に関するセミナー」を開催しました。

りそな銀行・埼玉りそな銀行・近畿大阪銀行は、平成22年9月、共同で「国際会計基準 (IFRS) 導入と今後の企業年金戦略」のテーマで、法人のお客さま向けのセミナーを開催しました。

これは平成21年に開催したIFRS関連セミナーの第2弾で、今回はIFRS導入による退職給付会計への影響とその対応策にフォーカスした内容で実施しました。今後の企業年金戦略などについて国内外の最新の事例を盛り込んだセミナーは、東京・大阪・埼玉・名古屋・福岡の5会場で行われ、ご好評をいただきました。

りそなグループは今後もお客さまの経営課題の解決にお役立ていただける有益な情報を発信してまいります。



りそな銀行

東南アジアをテーマとしたセミナー「東南アジア情勢最前線」を開催しました。

りそな銀行とりそなアジア・オセアニア財団は、平成22年10月、大阪本社でセミナー「東南アジア情勢最前線」を開催いたしました。

今回のセミナーでは、東南アジアに進出しているお取引先からの「生の声」に基づいた講演や、東南アジアの政治・経済をテーマとした著名人による講演、りそなブルダニア銀行によるインドネシアでの日系企業の進出状況についての講演を行い、東南アジアでのビジネス展開を検討している、また関心のあるお客さま約270人にご来場いただきました。

りそな銀行では、今後もアジアを中心としたビジネスに関する情報を積極的に発信していくとともに、ビジネスサポートに取り組んでまいります。



■ 埼玉りそな銀行

■ 地域ブランド化に向けて「埼玉ブルーベリープロジェクト」を推進しています。

埼玉りそな銀行は平成22年7月、埼玉県（本庄農林振興センター）、美里町、（財）本庄国際リサーチパーク研究推進機構と連携し「埼玉ブルーベリープロジェクト研究会」を設立しました。

本研究会は、埼玉県の有力な地域資源であるブルーベリーと、その加工用途であるアイスクリーム・洋菓子などの食料品製造出荷額が多い県内産業基盤に着目し、官民連携の農商工連携プロジェクトとして、中長期的な観点で地域ブランド化に向けて取り組んでいくものです。

埼玉りそな銀行は引き続き、地域産業の育成支援を通じ、埼玉県経済の活性化に積極的に取り組んでまいります。



美里町のブルーベリー農園

■ 埼玉りそな銀行

■ 「環境分野における協力に関する協定」を埼玉県と締結しました。

埼玉りそな銀行は、平成22年6月、埼玉県と「環境分野における協力に関する協定」を締結しました。本協定に基づき、埼玉の豊かな環境を将来の世代に引き継ぐために、「地球温暖化対策」や「みどりと川の再生」に埼玉県と協力して取り組んでまいります。

具体的な事例として、社員と埼玉県職員が、浦和・大宮地区における事業活動の中で電動アシスト自転車を共同して利用する「e-サイクルシェアリング埼玉」を同時にスタートしました。埼玉りそな銀行では、地域とともに環境保全活動に取り組んでまいります。



■近畿大阪銀行

誕生10周年記念『ずっと大阪を、もっと元気に!』プロジェクト実施中。

近畿大阪銀行は皆さまに支えられ、平成22年4月、誕生10周年を迎えました。

10周年に際し、「お客さまへの感謝」「地域の皆さまへの感謝」「さらなるステップアップ」「すべての社員の参加」をコンセプトに『ずっと大阪を、もっと元気に!』プロジェクトを展開しております。事業者の皆さまを応援する記念商品「元気アップローン」「地域もっと元気にファンド」の取扱いを開始するとともに、お客さまと一緒に地域貢献として『ずっと大阪を、もっと元気に!』コンサート(平成23年2月)等を開催する予定です。

近畿大阪銀行では、これからも地域から本当に必要とされる存在感のある銀行を目指してまいります。



『ずっと大阪を、もっと元気に!』コンサート開催の記者発表

■近畿大阪銀行・りそな銀行

「SAKAI環境ビジネスフェア」を開催。大勢の参加者により、盛大に開催されました。

近畿大阪銀行、りそな銀行、他2金融機関が発起人となり、22の金融機関と立ち上げた「SAKAIエコ・ファイナンス サポーターズ倶楽部(代表 近畿大阪銀行)」と、大阪唯一の「環境モデル都市」堺市の共催により、平成22年5月、「SAKAI環境ビジネスフェア」が開催されました。

会場の堺市産業振興センターには、地元の中企業を含む53の企業・団体が環境関連商品やサービスを出展されました。当日は約1,200人が来場され、環境をキーワードとした新たなビジネスチャンスを探る機会をご提供できました。

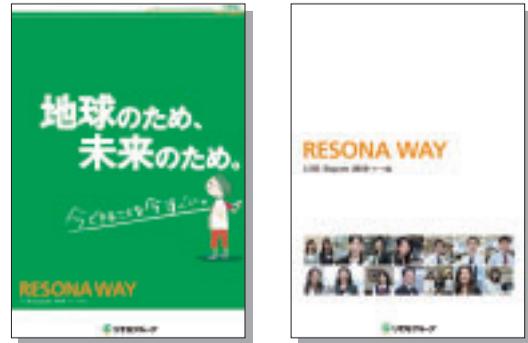
あわせて、近畿経済産業局、シャープ株式会社、関西電力株式会社、りそな総合研究所株式会社による環境セミナーが実施され、参加者は熱心に聴き入っておられました。



りそなグループ

「グループCSRレポート2010」(ハイライト編・データ編)を発行・掲載しました。

りそなグループでは毎年、グループ各社におけるCSR活動を紹介するグループCSRレポート『RESONA WAY』を作成しています。地球環境、地域活性化、ダイバーシティなどの社会的課題解決に向けた様々な取組みを、ハイライト編・データ編・英文版にまとめ、ホームページ上に掲載しています。また、ハイライト編については冊子としてグループの各銀行営業店での配布も実施しています。



■CSRレポートの閲覧は
→<http://www.resona-gr.co.jp/holdings/csr/report/>

りそなホールディングス

第1回「日本エコアクション大賞」で特別賞を受賞しました。

りそなホールディングスは、平成22年10月に開催された「第1回日本エコアクション大賞」において特別賞を受賞しました。

これは環境改善面で顕著な成果を上げ、社会の模範となる功績を収めた企業や団体などをエコ・アクション・ポイント事業の取組みの中で表彰しようというものです。りそなグループは、環境省が推進するエコ・アクション・ポイント事業に全国展開開始当初から参画、積極的な環境啓発活動を実施したことを高く評価していただきました。



りそなグループ

平成22年度も約3,000人が参加 夏休み！りそなキッズマネーアカデミー。

りそなグループの各銀行で毎年実施している子ども向け金融経済教育「りそなキッズマネーアカデミー」。昨年の夏休みも全国176箇所で開催され、約3,000人の参加者が、クイズやゲーム、銀行探検などを通じ、お金の役割やお金の大切さを楽しく学びました。特に昨年は、お取引先企業や行政等とのコラボレーション企画を数多く取り入れ、実際にカレーライスやラーメンを調理したり、環境にやさしいアクリルたわしを作るなどの体験型学習も実施しました。



りそな銀行

女性の能力発揮を促進する企業として均等・両立推進企業表彰で「厚生労働大臣優良賞」を受賞しました。

平成22年度均等・両立推進企業表彰において、りそな銀行が均等推進企業部門厚生労働大臣優良賞を受賞しました。

『女性の能力発揮を促進するために、他の模範ともいうべき取組みを推進し、その成果が認められる企業』として表彰されたものであり、経営直轄の諮問機関「りそなウーマンズカウンスル」により女性の意見を経営に反映、働きやすい職場環境の整備を推進したことなどが評価されました。女性の能力発揮を促進することは、りそなグループ共通のテーマであり、今後もグループ一体となって取り組んでまいります。



りそな銀行・埼玉りそな銀行

「ピンクリボン運動」に賛同し、積極的なPR活動を展開しました。

『ピンクリボン運動』の強化月間である平成22年10月、りそな銀行と埼玉りそな銀行では、銀行の店頭で乳がんの早期検診に関する啓発活動を実施しました。

りそな銀行では、来店されるお客さまへのチラシ配布や店頭のプラズマディスプレイを通じて、検診を呼びかけたほか、各種啓発イベントにも参加しました。

埼玉りそな銀行では、がん検診啓発ポスターの全店掲示や、浦和中央支店の外壁に大きなピンクリボンを掲示するなど、乳がん検診の啓発活動に積極的に協力しました。



りそなグループCSR活動に対する外部からの評価

りそなグループでは、本業を通じたCSR活動に積極的に取り組んでいます。これまでにSRI評価機関をはじめ、様々な団体から評価いただいています。



FTSEグループ
社会的責任投資指数『FTSE4Good Global Index』の構成銘柄に採用。

日本総合研究所
『社会的責任経営の取り組みの進んだ企業』に選定。



モーニングスター株式会社
『モーニングスター社会的責任投資株価指数 (MS-SRI)』の構成銘柄に採用。

日本財団
『世界に誇る日本のCSR先進企業100社』に選定。

※SRI (Socially Responsible Investment : 社会的責任投資) は、企業の評価にあたり、財務状況や成長性だけでなく、その企業が果たしている社会的責任を勘案し、投資判断に利用するものであり、日本でも多くのSRIファンドが設定されています。

国内ネットワーク

	りそな	埼玉りそな	近畿大阪	合計	関東圏	関西圏
有人店舗数	311	128	134	573	284	271
無人店舗数	496	317	26	839	530	292
店舗数合計	807	445	160	1,412	814	563

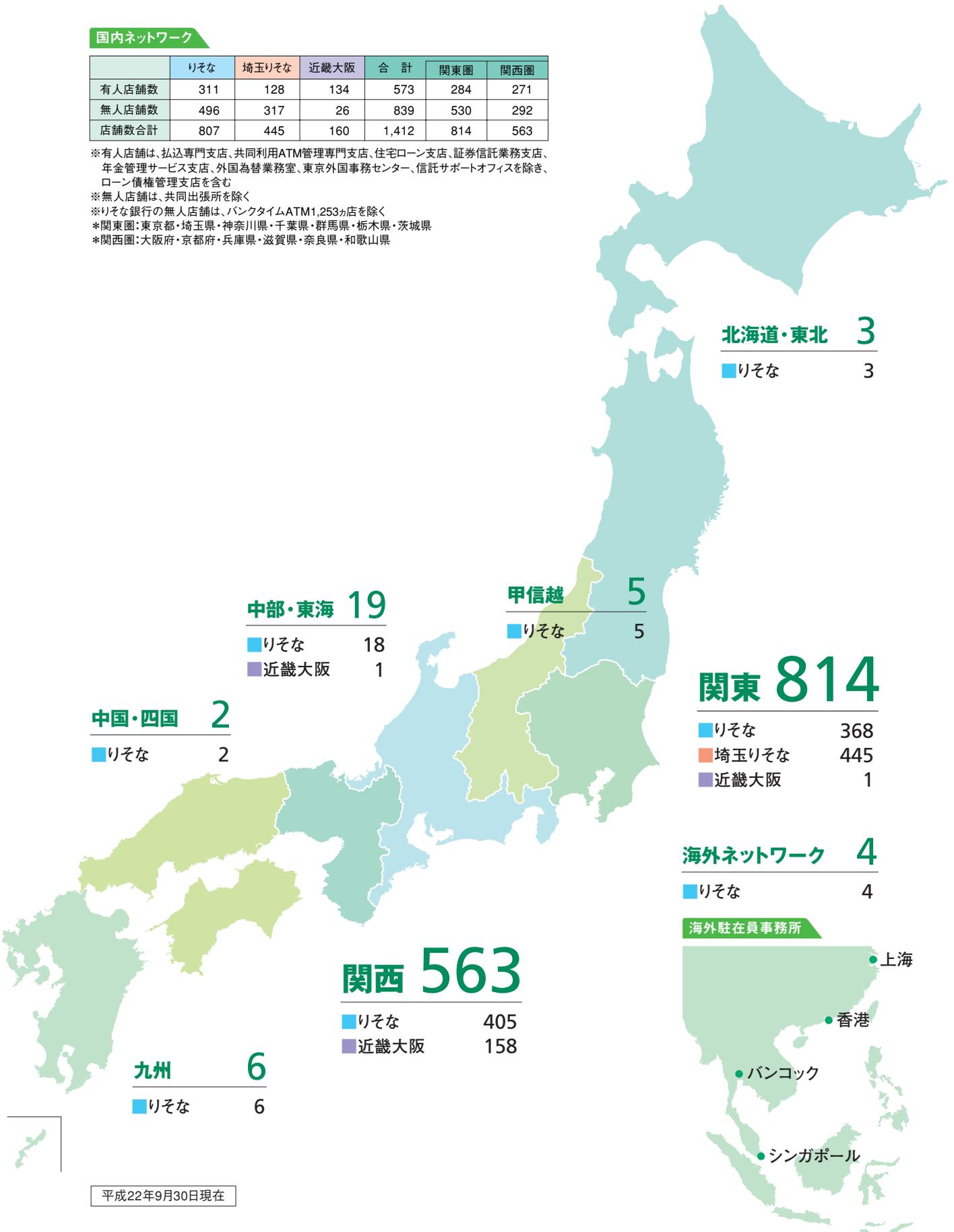
※有人店舗は、払込専門支店、共同利用ATM管理専門支店、住宅ローン支店、証券信託業務支店、年金管理サービス支店、外国為替業務室、東京外国事務センター、信託サポートオフィスを除き、ローン債権管理支店を含む

※無人店舗は、共同出張所を除く

※りそな銀行の無人店舗は、バンクタイムATM1,253ヵ店を除く

*関東圏：東京都・埼玉県・神奈川県・千葉県・群馬県・栃木県・茨城県

*関西圏：大阪府・京都府・兵庫県・滋賀県・奈良県・和歌山県



北海道・東北 3
りそな 3

中部・東海 19
りそな 18
近畿大阪 1

甲信越 5
りそな 5

関東 814
りそな 368
埼玉りそな 445
近畿大阪 1

中国・四国 2
りそな 2

海外ネットワーク 4
りそな 4

関西 563
りそな 405
近畿大阪 158

九州 6
りそな 6



平成22年9月30日現在

りそなホールディングス

CONTENTS

財務・コーポレートデータセクション

主要な経営指標等の推移	19
中間連結財務諸表	22
有価証券及び金銭の信託の時価等情報	31
デリバティブ取引情報	33
セグメント情報	36
主要な業務の状況を示す指標	37
預金・貸出金に関する指標	40
不良債権処理について	41
有価証券に関する指標	43
信託業務に関する指標	43
主要な経営指標等の推移(単体)	45
中間単体財務諸表	46

■ 主要な経営指標等の推移 ■

■ 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

連結会計年度	平成20年9月中間期	平成21年9月中間期	平成22年9月中間期	平成21年3月期	平成22年3月期
連結経常収益	514,510	461,335	460,402	979,276	875,130
うち連結信託報酬	18,837	14,467	13,252	35,414	28,727
連結経常利益	37,035	75,779	114,793	114,402	152,314
連結中間純利益	86,390	85,593	81,778	—	—
連結当期純利益	—	—	—	123,910	132,230
連結純資産額	2,483,000	2,143,716	1,858,586	2,178,084	2,271,897
連結総資産額	39,261,407	39,805,611	40,503,644	39,863,143	40,743,531
1株当たり純資産額(円)	△14,420.22	35.31	74.67	△303.63	44.77
1株当たり中間純利益金額(円)	7,585.43	78.87	58.00	—	—
1株当たり当期純利益金額(円)	—	—	—	76.27	88.32
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額(円)	3,916.22	36.08	26.47	—	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額(円)	—	—	—	53.83	52.94
自己資本比率(%)	5.98	5.09	4.31	5.13	5.26
連結自己資本比率(第二基準)(%)	14.84	13.09	12.80	13.45	13.81
営業活動によるキャッシュ・フロー	709,476	308,285	527,767	1,469,230	1,024,489
投資活動によるキャッシュ・フロー	△811,080	△378,735	△235,833	△1,155,104	△858,062
財務活動によるキャッシュ・フロー	△56,483	△122,236	△571,829	△356,430	7,651
現金及び現金同等物の中間期末残高	995,648	918,596	1,005,408	—	—
現金及び現金同等物の期末残高	—	—	—	1,111,291	1,285,371
従業員数(人)	16,843	17,072	17,286	16,498	16,756
[外、平均臨時従業員数]	[15,185]	[14,985]	[13,697]	[15,701]	[14,384]
合算信託財産額	35,620,048	26,836,851	26,563,803	34,420,340	26,709,717

- (注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、中間連結財務諸表注記の「1株当たり情報」に記載しております。
 3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して計算しております。
 4. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は第二基準を採用しております。
 5. 合算信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき、信託業務を営む連結会社毎の信託財産額を単純合算し、記載しております。
 6. 平成20年9月中間期、平成21年9月中間期及び平成22年9月中間期の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。
 7. 当社は平成21年1月4日を効力発生日として普通株式及び各種の優先株式の各1株を100株に分割しております。

(参考)

期間比較可能性の観点より平成20年9月中間期について1株当たり情報の各数値を100で除した場合には以下のとおりとなります。

(単位：円)

	平成20年9月中間期
1株当たり純資産額	△144.20
1株当たり中間純利益金額	75.85
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	39.16

■連結損益の状況

(単位：百万円)

	平成21年9月中間期	平成22年9月中間期	平成21年9月中間期比
経常収益	461,335	460,402	△932
連結粗利益	346,932	344,717	△2,214
資金利益	254,768	243,361	△11,406
信託報酬(償却後)	14,467	13,252	△1,215
(信託勘定不良債権処理額)(A)	6	14	7
役務取引等利益	57,203	60,258	3,054
特定取引利益	26,612	25,543	△1,068
その他業務利益	△6,119	2,302	8,421
一般貸倒引当金繰入額(B)	△10,221	9,039	19,261
営業経費	△194,357	△184,078	10,279
臨時損益	△66,574	△54,886	11,688
うち株式関係損益	1,546	△6,689	△8,236
うち不良債権処理額(C)	△70,347	△57,560	12,786
貸出金償却	△27,613	△27,059	554
個別貸倒引当金繰入額	△41,293	△28,733	12,559
特定海外債権引当勘定繰入額	88	△1	△90
その他不良債権処理額	△1,529	△1,766	△237
うち持分法による投資損益	△244	214	459
経常利益	75,779	114,793	39,014
特別利益	16,450	17,055	604
うち与信費用戻入(D)	11,772	16,225	4,453
特別損失	△3,155	△1,912	1,243
税金等調整前中間純利益	89,074	129,936	40,862
法人税、住民税及び事業税	△7,456	△4,984	2,472
法人税等調整額	5,044	△40,705	△45,749
少数株主利益	△1,068	△2,468	△1,399
中間純利益	85,593	81,778	△3,815
与信費用(A) + (B) + (C) + (D)	△68,790	△32,281	36,509

(ご参考)

連結対象会社数

(単位：社)

	平成21年9月末	平成22年9月末	平成21年9月末比
連結子会社数	18	17	△1
持分法適用会社数	2	2	—
合計	20	19	△1

■平成22年9月中間期の業績について

当四半期連結会計期間における財政状態及び経営成績は、以下のとおりとなりました。

総資産は40兆5,036億円と前連結会計年度末比2,398億円の減少となりました。

資産では、有価証券が前連結会計年度末比2,348億円増加して9兆1,501億円となりましたが、貸出金は前連結会計年度末比4,866億円減少して25兆7,768億円に、現金預け金は前連結会計年度末比2,592億円減少して1兆3,484億円となりました。

負債につきましては、譲渡性預金が前連結会計年度末比3,640億円増加して1兆4,836億円に、借入金が前連結会計年度末比2,815億円増加して9,051億円になりましたが、預金は前連結会計年度末比3,819億円減少して32兆5,736億円に、コールマネー及び売渡手形は前連結会計年度末比2,164億円減少して1,767億円となりました。なお、定期預金は前連結会計年度末比1,646億円増加して12兆9,059億円となりました。

純資産の部につきましては、第1種第一回優先株式の消却などにより株式資本合計が前連結会計年度末比3,872億円減少して1兆6,258億円に、その他有価証券評価差額金の減少などにより評価・換算差額等合計が前連結会計年度末比117億円減少して1,216億円に、少数株主持分が前連結会計年度末比142億円減少して1,110億円となりました。以上の結果、純資産の部合計では前連結会計年度末比4,133億円減少して1兆8,585億円となりました。

当中間連結会計期間における経営成績につきましては、以下のとおりであります。

経常収益は、前中間連結会計期間比9億円減少し4,604億円となりました。内訳をみますと、債券売却益の増加などによりその他業務収益が前中間連結会計期間比167億円増加して368億円に、その他経常収益が前中間連結会計期間比42億円増加して211億円となりましたが、貸出金利回りの低下などにより資金運用収益が前中間連結会計期間比230億円減少して2,788億円となりました。

経常費用は、前中間連結会計期間比399億円減少して3,456億円となりました。内訳をみますと、金融派生商品費用の増加などによりその他業務費用が前中間連結会計期間比82億円増加して345億円となりましたが、与信費用の大幅な減少などによりその他経常費用が前中間連結会計期間比267億円減少して669億円に、預金金利の低下などにより資金調達費用が前中間連結会計期間比116億円減少して354億円に、営業経費が前中間連結会計期間比102億円減少して1,840億円となりました。

特別利益は、前中間連結会計期間比6億円増加して170億円に、特別損失は前中間連結会計期間比12億円減少して19億円となりました。なお、法人税等調整額は前中間連結会計期間比457億円増加して407億円となりました。

以上の結果により、連結経常利益は前中間連結会計期間比390億円増加して1,147億円に、連結中間純利益は前中間連結会計期間比38億円減少して817億円となりました。また1株当たり中間純利益は、58円0銭となっております。

当第2四半期連結会計期間における経営成績につきましては、以下のとおりであります。

経常収益は、前年同四半期連結会計期間比81億円減少して2,387億円となりました。内訳をみますと、債券売却益の増加などによりその他業務収益が前年同四半期連結会計期間比44億円増加して190億円になりましたが、貸出金利回りの低下などにより資金運用収益が前年同四半期連結会計期間比87億円減少して1,384億円に、特定取引収益が前年同四半期連結会計期間比61億円減少して124億円となりました。

経常費用は、前年同四半期連結会計期間比174億円減少して1,915億円になりました。内訳をみますと、営業経費が前年同四半期連結会計期間比60億円減少して923億円に、預金金利の低下などにより資金調達費用が前年同四半期連結会計期間比58億円減少して171億円に、与信費用の減少などによりその他経常費用が前年同四半期連結会計期間比42億円減少して505億円となりました。

特別利益は、前年同四半期連結会計期間比30億円減少して94億円に、特別損失は前年同四半期連結会計期間比5億円増加して10億円となりました。なお、法人税等調整額は前年同四半期連結会計期間比87億円増加して248億円となりました。

以上により、連結経常利益は前年同四半期連結会計期間比93億円増加して472億円に、連結四半期純利益は前年同四半期連結会計期間比27億円減少して281億円となりました。なお、当社グループの事業中、事業の種類別では銀行信託業務が、所在地別では本邦における業務が、各々大宗を占めております。

当社(単体の)経営成績につきましては、傘下銀行からの受取配当金の減少を主因として営業収益は前中間会計期間比52億円減少して167億円に、経常利益は前中間会計期間比40億円減少して143億円となりました。また税金費用を加味した後の中間純利益は、前中間会計期間比104億円減少して154億円となっております。

セグメントごとの業績は、以下のとおりとなりました。

個人部門は、投資信託販売が順調に推移したことなどにより、業務粗利益が1,584億円、与信費用控除後業務純益は462億円となりました。

法人部門は、貸出金利回りは低下したものの、与信費用の減少などにより、業務粗利益が1,296億円、与信費用控除後業務純益は418億円となりました。

市場部門は、債券売却益の計上などにより、業務粗利益が412億円、与信費用控除後業務純益は368億円となりました。

(平成22年9月末における剰余金の分配可能額について)

会社法第461条では、剰余金の配当等を行った場合の効力発生日における剰余金の分配可能額について定めています。当社では、平成22年9月30日(中間決算日)を臨時決算日とする臨時計算書類を作成しておりますので、同日における分配可能額は、臨時期間純利益を反映した上で、5,882億円となりました。

また、当社の子会社である株式会社りそな銀行の分配可能額(平成22年9月30日現在)は、3,743億円であります。(臨時計算書類は作成しておりません。)

中間連結財務諸表

当社は、平成21年9月中間期及び平成22年9月中間期の中間連結財務諸表すなわち中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

■中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	平成21年9月中間期 (平成21年9月30日)	平成22年9月中間期 (平成22年9月30日)
<資産の部>		
現金預け金※8	1,276,418	1,348,480
コールローン及び買入手形	696,299	734,264
買入金銭債権	360,157	437,000
特定取引資産※8	521,863	602,660
有価証券※1、2、8、14	8,472,000	9,150,157
貸出金※3、4、5、6、7、8、9	26,210,194	25,776,877
外国為替※7	59,564	63,990
その他資産※8	1,204,802	1,532,653
有形固定資産※10、11	323,161	319,596
無形固定資産	56,318	47,631
繰延税金資産	282,099	198,861
支払承諾見返	806,794	722,301
貸倒引当金	△464,064	△428,980
投資損失引当金	—	△1,851
資産の部合計	39,805,611	40,503,644

(単位：百万円)

	平成21年9月中間期 (平成21年9月30日)	平成22年9月中間期 (平成22年9月30日)
<負債の部>		
預金※8	31,684,972	32,573,611
譲渡性預金	805,800	1,483,610
コールマネー及び売渡手形	601,351	176,767
売現先勘定※8	121,974	24,998
債券貸借取引受入担保金※8	86,091	10,007
特定取引負債	160,554	247,966
借入金※8、12	980,068	905,126
外国為替	3,103	1,806
社債※13	862,354	705,521
信託勘定借	393,595	345,085
その他負債※8	1,080,687	1,365,687
賞与引当金	7,550	8,067
退職給付引当金	8,368	11,055
その他の引当金	28,556	34,759
繰延税金負債	31	8
再評価に係る繰延税金負債※10	30,039	28,675
支払承諾	806,794	722,301
負債の部合計	37,661,894	38,645,057
<純資産の部>		
資本金	327,201	327,201
資本剰余金	325,709	223,810
利益剰余金	1,325,000	1,161,726
自己株式	△86,834	△86,846
株主資本合計	1,891,076	1,625,892
その他有価証券評価差額金	84,284	60,151
繰延ヘッジ損益	15,129	26,913
土地再評価差額金※10	40,754	38,626
為替換算調整勘定	△4,042	△4,082
評価・換算差額等合計	136,126	121,608
少数株主持分	116,513	111,085
純資産の部合計	2,143,716	1,858,586
負債及び純資産の部合計	39,805,611	40,503,644

■中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成21年9月中間期 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)	平成22年9月中間期 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)
経常収益	461,335	460,402
資金運用収益	301,879	278,838
(うち貸出金利息)	(261,138)	(238,318)
(うち有価証券利息配当金)	(27,269)	(28,456)
信託報酬	14,467	13,252
役務取引等収益	80,635	84,628
特定取引収益	27,263	25,678
その他業務収益	20,191	36,899
その他経常収益※1	16,897	21,104
経常費用	385,556	345,609
資金調達費用	47,111	35,477
(うち預金利息)	(28,171)	(21,188)
役務取引等費用	23,431	24,370
特定取引費用	651	134
その他業務費用	26,310	34,597
営業経費	194,357	184,078
その他経常費用※2	93,693	66,951
経常利益	75,779	114,793
特別利益	16,450	17,055
固定資産処分益	0	829
償却債権取立益	11,772	16,225
その他の特別利益	4,678	—
特別損失	3,155	1,912
固定資産処分損	626	687
減損損失	2,529	629
その他の特別損失※3	—	595
税金等調整前中間純利益	89,074	129,936
法人税、住民税及び事業税	7,456	4,984
法人税等調整額	△5,044	40,705
法人税等合計	2,412	45,689
少数株主損益調整前中間純利益		84,246
少数株主利益	1,068	2,468
中間純利益	85,593	81,778

■中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成21年9月中間期 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)	平成22年9月中間期 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)
株主資本		
資本金		
前期末残高	327,201	327,201
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	327,201	327,201
資本剰余金		
前期末残高	493,309	400,709
当中間期変動額		
新株の発行	103,650	—
自己株式の処分	0	△0
自己株式の消却	△271,250	△425,720
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	248,821
当中間期変動額合計	△167,599	△176,898
当中間期末残高	325,709	223,810
利益剰余金		
前期末残高	1,287,467	1,372,119
当中間期変動額		
剰余金の配当	△49,019	△44,994
中間純利益	85,593	81,778
土地再評価差額金の取崩	958	1,645
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	△248,821
当中間期変動額合計	37,533	△210,392
当中間期末残高	1,325,000	1,161,726
自己株式		
前期末残高	△86,795	△86,840
当中間期変動額		
自己株式の取得	△271,294	△425,725
自己株式の処分	5	0
自己株式の消却	271,250	425,720
当中間期変動額合計	△39	△5
当中間期末残高	△86,834	△86,846
株主資本合計		
前期末残高	2,021,182	2,013,189
当中間期変動額		
新株の発行	103,650	—
剰余金の配当	△49,019	△44,994
中間純利益	85,593	81,778
自己株式の取得	△271,294	△425,725
自己株式の処分	5	0
土地再評価差額金の取崩	958	1,645
当中間期変動額合計	△130,106	△387,296
当中間期末残高	1,891,076	1,625,892

(単位：百万円)

評価・換算差額等

	平成21年9月中間期 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)	平成22年9月中間期 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△32,345	83,129
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	116,630	△22,978
当中間期変動額合計	116,630	△22,978
当中間期末残高	84,284	60,151
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	21,976	13,789
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△6,846	13,124
当中間期変動額合計	△6,846	13,124
当中間期末残高	15,129	26,913
土地再評価差額金		
前期末残高	41,712	40,271
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△958	△1,645
当中間期変動額合計	△958	△1,645
当中間期末残高	40,754	38,626
為替換算調整勘定		
前期末残高	△4,363	△3,807
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	320	△274
当中間期変動額合計	320	△274
当中間期末残高	△4,042	△4,082
評価・換算差額等合計		
前期末残高	26,980	133,382
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	109,145	△11,774
当中間期変動額合計	109,145	△11,774
当中間期末残高	136,126	121,608
少数株主持分		
前期末残高	129,921	125,326
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△13,408	△14,240
当中間期変動額合計	△13,408	△14,240
当中間期末残高	116,513	111,085
純資産合計		
前期末残高	2,178,084	2,271,897
当中間期変動額		
新株の発行	103,650	—
剰余金の配当	△49,019	△44,994
中間純利益	85,593	81,778
自己株式の取得	△271,294	△425,725
自己株式の処分	5	0
土地再評価差額金の取崩	958	1,645
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	95,737	△26,014
当中間期変動額合計	△34,368	△413,310
当中間期末残高	2,143,716	1,858,586

■中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成21年9月中間期 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)	平成22年9月中間期 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	89,074	129,936
減価償却費	11,890	12,252
減損損失	2,529	629
のれん償却額	3,621	—
持分法による投資損益(△は益)	244	△214
貸倒引当金の増減(△)	23,097	△10,624
投資損失引当金の増減額(△は減少)	—	△1,074
賞与引当金の増減額(△は減少)	△4,853	△4,345
退職給付引当金の増減額(△は減少)	1,661	1,233
資金運用収益	△301,879	△278,838
資金調達費用	47,111	35,477
有価証券関係損益(△)	△14,637	△19,952
為替差損益(△は益)	△39,847	△53,544
固定資産処分損益(△は益)	626	△141
特定取引資産の純増(△)減	△2,296	△79,863
特定取引負債の純増減(△)	38,349	93,564
貸出金の純増(△)減	299,060	486,670
預金の純増減(△)	△422,825	△381,998
譲渡性預金の純増減(△)	223,760	364,020
借入金(劣後特約付借入金を 除く)の純増減(△)	332,560	284,505
預け金(日銀預け金を除く)の 純増(△)減	△64,779	△20,751
コールローン等の純増(△)減	5,573	120,389
債券貸借取引支払保証金の 純増(△)減	245,111	56,541
コールマネー等の純増減(△)	△403,920	△324,453
債券貸借取引受入担保金の 純増減(△)	6,477	△45,926
外国為替(資産)の純増(△)減	19,023	△2,720
外国為替(負債)の純増減(△)	555	△1,279
普通社債発行及び償還による 増減(△)	△49,737	△30,016
信託勘定借の純増減(△)	47,717	△31,602
資金運用による収入	311,437	286,414
資金調達による支出	△53,828	△44,825
その他	△72,008	△6,956
小計	278,869	532,505
法人税等の支払額又は 還付額(△は支払)	29,416	△4,737
営業活動による キャッシュ・フロー	308,285	527,767

(単位：百万円)

	平成21年9月中間期 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)	平成22年9月中間期 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△17,755,566	△21,846,659
有価証券の売却による収入	14,757,466	19,567,188
有価証券の償還による収入	2,628,940	2,046,549
有形固定資産の 取得による支出	△4,240	△4,716
有形固定資産の 売却による収入	0	2,856
無形固定資産の 取得による支出	△5,336	△970
その他	—	△81
投資活動による キャッシュ・フロー	△378,735	△235,833
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	5,000	1,000
劣後特約付借入金の 返済による支出	△5,000	△4,000
劣後特約付社債の 発行による収入	140,558	39,810
劣後特約付社債の 償還による支出	△45,309	△137,550
株式の発行による収入	103,123	—
配当金の支払額	△49,019	△44,994
少数株主への配当金の支払額	△300	△369
自己株式の取得による支出	△271,294	△425,725
自己株式の売却による収入	5	0
財務活動による キャッシュ・フロー	△122,236	△571,829
現金及び現金同等物に 係る換算差額	△8	△68
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△192,694	△279,963
現金及び現金同等物の 期首残高	1,111,291	1,285,371
現金及び現金同等物の 中間期末残高※1	918,596	1,005,408

■中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (平成22年9月中旬期)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 17社
 主要な会社名
 株式会社りそな銀行
 株式会社埼玉りそな銀行
 株式会社近畿大阪銀行
 りそなビジネスサービス株式会社は、平成22年4月1日付で当社連結子会社であるりそな人事サポート株式会社と合併いたしました。なお、合併後のりそな人事サポート株式会社は、同日付で、商号をりそなビジネスサービス株式会社に変更しております。
- (2) 非連結子会社
 主要な会社名
 Asahi Servicos e Representacoes Ltda.
 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社はありません。
- (2) 持分法適用の関連会社 2社
 主要な会社名
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
 主要な会社名
 Asahi Servicos e Representacoes Ltda.
- (4) 持分法非適用の関連会社
 主要な会社名
 アライズ・キャピタル・パートナーズ株式会社
 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
- (5) 他の会社等の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず当該他の会社等を関連会社としなかった場合の当該会社等
 会社等名
 畿内総合信用保証株式会社
 近畿地区第二地銀の住宅ローン保証の共同出資会社として設立され、出資全行の協議・総意により運営される会社であり、傘下に入れる目的でないため、当社の関連会社としておりません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

- (1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
 6月末日 4社
 9月末日 13社
- (2) 上記の連結子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。
 中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。
 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他の有価証券で時価のあるものうち株式については主として中間連結決算日前1か月の市場価格の平均に基づいて算定された額に基づく時価法、また、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。
- (4) 減価償却の方法
 ①有形固定資産(リース資産を除く)
 有形固定資産の減価償却は、建物については主として定額法、動産については主として定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物：2年～50年
 その他：2年～20年
- ②無形固定資産(リース資産を除く)
 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。
- ③リース資産
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産と同一の方法により償却しております。
- (5) 繰延資産の処理方法
 社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。
- (6) 貸倒引当金の計上基準
 主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)及び今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。
 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
 また、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当金として計上しております。
 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は470,750百万円であります。
 その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
- (7) 投資損失引当金の計上基準
 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
- (8) 賞与引当金の計上基準
 賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
- (9) 退職給付引当金の計上基準
 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。
 また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。
 過去勤務債務 発生年度に一括して損益処理
 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理
- (10) その他の引当金の計上基準
 その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用または損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。
 主な内訳は次のとおりであります。
 信託取引損失引当金 11,158百万円
 一部の銀行業を営む国内連結子会社が受託者として管理・運用している元本補填契約のない信託取引に

	ついて、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
預金払戻損失引当金	13,169百万円 負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。
信用保証協会負担金引当金	5,160百万円 信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積もり計上しております。
ポイント引当金	4,023百万円 「りそなクラブ」等におけるポイントが将来利用される見込額を見積もり、計上しております。
利息返還損失引当金	610百万円 将来の利息返還の請求に備え、過去の返還実績等を考慮した必要額を計上しております。

(11) 外貨建資産・負債の換算基準

銀行業を営む国内連結子会社の外貨建資産・負債については、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(12) リース取引の処理方法

当社及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む国内連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から最長10年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。

なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ利益は130百万円(税効果額控除前)であります。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む国内連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 連結会社間取引等

銀行業を営む国内連結子会社のデリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間又は内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借

- 対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (15) 消費税等の会計処理
当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- (16) 連結納税制度の適用
当社及び一部の国内連結子会社は当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

■ 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更 (平成22年9月中旬期)

(金融商品に関する会計基準)

前連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、有価証券は825百万円減少、貸倒引当金は4,151百万円減少、繰延税金資産は498百万円減少、その他有価証券評価差額金は730百万円増加し、経常利益および税金等調整前中間純利益は、それぞれ2,095百万円増加しております。

(資産除去債務に関する会計基準)

当中間連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。これにより、経常利益は29百万円減少し、税金等調整前中間純利益は543百万円減少しております。

■ 表示方法の変更

(平成22年9月中旬期)

(中間連結損益計算書関係)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第5号平成21年3月24日)の適用により、当中間連結会計期間では、「少数株主損益調整前中間純利益」を表示しております。

■ 注記事項

(平成22年9月中旬期)

(中間連結貸借対照表関係)

- ※ 1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式19,082百万円及び貸出金4,813百万円が含まれております。
- ※ 2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券はありません。
- ※ 3. 貸出金のうち、破綻先債権額は27,494百万円、延滞債権額は468,684百万円であります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※ 4. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は13,586百万円であります。なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※ 5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は256,615百万円であります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※ 6. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は766,380百万円であります。なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※ 7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は181,240百万円であります。
- ※ 8. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

担保に供している資産	
特定取引資産	24,998百万円
有価証券	5,989,310百万円
貸出金	180,898百万円
その他資産	3,834百万円
担保資産に対応する債務	
預金	143,413百万円
売現先勘定	24,998百万円
債券貸借取引受入担保金	10,007百万円

借入金 833,000百万円
その他負債 39百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金80百万円、有価証券802,091百万円、その他資産226,496百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は3,902百万円、敷金保証金は22,697百万円であります。

- ※ 9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、8,002,478百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが7,800,207百万円あります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※ 10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、一部の国内連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価を行った年月日
平成10年3月31日

・同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法により公示された価格（平成10年1月1日基準日）に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出しております。

- ※ 11. 有形固定資産の減価償却累計額 212,304百万円
- ※ 12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金49,000百万円が含まれております。
- ※ 13. 社債には、劣後特約付社債623,249百万円が含まれております。
- ※ 14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は277,461百万円であります。
15. 一部の連結子会社が受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託416,618百万円であります。

(中間連結損益計算書関係)

- ※ 1. 「その他経常収益」には、株式等売却益1,735百万円を含んでおります。
- ※ 2. 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額19,695百万円、貸出金償却27,059百万円、株式等売却損5,126百万円、株式等償却3,282百万円を含んでおります。
- ※ 3. 「その他の特別損失」は資産除去債務に関する会計基準の適用に伴う影響額であります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位：千株)

	前連結会計	当中間連結会計期間		当中間連結会計	摘要
	年度末株式数	増加株式数	減少株式数	期間末株式数	
発行済株式					
普通株式	1,214,957	—	—	1,214,957	
種類株式					
丙種第一回優先株式	12,000	—	—	12,000	
己種第一回優先株式	8,000	—	—	8,000	
第1種第一回優先株式	275,000	—	200,000	75,000	注1
第2種第一回優先株式	281,780	—	—	281,780	
第3種第一回優先株式	275,000	—	—	275,000	
第4種優先株式	2,520	—	—	2,520	
第5種優先株式	4,000	—	—	4,000	
第6種優先株式	3,000	—	—	3,000	
合計	2,076,258	—	200,000	1,876,258	
自己株式					
普通株式	64,168	5	0	64,173	注2
種類株式					
第1種第一回優先株式	—	200,000	200,000	—	注1
合計	64,168	200,005	200,000	64,173	

(注) 1. 第1種第一回優先株式の自己株式の増加は、自己株式取得枠の範囲内で実施した取得による増加であり、第1種第一回優先株式の発行済株式及び自己株式の減少は、取得した自己株式の消却による減少であります。

2. 単元未満株式の買取及び処分による増減であります。

2. 配当に関する事項

当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力 発生日
平成22年 5月14日 取締役会	普通株式	11,507	10.00	平成22年 3月31日	平成22年 6月9日
	種類株式				
	丙種第一回優先株式	816	68.00		
	己種第一回優先株式	1,480	185.00		
	第1種第一回優先株式	7,887	28.68		
	第2種第一回優先株式	8,081	28.68		
	第3種第一回優先株式	7,887	28.68		
第4種優先株式	2,501	992.50			
第5種優先株式	3,675	918.75			
第6種優先株式	1,159	386.51			

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※ 1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
平成22年9月30日現在
現金預け金勘定 1,348,480百万円
日本銀行以外への預け金 △343,071百万円
現金及び現金同等物 1,005,408百万円

(リース取引関係)

(借手側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

(ア) 有形固定資産
主として、現金自動機であります。

(イ) 無形固定資産
ソフトウェアであります。なお、中間連結貸借対照表に無形固定資産として計上しているもの以外に、ソフトウェアのリース取引と役員提供取引が一体化されているシステムアウトソーシング契約により、支払金額が確定している将来費用の総額は、5,311百万円であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5.会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(3) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額	
取得価額相当額	
有形固定資産	4,082百万円
無形固定資産	401百万円
合計	4,484百万円
減価償却累計額相当額	
有形固定資産	2,970百万円
無形固定資産	234百万円
合計	3,205百万円
中間連結会計期間末残高相当額	
有形固定資産	1,112百万円
無形固定資産	166百万円
合計	1,279百万円
・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額	
1年内	942百万円
1年超	581百万円
合計	1,523百万円
・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	
支払リース料	656百万円
減価償却費相当額	570百万円
支払利息相当額	23百万円
・減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	
・利息相当額の算定方法	
主として、リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。	
リース資産に配分された減損損失はありませんので、減損損失累計額相当額等減損会計に係る項目の記載は省略しております。	
2. オペレーティング・リース取引	
・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	3,993百万円
1年超	26,647百万円
合計	30,641百万円

(貸手側)

1. オペレーティング・リース取引	
・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	60百万円
1年超	646百万円
合計	707百万円

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金預け金	1,348,480	1,348,480	—
(2)コールローン及び買入手形	734,264	734,264	—
(3)買入金銭債権(*1)	436,949	438,637	1,688
(4)特定取引資産			
売買目的有価証券	343,581	343,581	—
(5)有価証券			
満期保有目的の債券	1,286,658	1,322,673	36,015
その他有価証券	7,753,083	7,753,083	—
(6)貸出金	25,776,877		
貸倒引当金(*1)	△365,017		
	25,411,860	25,836,277	424,417
(7)外国為替(*1)	63,990	63,990	—
資産計	37,378,867	37,840,988	462,120
(1)預金	32,573,611	32,590,269	16,657
(2)譲渡性預金	1,483,610	1,483,644	34
(3)コールマネー及び売束手形	176,767	176,767	—
(4)売現先約定	24,998	24,998	—
(5)債券貸借取引受入担保金	10,007	10,007	—
(6)借入金	905,126	907,516	2,390
(7)外国為替	1,806	1,806	—
(8)社債	705,521	723,497	17,976
(9)信託勘定借	345,085	345,085	—
負債計	36,226,535	36,263,594	37,058
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	69,459	69,459	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(26,037)	(26,350)	△313
デリバティブ取引計	43,421	43,108	△313

	契約額等	時価
その他		
債務保証契約(*3)	722,301	△20,730

- (*)1 貸出金に対応する一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定を控除しております。なお、買入金銭債権及び外国為替に対する個別貸倒引当金は重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。
- (*)2 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。
- (*)3 債務保証契約の「契約額等」は、「支払承諾」の中間連結貸借対照表計上額を記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

- 現金預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- コールローン及び買入手形
これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- 買入金銭債権
貸付債権信託の受益権証書は、外部業者(ブローカー)から提示された価格の他、貸出金の時価の算定方法(注6)参照)に準じた方法で算出した価格を時価としております。
- 特定取引資産
トレーディング目的で保有している債券は、日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値をもとに算出した価格、短期社債は、額面を市場金利で割り引いて算定した現在価値を時価としております。

- (5) 有価証券
株式は当中間連結会計期末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券(私募債を除く)は日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値をもとに算出した価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格を時価としております。私募債は、原則として内部格付に基づくそれぞれの区分、保全率ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される適用利率で割り引いて時価を算定しております。
なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券及び金銭の信託の時価等情報)」に記載しております。

- (6) 貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

- (7) 外国為替
外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、外国為替関連の短期貸付金(外国他店貸)、輸出手形・旅行小切手等(買入外国為替)、輸入手形による手形貸付(取立外国為替)であります。これらは、満期のない預け金、または約定期間が短期間(1年以内)であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

- (1) 預金、及び(2) 譲渡性預金
要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、原則として当該帳簿価額を時価としております。

- (3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、及び(5) 債券貸借取引受入担保金
これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

- (6) 借入金
借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

- (7) 外国為替
外国為替のうち、他の銀行から受け入れた外貨預り金及び非居住者円預り金は満期のない預り金(外国他店預り)であり、また、外国為替関連の短期借入金(外国他店借)は約定期間が短期間(1年以内)であります。これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

- (8) 社債
当社及び連結子会社の発行する社債の時価は、日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値、又は取引金融機関から提示された価格、もしくは元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて算定した現在価値を時価としております。

- (9) 信託勘定借
信託勘定借は、信託勘定の余裕金、未運用元本を受け入れた実質的な短期の調達であり、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引情報)」に記載しております。

その他

債務保証契約

契約上の保証料の将来キャッシュ・フローと同様の新規契約を実行した場合に想定される保証料の将来キャッシュ・フローとの差額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先等に対する保証については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、当該価額を時価としております。

- (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) 有価証券」には含まれておりません。

(単位: 百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)(*2)	82,426
組合出資金(*2)(*3)	27,988
合計	110,414

- (*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。上記は、投資損失引当金控除前、国内海外合計の計数であります。

- (*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について538百万円、組合出資金について605百万円減損処理を行っております。

- (*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。上記は、国内海外合計の計数であります。

(企業結合等関係)

記載すべき重要な事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	74.67円
1株当たり中間純利益金額	58.00円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	26.47円

(注) 1.1株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりであります。

純資産の部の合計額	1,858,586百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	1,772,647百万円
うち少数株主持分	111,085百万円
うち優先株式	1,661,561百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	85,939百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	1,150,784千株

2.1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は次のとおりであります。

1株当たり中間純利益金額	81,778百万円
中間純利益	15,032百万円
普通株主に帰属しない金額	15,032百万円
うち配当優先株式に係る消却差額	66,745百万円
普通株式に係る中間純利益	1,150,786千株
普通株式の中間期中平均株式数	1,150,786千株
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	26.47円

普通株式増加数	1,370,636千株
うち優先株式	1,370,636千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要

該当ありません。

Ⅱ 有価証券及び金銭の信託の時価等情報

Ⅰ 前中間連結会計期間末

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

■満期保有目的の債券で時価のあるもの (単位：百万円)

平成21年9月末			
	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
国債	683,400	696,731	13,331
地方債	238,997	247,937	8,939
合計	922,397	944,668	22,271

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

■その他有価証券で時価のあるもの (単位：百万円)

平成21年9月末			
	取得原価	中間連結貸借対照表 計上額	評価差額
株式	353,402	490,730	137,328
債券	6,463,911	6,450,173	△13,737
国債	5,886,741	5,869,162	△17,578
地方債	100,513	102,755	2,242
社債	476,656	478,255	1,599
その他	291,530	287,398	△4,131
合計	7,108,843	7,228,303	119,459

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、株式については主として当中間連結会計期間末前1か月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

■時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額 (単位：百万円)

平成21年9月末		
満期保有目的の債券	非上場内国債券	21,670
その他有価証券	非上場株式	67,192
	非上場内国債券	333,574

■金銭の信託の時価等情報

満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

■その他有価証券評価差額金

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。 (単位：百万円)

平成21年9月末	
評価差額	107,869
その他有価証券	107,869
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	23,546
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	84,323
(△)少数株主持分相当額	49
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	11
その他有価証券評価差額金	84,284

(注) 評価差額からは、時価ヘッジにより中間連結会計期間末までに損益に反映させた額11,589百万円を除いております。

II 当中間連結会計期間末

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

■満期保有目的の債券

(単位：百万円)

平成22年9月末				
	種類	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	997,790	1,018,706	20,916
	地方債	275,371	290,290	14,919
	社債	11,567	11,801	234
	小計	1,284,728	1,320,798	36,070
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	社債	1,930	1,874	△55
	合計	1,286,658	1,322,673	36,015

■その他有価証券

(単位：百万円)

平成22年9月末				
	種類	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	322,453	217,338	105,115
	債券	4,231,040	4,204,319	26,721
	国債	3,162,750	3,148,757	13,993
	地方債	127,723	122,015	5,708
	社債	940,566	933,547	7,019
	その他	108,681	104,702	3,979
	小計	4,662,176	4,526,360	135,816
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	116,695	139,701	△23,006
	債券	2,946,960	2,959,270	△12,309
	国債	2,774,031	2,784,929	△10,898
	地方債	518	519	△1
	社債	172,410	173,821	△1,410
	その他	161,844	167,012	△5,168
	小計	3,225,500	3,265,985	△40,485
合計		7,887,676	7,792,345	95,330

(注) 非上場株式(中間連結貸借対照表計上額63,320百万円)及び組合出資金(同23,197百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

■減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、4,217百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりとしております。

正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落

要注意先、未格付先：時価が取得原価に比べて30%以上下落

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

■金銭の信託の時価等情報

満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

■その他有価証券評価差額金

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

平成22年9月末	
評価差額	84,225
その他有価証券	84,225
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	24,010
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	60,215
(△)少数株主持分相当額	121
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	57
その他有価証券評価差額金	60,151

(注) 評価差額からは、時価ヘッジにより当中間連結会計期間末までに損益に反映させた額11,105百万円を除いております。

デリバティブ取引情報

I 前中間連結会計期間末

■金利関連取引

(単位：百万円)

		平成21年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
金融商品	金利先物	211,822	△163	△163
取引所				
店頭	金利スワップ	19,301,427	21,990	21,879
	キャップ	55,352	322	607
	フローアー	73,238	831	894
	スワップション	653,300	95	△171
合計		/	23,077	23,045

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

■通貨関連取引

(単位：百万円)

		平成21年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	2,908,432	△3,496	48,051
	為替予約	1,699,113	△38,333	△38,333
	通貨オプション	2,847,952	93,991	98,962
合計		/	52,161	108,680

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

■株式関連取引

(単位：百万円)

		平成21年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
金融商品	株式指数先物	3,030	△3	△3
取引所	株式指数オプション	1,850	△19	3
合計		/	△22	0

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

■債券関連取引

(単位：百万円)

		平成21年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
金融商品	債券先物	95,925	△303	△303
取引所				
店頭	債券店頭オプション	916,251	307	△41
合計		/	3	△345

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

■商品関連取引

該当ありません。

■クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

II 当中間連結会計期間末

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

■金利関連取引

(単位：百万円)

		平成22年9月末				
		契約額等		時価	評価損益	
		うち1年超				
金融商品 取引所	金利先物	売建	116,757	9,337	△971	△971
		買建	76,011	34,223	89	89
店頭	金利スワップ	受取固定・支払変動	14,967,067	9,085,310	221,053	221,053
		受取変動・支払固定	11,429,565	8,465,391	△213,144	△213,144
		受取変動・支払変動	2,618,000	1,837,000	3,102	3,102
	キャップ	売建	102,400	95,531	△1,484	1,661
		買建	2,585	285	△3	△2
	フロアー	売建	9,000	9,000	465	△256
		買建	73,864	73,262	2,061	1,857
	スワップション	売建	5,395,000	875,000	5,710	231
		買建	1,074,000	403,000	11,866	1,133
	連結会社 間取引	金利スワップ	受取固定・支払変動	106,900	86,500	2,051
		受取変動・支払固定	15,000	—	△69	△69
合計			/	/	21,344	16,736

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

■通貨関連取引

(単位：百万円)

		平成22年9月末				
		契約額等		時価	評価損益	
		うち1年超				
店頭	通貨スワップ		2,681,849	2,369,687	△9,259	49,118
	為替予約	売建	562,157	233,285	22,794	22,794
		買建	1,004,646	565,254	△75,153	△75,153
	通貨オプション	売建	1,492,732	1,219,509	94,089	11,739
		買建	1,550,969	1,254,827	204,566	99,487
合計			/	/	48,857	107,986

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。

■株式関連取引

(単位：百万円)

		平成22年9月末				
		契約額等		時価	評価損益	
		うち1年超				
金融商品 取引所	株式指数オプション	売建	1,875	—	29	4
		買建	—	—	—	—
合計			/	/	△29	4

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定
 東京証券取引所等における最終の価格によっております。

■債券関連取引

(単位：百万円)

		平成22年9月末				
		契約額等		時価	評価損益	
		うち1年超				
金融商品 取引所	債券先物	売建	92,087	—	△713	△713
		買建	12,905	—	2	2
	債券先物オプション	売建	3,612	—	2	0
		買建	—	—	—	—
合計			/	/	△713	△710

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定
 東京証券取引所等における最終の価格によっております。

■商品関連取引

該当ありません。

■クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

■金利関連取引

(単位：百万円)

原則的処理 方法	金利スワップ	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	主なヘッジ対象 貸出金、預金等の有利息の 金融資産・負債 貸出金	平成22年9月末		時価
				契約額等		
				うち1年超		
				1,714,057	1,579,057	98,722
				1,215,000	1,010,000	△62,983
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	受取変動・支払固定	貸出金	37,293	26,893	△313
合計				/	/	35,426

(注) 1.主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2.時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

■通貨関連取引

(単位：百万円)

原則的処理 方法	通貨スワップ	主なヘッジ対象 外貨建の預金、社債等	平成22年9月末		時価	
			契約額等			
			うち1年超			
				284,332	212,458	△61,776

(注) 1.主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2.時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

■株式関連取引

該当ありません。

■債券関連取引

該当ありません。

セグメント情報

事業の種類別セグメント情報

平成21年9月中間期、平成22年9月中間期

全セグメントの経常収益の合計及び経常利益の合計額に占める銀行信託業務の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

所在地別セグメント情報

平成21年9月中間期、平成22年9月中間期

全セグメントの経常収益の合計に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

(参考情報)

「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)に基づくセグメント情報は以下のとおりです。

当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1. 報告セグメントの概要

■セグメントの概要

当グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当グループでは、グループ傘下銀行3社(株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社近畿大阪銀行)の管理会計を共通化した「グループ事業部門別管理会計」において、グループ事業部門を「個人部門」「法人部門」「市場部門」に区分して算定を行っているため、この3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主な事業活動は、以下のとおりであります。

報告セグメント	主な事業活動
個人部門	主として、個人のお客さまを対象として、個人ローン・資産運用・資産承継等に係るコンサルティングを中心とした事業活動を展開しております。
法人部門	主として、法人のお客さまを対象として、企業向貸出、信託を活用した資産運用、不動産業務、企業年金、資産承継等、事業成長のサポートを中心とした事業活動を展開しております。
市場部門	主として、資金・為替・債券・デリバティブ等につきまして、金融市場を通じた調達と運用を行っております。

■セグメント損益項目の概要

当グループは、銀行業が一般事業会社と異なる収支構造を持つこと等から、売上高、営業利益等の指標に代えて、銀行業における一般的な収益指標である「業務粗利益」「業務純益」をベースとしたセグメント別の収益管理を行っております。

それぞれの損益項目の概要は、以下のとおりであります。

①業務粗利益

預金・貸出金、有価証券等の利息収支などを示す「資金利益」や、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」などを含んでおり、連結財務諸表上の経常収益(株式等売却益などのその他経常収益を除く)から経常費用(営業経費及び貸倒引当金繰入額などのその他経常費用を除く)を差し引いた金額であります。

②経費

銀行の業務活動での人件費等の費用であり、連結財務諸表上の営業経費から退職給付費用の一部等を除いた金額であります。

③実勢業務純益

業務粗利益(信託勘定に係る不良債権処理額を除く)から人件費等の経費を差し引いたものであり、銀行本来の業務活動による利益を表わしております。

海外経常収益

平成21年9月中間期、平成22年9月中間期

海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

④与信費用

その他経常費用に含まれる貸倒引当金繰入額及び貸出金償却等、与信関連の費用の合計額から、特別利益に含まれる償却債権取立益等を控除した金額であります。

⑤与信費用控除後業務純益

実勢業務純益から与信費用を控除したものであり、当グループではこれをセグメント利益としております。

2. 報告セグメントごとの利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。なお、市場部門で調達した資金を個人部門、法人部門で活用する場合、社内のある一定のルールに基づいて算出した損益を、それぞれの部門の業績として振り分けております。

当グループでは、資産を事業セグメント別に配分していないことから、セグメント資産の開示を省略しております。

3. 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	個人部門	法人部門	市場部門	計		
業務粗利益	158,459	129,614	41,286	329,359	△2,809	326,550
経費	△97,461	△72,050	△4,479	△173,991	—	△173,991
実勢業務純益	60,997	57,550	36,806	155,354	△2,809	152,545
与信費用	△14,792	△15,733	—	△30,525	—	△30,525
与信費用控除後業務純益(計)	46,205	41,817	36,806	124,829	△2,809	122,020

(注) 1. 合計金額は、グループ傘下銀行3社及び当社子会社であるローン保証会社3社の計数を計上しております。

2. 個人部門には、当社子会社であるローン保証会社3社の業績を含めております。

3. 法人部門の実勢業務純益は、信託勘定に係る不良債権処理額14百万円を除いております。

4. 市場部門の業務粗利益には、株式関連損益の一部を含めております。

5. 「その他」の区分には、事業セグメントに該当しない経営管理部門の計数等が含まれております。

6. 減価償却費は、経費に含まれております。

4. 報告セグメントの合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	124,829
「その他」の区分の利益	△2,809
与信費用以外の臨時損益	1,645
与信費用以外の特別損益	△1,126
報告セグメント対象外の連結子会社利益等	7,397
中間連結損益計算書の税金等調整前中間純利益	129,936

(注) 1. 与信費用以外の臨時損益には、株式関連損益及び退職給付費用の一部等が含まれております。

2. 与信費用以外の特別損益には、減損損失等が含まれております。

■ 主要な業務の状況を示す指標 ■

■ 国内・海外別収支の内訳

(単位：百万円)

	平成21年9月中間期				平成22年9月中間期			
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
資金運用収支	252,179	4,954	2,366	254,768	240,694	4,761	2,095	243,361
資金運用収益	300,173	5,936	4,230	301,879	277,065	5,754	3,981	278,838
資金調達費用	47,993	981	1,863	47,111	36,370	993	1,886	35,477
信託報酬	14,467	—	—	14,467	13,252	—	—	13,252
役務取引等収支	57,063	140	—	57,203	60,197	60	—	60,258
役務取引等収益	80,464	170	—	80,635	84,498	140	11	84,628
役務取引等費用	23,401	30	—	23,431	24,301	80	11	24,370
特定取引収支	26,612	—	—	26,612	25,543	—	—	25,543
特定取引収益	27,263	—	—	27,263	25,678	—	—	25,678
特定取引費用	651	—	—	651	134	—	—	134
その他業務収支	△ 6,689	570	—	△ 6,119	2,078	224	—	2,302
その他業務収益	20,101	89	—	20,191	36,814	85	—	36,899
その他業務費用	26,791	△ 480	—	26,310	34,735	△ 138	—	34,597

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2. 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

3. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合額の利息を控除しております。

■国内・海外別資金運用／調達の状況

(単位：百万円、%)

		平成21年9月中間期				平成22年9月中間期			
		国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
資金運用勘定	平均残高	35,886,716	181,630	150,962	35,917,385	36,455,343	179,221	139,335	36,495,229
	利息	300,173	5,936	4,230	301,879	277,065	5,754	3,981	278,838
	利回り	1.66	6.51	/	1.67	1.51	6.40	/	1.52
うち貸出金	平均残高	25,753,733	53,789	16,801	25,790,722	25,358,543	58,152	13,503	25,403,192
	利息	259,560	1,836	259	261,138	236,692	1,858	232	238,318
	利回り	2.01	6.81	/	2.01	1.86	6.37	/	1.87
有価証券	平均残高	8,646,003	116,501	128,896	8,633,608	9,458,878	111,698	124,846	9,445,730
	利息	27,245	3,992	3,968	27,269	28,488	3,717	3,748	28,456
	利回り	0.62	6.83	/	0.62	0.60	6.63	/	0.60
コールローン 及び買入手形	平均残高	673,003	6,776	4,214	675,565	838,919	5,461	—	844,380
	利息	789	91	3	877	806	168	—	975
	利回り	0.23	2.68	/	0.25	0.19	6.15	/	0.23
買現先勘定	平均残高	—	—	—	—	—	—	—	—
	利息	—	—	—	—	—	—	—	—
	利回り	—	—	/	—	—	—	/	—
債券貸借取引 支払保証金	平均残高	102,398	—	—	102,398	70,821	—	—	70,821
	利息	71	—	—	71	43	—	—	43
	利回り	0.13	—	/	0.13	0.12	—	/	0.12
預け金	平均残高	357,667	1,518	—	359,186	354,821	1,098	—	355,919
	利息	1,037	6	—	1,043	1,061	0	—	1,061
	利回り	0.57	0.85	/	0.57	0.59	0.06	/	0.59
資金調達勘定	平均残高	35,517,615	57,155	132,428	35,442,342	36,122,828	61,929	118,087	36,066,670
	利息	47,993	981	1,863	47,111	36,370	993	1,886	35,477
	利回り	0.26	3.42	/	0.26	0.20	3.19	/	0.19
うち預金	平均残高	31,273,985	34,057	4,259	31,303,783	31,954,703	40,084	—	31,994,788
	利息	27,785	388	3	28,171	20,643	544	—	21,188
	利回り	0.17	2.27	/	0.17	0.12	2.71	/	0.13
譲渡性預金	平均残高	887,435	—	—	887,435	1,410,817	—	—	1,410,817
	利息	1,079	—	—	1,079	895	—	—	895
	利回り	0.24	—	/	0.24	0.12	—	/	0.12
コールマネー 及び売渡手形	平均残高	712,260	—	—	712,260	441,635	—	—	441,635
	利息	418	—	—	418	244	—	—	245
	利回り	0.11	—	/	0.11	0.11	—	/	0.11
売現先勘定	平均残高	578,942	—	—	578,942	51,560	—	—	51,560
	利息	371	—	—	371	28	—	—	28
	利回り	0.12	—	/	0.12	0.11	—	/	0.11
債券貸借取引 受入担保金	平均残高	141,412	—	—	141,412	117,992	—	—	117,992
	利息	149	—	—	149	84	—	—	84
	利回り	0.21	—	/	0.21	0.14	—	/	0.14
コマーシャル・ ペーパー	平均残高	—	—	—	—	—	—	—	—
	利息	—	—	—	—	—	—	—	—
	利回り	—	—	/	—	—	—	/	—
借入金	平均残高	574,242	11,036	16,692	568,586	957,194	9,558	13,487	953,265
	利息	1,328	205	322	1,211	1,339	112	240	1,212
	利回り	0.46	3.72	/	0.42	0.27	2.35	/	0.25

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社及び一部の海外連結子会社については、月末毎又は半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

3. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除しております。

4. 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

■国内・海外別役務取引等の内訳

(単位：百万円)

	平成21年9月中間期				平成22年9月中間期			
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
役務取引等収益	80,464	170	—	80,635	84,498	140	11	84,628
うち預金・貸出業務	14,216	48	—	14,264	15,623	20	—	15,643
為替業務	18,063	117	—	18,180	17,951	116	—	18,068
信託関連業務	6,356	—	—	6,356	6,531	—	—	6,531
証券関連業務	11,605	—	—	11,605	15,854	—	—	15,854
代理業務	5,851	—	—	5,851	4,422	—	—	4,422
保護預り・貸金庫業務	1,791	0	—	1,791	1,736	0	—	1,736
保証業務	6,907	—	—	6,907	6,451	—	—	6,451
役務取引等費用	23,401	30	—	23,431	24,301	80	11	24,370
うち為替業務	4,158	—	—	4,158	4,432	—	—	4,432

(注) 1.「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2.「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

■国内・海外別特定取引の内訳

特定取引収益・費用の内訳

(単位：百万円)

	平成21年9月中間期				平成22年9月中間期			
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
特定取引収益	27,263	—	—	27,263	25,678	—	—	25,678
うち商品有価証券収益	356	—	—	356	272	—	—	272
特定取引有価証券収益	—	—	—	—	—	—	—	—
特定金融派生商品収益	26,171	—	—	26,171	25,152	—	—	25,152
その他の特定取引収益	735	—	—	735	253	—	—	253
特定取引費用	651	—	—	651	134	—	—	134
うち商品有価証券費用	—	—	—	—	—	—	—	—
特定取引有価証券費用	651	—	—	651	134	—	—	134
特定金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の特定取引費用	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1.「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2.「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

特定取引資産・負債の内訳

(単位：百万円)

	平成21年9月中間期				平成22年9月中間期			
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
特定取引資産	521,863	—	—	521,863	602,660	—	—	602,660
うち商品有価証券	13,424	—	—	13,424	18,797	—	—	18,797
商品有価証券派生商品	—	—	—	—	—	—	—	—
特定取引有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—
特定取引有価証券派生商品	—	—	—	—	—	—	—	—
特定金融派生商品	182,291	—	—	182,291	259,078	—	—	259,078
その他の特定取引資産	326,146	—	—	326,146	324,783	—	—	324,783
特定取引負債	160,554	—	—	160,554	247,966	—	—	247,966
うち売付商品債券	—	—	—	—	—	—	—	—
商品有価証券派生商品	10	—	—	10	270	—	—	270
特定取引売付債券	—	—	—	—	—	—	—	—
特定取引有価証券派生商品	124	—	—	124	—	—	—	—
特定金融派生商品	160,419	—	—	160,419	247,696	—	—	247,696
その他の特定取引負債	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1.「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2.「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

預金・貸出金に関する指標

国内・海外別預金の種類別残高

(単位：百万円)

	平成21年9月末				平成22年9月末			
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
預金								
流動性預金	18,257,638	19,732	—	18,277,370	18,832,916	23,860	—	18,856,777
定期性預金	12,553,169	15,527	—	12,568,696	12,887,212	18,717	—	12,905,930
その他	842,512	—	3,608	838,904	810,903	—	—	810,903
小計	31,653,320	35,260	3,608	31,684,972	32,531,033	42,578	—	32,573,611
譲渡性預金	805,800	—	—	805,800	1,483,610	—	—	1,483,610
合計	32,459,120	35,260	3,608	32,490,772	34,014,643	42,578	—	34,057,221

- (注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
定期性預金=定期預金
2. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。
3. 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

貸出金の業種別内訳

(単位：百万円、%)

	平成21年9月末		平成22年9月末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	26,167,744	(100.00)	25,726,773	(100.00)
製造業	2,987,428	(11.42)	2,727,381	(10.60)
農業、林業	17,047	(0.07)	14,090	(0.05)
漁業	7,605	(0.03)	1,457	(0.01)
鉱業、採石業、砂利採取業	16,919	(0.06)	14,886	(0.06)
建設業	787,344	(3.01)	733,462	(2.85)
電気・ガス・熱供給・水道業	71,611	(0.27)	68,403	(0.27)
情報通信業	319,630	(1.22)	303,302	(1.18)
運輸業、郵便業	615,502	(2.35)	572,665	(2.22)
卸売業、小売業	2,647,814	(10.12)	2,570,802	(9.99)
金融業、保険業	641,399	(2.45)	678,747	(2.64)
不動産業	2,299,043	(8.79)	2,271,366	(8.83)
物品賃貸業	325,389	(1.24)	290,783	(1.13)
各種サービス業	1,731,678	(6.62)	1,654,433	(6.43)
国、地方公共団体	905,679	(3.46)	853,541	(3.32)
その他	12,793,647	(48.89)	12,971,448	(50.42)
海外及び特別国際金融取引勘定分	42,449	(100.00)	50,103	(100.00)
政府等	—	(—)	—	(—)
金融機関	—	(—)	—	(—)
その他	42,449	(100.00)	50,103	(100.00)
合計	26,210,194	(—)	25,776,877	(—)

- (注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。
2. 「国内(除く特別国際金融取引勘定分)」の「その他」には、住宅ローンが含まれております。

外国政府等向け債権残高(国別)

(単位：百万円)

	平成21年9月末	平成22年9月末
インドネシア	44,345	—
アルゼンチン	7	7
エクアドル	0	0
合計	44,352	7
(資産の総額に対する割合：%)	(0.11)	(0.00)

- (注) 1. 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、地方公共団体、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。
2. インドネシアは、前連結会計年度末において特定海外債権引当勘定の対象国から除外しております。

不良債権処理について

■与信関連費用の内訳

(単位：百万円)

	平成21年9月中間期	平成22年9月中間期
信託勘定不良債権処理額(A)	6	14
一般貸倒引当金繰入額(B)	△10,221	9,039
不良債権処理額(C)	△70,347	△57,560
貸出金償却	△27,613	△27,059
個別貸倒引当金純繰入額	△41,293	△28,733
特定海外債権引当勘定繰入額	88	△1
その他不良債権処理額	△1,529	△1,766
与信費用戻入額(D)	11,772	16,225
償却債権取立益	11,772	16,225
与信関連費用		
計(A)+(B)+(C)+(D)	△68,790	△32,281

■リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

	平成21年9月末		平成22年9月末	
	銀行勘定	銀信合算(※)	銀行勘定	銀信合算(※)
破綻先債権	58,805	58,824	27,494	27,570
延滞債権	454,846	474,547	468,684	485,813
3か月以上延滞債権	24,737	24,912	13,586	13,646
貸出条件緩和債権	187,987	191,580	256,615	260,428
合計	726,377	749,865	766,380	787,458

※元本補てん契約のある信託勘定含む、部分直接償却実施後

■貸倒引当金等の状況

(単位：百万円)

	平成21年9月末	平成22年9月末
一般貸倒引当金	314,505	285,336
個別貸倒引当金	149,503	143,640
特定海外債権引当勘定	55	3
貸倒引当金 合計	464,064	428,980
債権償却準備金	321	278

■貸倒引当金等の状況(3行合算)^(注)

(単位：百万円)

	平成21年9月末	平成22年9月末
一般貸倒引当金	235,041	204,697
個別貸倒引当金	138,684	133,890
特定海外債権引当勘定	149	3
貸倒引当金 合計	373,875	338,591
債権償却準備金	321	278

(注)りそな銀行、埼玉りそな銀行、近畿大阪銀行の単体計数の合計を表示しております。

■リスク管理債権に対する引当率

(単位：%)

	平成21年9月末	平成22年9月末
部分直接償却実施後	61.92	54.51

引当率=(貸倒引当金合計+特定債務者支援引当金+債権償却準備金)/リスク管理債権合計

■リスク管理債権に対する引当率(3行合算)^(注)

(単位：%)

	平成21年9月末	平成22年9月末
部分直接償却実施前	71.31	68.91
部分直接償却実施後	54.21	50.25

引当率=(貸倒引当金合計+特定債務者支援引当金+債権償却準備金)/リスク管理債権合計

(注)りそな銀行、埼玉りそな銀行、近畿大阪銀行の単体計数の合計を表示しております。

■リスク管理債権の状況(3行合算)^(注)

(単位：百万円)

	平成21年9月末	平成22年9月末
破綻先債権	56,275	25,812
延滞債権	446,116	461,523
3か月以上延滞債権	24,859	12,516
貸出条件緩和債権	162,983	174,512
合計	690,235	674,364
部分直接償却実施額	411,401	405,007

(注)りそな銀行、埼玉りそな銀行、近畿大阪銀行の単体計数の合計を表示しております。

※元本補てん契約のある信託勘定含む、部分直接償却実施後

■金融再生法基準開示債権(3行合算)^(注)

(元本補てん契約のある信託勘定含む、部分直接償却実施後)(単位：百万円)

	平成21年9月末	平成22年9月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	108,340	83,516
危険債権	405,559	422,468
要管理債権	187,843	187,029
小計(A)	701,743	693,014
正常債権	26,421,889	25,917,621
合計(B)	27,123,633	26,610,636
不良債権比率(A)/(B)	2.58%	2.60%

(注)りそな銀行、埼玉りそな銀行、近畿大阪銀行の単体計数の合計を表示しております。

■金融再生法上の債権区分の説明

金融再生法による債権区分	各債権区分の説明
正常債権	正常先に対する債権及び要注意先に対する債権のうち要管理債権に該当する債権以外の債権
要管理債権	要注意先に対する債権のうち「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権
危険債権	破綻懸念先に対する債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	実質破綻先に対する債権及び破綻先に対する債権

■自己査定状況（3行合算：りそな銀行+埼玉りそな銀行+近畿大阪銀行）

(単位：億円)

分類債権 債務者区分	金融再生法の 開示基準	自己査定				保全状況	金融再生法に 基づく保全率
		非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類		
破綻先/ 実質破綻先 (合計835)	破産更生債権 及びこれらに 準じる債権 835	316	518	引当率 100%	直接償却	引当金 (22) 担保/保証 (812)	破産更生債権 及びこれらに 準じる債権 100.00%
破綻懸念先 (合計4,224)	危険債権 4,224	1,930	1,761	532 引当率 65.03%		引当金 (1,023) 担保/保証 (2,651)	危険債権 86.97%
要注意先	要管理債権 1,870	393	2,059			引当金 (299) 担保/保証 (873)	要管理債権 62.71%
	小計 6,930						
	その他の 要注意先 (合計26,154)	8,771	17,382				
	正常債権 259,176						
	正常先 (合計232,439)	232,439					
合計 266,106	合計 266,106	非分類 243,852	Ⅱ分類 21,721	Ⅲ分類 532	Ⅳ分類 —		全体の保全率 81.99%

(注) 債権額及び担保保証には、引当金計上対象外である銀行保証付私募債にかかる債権額、担保保証を含んでおります。

有価証券に関する指標

国内・海外別有価証券の残高

(単位：百万円)

	平成21年9月末				平成22年9月末			
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
国債	6,552,562	—	—	6,552,562	6,934,572	—	—	6,934,572
地方債	341,753	—	—	341,753	403,613	—	—	403,613
社債	833,500	—	—	833,500	1,126,475	—	—	1,126,475
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
株式	576,744	—	—	576,744	521,135	—	—	521,135
その他の証券	166,717	7,337	6,615	167,439	166,360	4,615	6,615	164,360
合計	8,471,278	7,337	6,615	8,472,000	9,152,157	4,615	6,615	9,150,157

- (注) 1.「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。
 2.「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。
 3.「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

信託業務に関する指標

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、株式会社りそな銀行1社です。

信託財産残高表

(単位：百万円)

	平成21年9月末	平成22年9月末
資産 貸出金	106,554	91,382
有価証券	0	0
信託受益権	25,352,161	25,160,441
受託有価証券	853	1,707
金銭債権	300,357	292,029
有形固定資産	647,528	636,714
無形固定資産	3,481	3,371
その他債権	9,584	8,988
銀行勘定貸	393,595	345,085
現金預け金	22,733	24,083
合計	26,836,851	26,563,803

(単位：百万円)

	平成21年9月末	平成22年9月末
負債 金銭信託	6,962,915	7,244,233
年金信託	3,481,271	3,803,881
財産形成給付信託	1,022	1,036
投資信託	14,646,785	13,792,367
金銭信託以外の金銭の信託	124,210	270,176
有価証券の信託	392,268	229,922
金銭債権の信託	324,436	314,969
土地及びその定着物の信託	114,337	123,938
土地及びその定着物の賃借権の信託	2,940	2,866
包括信託	786,663	780,410
合計	26,836,851	26,563,803

- (注) 1. 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。
 2. 共同信託他社管理財産
 前中間連結会計期間末 1,874,688百万円
 当中間連結会計期間末 1,668,202百万円

■業種別貸出状況

(単位：百万円、%)

	平成21年9月末	平成22年9月末
製造業	416 (0.39)	165 (0.18)
農業,林業	— (—)	— (—)
漁業	— (—)	— (—)
鉱業,採石業,砂利採取業	— (—)	— (—)
建設業	8 (0.01)	— (—)
電気・ガス・熱供給・水道業	— (—)	— (—)
情報通信業	— (—)	— (—)
運輸業,郵便業	233 (0.22)	52 (0.06)
卸売業,小売業	233 (0.22)	159 (0.17)
金融業,保険業	25,505 (23.94)	22,174 (24.27)
不動産業	3,656 (3.43)	2,436 (2.67)
物品賃貸業	— (—)	— (—)
各種サービス業	545 (0.51)	196 (0.21)
国,地方公共団体	— (—)	— (—)
その他	75,954 (71.28)	66,197 (72.44)
合計	106,554 (100.00)	91,382 (100.00)

(注)「その他」には、住宅ローンが含まれております。

■元本補てん契約のある信託の運用/受入状況 (単位：百万円)

	平成21年9月末	平成22年9月末
貸出金	106,554	91,382
有価証券	—	—
その他	371,964	325,656
資産計	478,519	417,038
元本	477,959	416,618
債権償却準備金	321	278
その他	238	142
負債計	478,519	417,038

(注) 1. 信託財産の運用のために再信託された信託を含みます。

2. リスク管理債権の状況

前中間連結会計期間末 貸出金106,554百万円のうち、破綻先債権額は19百万円、延滞債権額は19,700百万円、3ヵ月以上延滞債権額は174百万円、貸出条件緩和債権額は3,593百万円であります。
また、これらの債権額の合計額は23,488百万円であります。

当中間連結会計期間末 貸出金91,382百万円のうち、破綻先債権額は75百万円、延滞債権額は17,128百万円、3ヵ月以上延滞債権額は60百万円、貸出条件緩和債権額は3,813百万円であります。
また、これらの債権額の合計額は21,078百万円であります。

■ 主要な経営指標等の推移(単体) ■

■ 最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

決算年月	平成20年9月中間期	平成21年9月中間期	平成22年9月中間期	平成21年3月期	平成22年3月期
営業収益	52,332	21,987	16,775	185,577	39,048
経常利益	49,512	18,405	14,343	179,348	32,606
中間純利益	58,133	25,917	15,422	—	—
当期純利益	—	—	—	174,105	34,979
資本金	327,201	327,201	327,201	327,201	327,201
発行済株式総数(千株)					
普通株式	11,399	1,214,957	1,214,957	1,139,957	1,214,957
優先株式	8,964	858,300	661,300	868,300	861,300
純資産額	1,943,637	1,613,847	1,242,604	1,804,588	1,697,902
総資産額	2,230,149	1,785,078	1,333,984	2,028,359	1,809,145
1株当たり中間配当額(1株当たり配当額)(円)					
普通株式	—	—	—	10.00	10.00
乙種第一回優先株式	—	/	/	/	/
丙種第一回優先株式	—	—	—	68.00	68.00
戊種第一回優先株式	—	/	/	/	/
己種第一回優先株式	—	—	—	185.00	185.00
第1種第一回優先株式	—	—	—	31.90	28.68
第2種第一回優先株式	—	—	—	31.90	28.68
第3種第一回優先株式	—	—	—	31.90	28.68
第4種優先株式	—	—	—	992.50	992.50
第5種優先株式	—	—	—	918.75	918.75
第6種優先株式	/	/	—	/	386.51
第9種優先株式	—	/	/	325.50	/
自己資本比率(%)	87.15	90.40	93.14	88.96	93.85
従業員数(人)	503	539	527	521	508

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 当社は平成21年1月4日を効力発生日として普通株式及び各種の優先株式の各1株を100株に分割しております。

中間単体財務諸表

中間貸借対照表

(単位：百万円)

	平成21年9月中間期 (平成21年9月30日)	平成22年9月中間期 (平成22年9月30日)
<資産の部>		
流動資産		
現金及び預金	643	266
有価証券	533,900	116,200
前払費用	—	6
繰延税金資産	15,916	56
未収収益	20	6
未収入金	24,029	10,340
未収還付法人税等	3,809	2,716
流動資産合計	578,319	129,593
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品(純額)	6	7
リース資産(純額)	—	8
有形固定資産合計※1	6	15
無形固定資産		
商標権	36	24
ソフトウェア	6	6
無形固定資産合計	42	30
投資その他の資産		
関係会社株式	1,106,704	1,119,003
関係会社長期貸付金※2	100,000	89,500
その他	4	1
投資損失引当金	—	△4,159
投資その他の資産合計	1,206,709	1,204,345
固定資産合計	1,206,758	1,204,391
資産合計	1,785,078	1,333,984

(単位：百万円)

	平成21年9月中間期 (平成21年9月30日)	平成22年9月中間期 (平成22年9月30日)
<負債の部>		
流動負債		
1年内償還予定の社債	90,000	30,000
未払金	233	10,583
未払費用	576	334
未払法人税等	9	14
未払消費税等	15	25
賞与引当金	196	187
その他	198	227
流動負債合計	91,231	41,373
固定負債		
社債	80,000	50,000
リース債務	—	6
固定負債合計	80,000	50,006
負債合計	171,231	91,380
<純資産の部>		
株主資本		
資本金	327,201	327,201
資本剰余金		
資本準備金	327,201	327,201
その他資本剰余金	101,898	—
資本剰余金合計	429,100	327,201
利益剰余金		
その他利益剰余金	—	—
繰越利益剰余金	944,379	675,048
利益剰余金合計	944,379	675,048
自己株式	△86,834	△86,846
株主資本合計	1,613,847	1,242,604
純資産合計	1,613,847	1,242,604
負債純資産合計	1,785,078	1,333,984

■中間損益計算書

(単位：百万円)

	平成21年9月中間期 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)	平成22年9月中間期 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)
営業収益	21,987	16,775
関係会社受取配当金	18,632	13,463
関係会社受入手数料	2,366	2,169
関係会社貸付金利息	988	1,143
営業費用	3,521	2,725
社債利息	1,253	634
販売費及び一般管理費※1、2	2,268	2,091
営業利益	18,465	14,050
営業外収益	473	326
有価証券利息	396	111
受取手数料	58	56
その他※3	18	159
営業外費用	533	34
株式交付費	526	—
その他	7	34
経常利益	18,405	14,343
特別損失	360	142
関係会社株式評価損	360	—
投資損失引当金繰入額	—	142
固定資産除却損	—	0
税引前中間純利益	18,044	14,200
法人税、住民税及び事業税	△26,698	68
過年度法人税等	—	△1,317
法人税等調整額	18,826	26
法人税等合計	△7,872	△1,222
中間純利益	25,917	15,422

■中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成21年9月中間期 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)	平成22年9月中間期 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)
株主資本		
資本金		
前期末残高	327,201	327,201
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	327,201	327,201
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	327,201	327,201
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	327,201	327,201
その他資本剰余金		
前期末残高	269,498	176,898
当中間期変動額		
新株の発行	103,650	—
自己株式の処分	0	△0
自己株式の消却	△271,250	△425,720
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	248,821
当中間期変動額合計	△167,599	△176,898
当中間期末残高	101,898	—
資本剰余金合計		
前期末残高	596,700	504,099
当中間期変動額		
新株の発行	103,650	—
自己株式の処分	0	△0
自己株式の消却	△271,250	△425,720
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	248,821
当中間期変動額合計	△167,599	△176,898
当中間期末残高	429,100	327,201
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	967,482	953,442
当中間期変動額		
剰余金の配当	△49,019	△44,994
中間純利益	25,917	15,422
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	△248,821
当中間期変動額合計	△23,102	△278,393
当中間期末残高	944,379	675,048
利益剰余金合計		
前期末残高	967,482	953,442
当中間期変動額		
剰余金の配当	△49,019	△44,994
中間純利益	25,917	15,422
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	△248,821
当中間期変動額合計	△23,102	△278,393
当中間期末残高	944,379	675,048

(単位：百万円)

	平成21年9月中間期 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)	平成22年9月中間期 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)
自己株式		
前期末残高	△86,795	△86,840
当中間期変動額		
自己株式の取得	△271,294	△425,725
自己株式の処分	5	0
自己株式の消却	271,250	425,720
当中間期変動額合計	△39	△5
当中間期末残高	△86,834	△86,846
株主資本合計		
前期末残高	1,804,588	1,697,902
当中間期変動額		
新株の発行	103,650	—
剰余金の配当	△49,019	△44,994
中間純利益	25,917	15,422
自己株式の取得	△271,294	△425,725
自己株式の処分	5	0
当中間期変動額合計	△190,741	△455,297
当中間期末残高	1,613,847	1,242,604
純資産合計		
前期末残高	1,804,588	1,697,902
当中間期変動額		
新株の発行	103,650	—
剰余金の配当	△49,019	△44,994
中間純利益	25,917	15,422
自己株式の取得	△271,294	△425,725
自己株式の処分	5	0
当中間期変動額合計	△190,741	△455,297
当中間期末残高	1,613,847	1,242,604

■中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (平成22年9月中旬期)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券
移動平均法による償却原価法により行っております。
- (2) 子会社株式
移動平均法による原価法により行っております。

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法を採用しております。なお、耐用年数は次のとおりであります。
工具、器具及び備品：2年～20年
- (2) 無形固定資産
商標権：定額法を採用し、10年で償却しております。
ソフトウェア：自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づき定額法により償却しております。
- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 投資損失引当金
投資損失引当金は、子会社への投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
- (2) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結納税制度の適用

当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

■中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更 (平成22年9月中旬期)

(金融商品に関する会計基準)

前事業年度末から「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号平成20年3月10日）を適用しております。なお、これによる財務諸表への影響はありません。

■注記事項 (平成22年9月中旬期)

(中間貸借対照表関係)

- ※1. 有形固定資産の減価償却累計額は37百万円であります。
- ※2. 関係会社長期貸付金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約貸付金であります。

(中間損益計算書関係)

- ※1. 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。

給料・手当	1,277百万円
業務委託料	225百万円
賞与引当金繰入額	187百万円
支払手数料	127百万円
- ※2. 減価償却実施額

有形固定資産	2百万円
無形固定資産	6百万円
- ※3. 営業外収益の「その他」には、第一生命保険の株式会社化に伴う、株式割当て152百万円を含んでおります。

(中間株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計 期間末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	64,168	5	0	64,173	注1
種類株式					
第1種第一回優先株式	—	200,000	200,000	—	注2
合計	64,168	200,005	200,000	64,173	

(注) 1. 増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は単元未満株式の処分によるものであります。
2. 増加は自己株式取得枠の範囲内で実施した取得によるものであり、減少は取得した自己株式の消却によるものであります。

(リース取引関係)

(借手側)

- 1. ファイナンス・リース取引
 - (1) リース資産の内容
 - (ア) 有形固定資産
車両であります。
 - (2) リース資産の減価償却の方法
中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項「2 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
- 2. オペレーティング・リース取引
・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	3百万円
1年超	20百万円
合計	24百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものではありません。なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額
子会社株式	1,119,003
関連会社株式	—
合計	1,119,003

りそなホールディングス

CONTENTS

自己資本の充実の状況・ バーゼルⅡ関連データセクション

連結の範囲等	51
自己資本	
自己資本の構成及び充実度評価	52
リスク管理	
信用リスク	57
信用リスク削減手法	67
派生商品取引	68
証券化エクスポージャー	69
銀行勘定における出資・株式等エクスポージャー	75
信用リスク・アセットのみなし計算	75
銀行勘定における金利リスク	75

■ 連結の範囲等 ■

■銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年3月27日金融庁告示第20号。以下「連結自己資本比率告示」という。）第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

自己資本

〈自己資本の構成及び充実度評価〉

自己資本の構成は、以下のとおりであります。

なお、自己資本比率は、「連結自己資本比率告示」に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。信用リスク・アセットの額は、基礎的内部格付手法を用いて算出しております。

■連結自己資本比率(第二基準)

(単位：百万円)

項目	平成21年9月末	平成22年9月末	(参考・第一基準) 平成22年9月末
資本金	327,201	327,201	327,201
うち非累積的永久優先株	(注1) —	—	—
新株式申込証拠金	—	—	—
資本剰余金	325,709	223,810	223,810
利益剰余金	1,325,002	1,161,728	1,161,728
自己株式(△)	86,834	86,846	86,846
自己株式申込証拠金	—	—	—
社外流出予定額(△)	—	—	—
その他有価証券の評価差損(△)	—	—	—
為替換算調整勘定	△ 4,042	△ 4,082	△ 4,082
新株予約権	—	—	—
連結子法人等の少数株主持分	116,463	110,964	110,964
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	103,741	96,381	96,381
営業権相当額(△)	—	—	—
のれん相当額(△)	3,621	—	—
企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	11,233	10,446	10,446
期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	—	—	—
繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	1,988,644	1,722,329	1,722,329
繰延税金資産の控除金額(△)	(注2) —	—	—
計	(A) 1,988,644	1,722,329	1,722,329
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	(注3) (B) 103,741	96,381	96,381
その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	—	—	33,060
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	31,857	30,285	30,285
一般貸倒引当金	31,113	29,018	36,549
適格引当金額が期待損失額を上回る額	50,277	46,664	93,602
負債性資本調達手段等	601,638	620,249	620,249
うち永久劣後債務	(注4) 307,338	246,949	246,949
うち期限付劣後債務及び期限付優先株	(注5) 294,300	373,300	373,300
計	714,886	726,218	813,748
うち自己資本への算入額	(C) 714,886	726,218	813,748
控除項目	(注6) (D) 27,085	15,794	15,800
自己資本額	(A)+(C)-(D) (E) 2,676,446	2,432,753	2,520,277
資産(オン・バランス)項目	17,517,215	16,358,112	16,403,882
オフ・バランス取引等項目	1,619,922	1,441,812	1,441,848
信用リスク・アセットの額	(F) 19,137,137	17,799,924	17,845,730
マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%)	(G) —	—	361,063
(参考)マーケット・リスク相当額	(H) —	—	28,885
オペレーショナル・リスク相当額に係る額((J)/8%)	(I) 1,300,126	1,198,917	1,198,917
(参考)オペレーショナル・リスク相当額	(J) 104,010	95,913	95,913
信用リスク・アセット調整額	(K) —	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	(L) —	—	—
計((F)+(G)+(I)+(K)+(L))	(M) 20,437,263	18,998,842	19,405,712
連結自己資本比率(第二基準)=(E)/(M)×100(%)	13.09	12.80	12.98
連結基本的項目比率=(A)/(M)×100(%)	9.73	9.06	8.87
連結基本的項目に占めるステップ・アップ金利条項付優先出資証券の割合=(B)/(A)×100(%)	5.21	5.59	5.59
連結総所要自己資本の額	(注7) 1,634,981	1,519,907	1,552,456

(注) 1. 当社の資本金は株式種類ごとに分別できないため、非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。

2. 平成21年9月末の繰延税金資産の純額に相当する額は282,340百万円であり、繰延税金資産の算入上限額は397,728百万円であります。また、平成22年9月末の繰延税金資産の純額に相当する額は198,883百万円であり、繰延税金資産の算入上限額は344,465百万円であります。

3. 連結自己資本比率告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む)であります。

4. 連結自己資本比率告示第18条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 - (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
5. 連結自己資本比率告示第18条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
6. 連結自己資本比率告示第20条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。
7. 当社は第二基準行ですが、基礎的内部格付手法を採用しているため、連結総所要自己資本の額算出に当たり、8%を使用しております。
8. 平成20年金融庁告示第79号第2条第3項（銀行等の自己資本比率規制の一部を弾力化する特例）に則り算出しております。第一基準に基づく計数は（参考）欄に記載しております。

当社は、日本公認会計士協会業種別委員会報告第30号に基づき、平成22年3月末連結自己資本比率の算定に関し、新日本有限責任監査法人による外部監査を受けております。なお、本外部監査は、会社法等に基づく会計監査の一部ではありません。本外部監査は、当社及び監査法人の間で合意された手続きに基づき、自己資本比率の算定に係る当社の内部統制について、監査法人が調査の上、当社が評価を受けたもので、自己資本比率そのものについて意見を表明されたものではありません。

(※) 優先出資証券の概要

当社の連結子会社である株式会社りそな銀行（以下同社とする）は、「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」を以下のとおり発行し、当社は、当該優先出資証券を連結自己資本比率（第二基準）における自己資本の「基本的項目」に計上しております。

発行体	Resona Preferred Global Securities (Cayman) Limited
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券(以下「本優先出資証券」)
償還期日	定めなし
任意償還	平成27年7月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、金融庁の事前承認が必要)
発行総額	11億5千万米ドル
払込日	平成17年7月25日
配当率	平成27年7月の配当支払日までの各配当期間については固定配当率。それ以降の配当期間については変動配当率が適用される。ステップ・アップあり。
配当支払日	毎年7月30日。ただし、当該日が営業日でない場合は翌営業日とする。なお、平成28年7月の配当支払日以降の各配当支払日について翌営業日が翌月となる場合、当該日の直前の営業日とする。
強制配当条項	ある事業年度について、以下の強制的配当停止(制限)及び裁量的配当停止(制限)のいずれにも該当しない場合、その事業年度終了直後の配当支払日に、本優先出資証券に対して満額の配当を行わなければならない。
強制的配当停止(制限)	清算事由、更生事由、支払不能事由または政府による宣言(注1)が発生した場合には配当の支払は停止される。優先株式配当制限または配当可能利益制限が適用される場合には、その適用に応じて配当は停止もしくは減額される。停止もしくは減額された配当は翌期以降に累積しない。
優先株式配当制限	同社優先株式(注2)への配当が減額された場合には本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。
配当可能利益制限	可処分配当可能利益(注3)不足(可処分配当可能利益の額が配当金総額を下回る場合)が発生した場合は、本優先出資証券に対して支払われる配当は、可処分配当可能利益に制限される。
裁量的配当停止(制限)	同社は以下のいずれかの場合にはその裁量により配当を停止もしくは減額することができる。ただし、他の優先出資証券に配当を行う場合には、配当支払日の先後にかかわらず、本優先出資証券にも同割合で配当を支払うものとする。停止もしくは減額された配当は翌期以降に累積しない。 (1) 監督事由(注4)が発生した場合 (2) 直近に終了した事業年度について同社が同社普通株式に対する配当を行わない場合
残余財産請求権	同社優先株式と実質的に同順位

(注) 1. 清算事由、更生事由、支払不能事由、政府による宣言

清算事由:

清算手続の開始、破産手続の開始決定、清算的更生計画作成許可、清算的再生計画提出

更生事由:

会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、または、民事再生法に基づく民事再生手続の開始決定がなされた場合

支払不能事由:

①債務不履行またはその恐れのある場合、または当該配当により債務不履行またはその恐れのある場合

②債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合

政府による宣言:

監督当局が、同社が支払不能または債務超過の状態にあること、もしくは同社を公的管理下におくこと、または第三者に譲渡することを宣言した場合

2. 同社優先株式

同社により直接発行され、配当支払に関して最も優先順位の高い優先株式

3. 可処分配当可能利益

可処分配当可能利益とは、ある事業年度の直前の事業年度に係る同社の分配可能額から、当該事業年度中に同社優先株式に対して既に支払われた配当額と今後支払われる予定配当額（ただし、当該事業年度に同社優先株式に支払われる中間配当は可処分配当可能利益の計算上は考慮しない。）の合計額を控除したものの。ただし、同社の子会社によって発行され、配当請求権、議決権、及び清算時における権利が同社の財務状況及び経営業績によって決定され、本優先出資証券が発行体及び同社に対して有する劣後関係と同様の関係を有する証券が存在する場合には、可処分配当可能利益の調整を行う。

4. 監督事由

同社の自己資本比率または基本的項目の比率が、銀行規制により要求される最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなる場合

■信用リスクに対する所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成21年9月末	平成22年9月末
信用リスクに対する所要自己資本の額(内部格付手法が適用される株式等エクスポージャー及びみなし計算が適用されるエクスポージャーに関連するものを除く)	2,142,172	1,991,336
標準的手法が適用されるポートフォリオ(注1)	187,846	177,772
内部格付手法が適用されるポートフォリオ(注2)	1,924,154	1,789,664
事業法人向けエクスポージャー(注3)	1,417,082	1,321,161
ソブリン向けエクスポージャー	11,605	10,235
金融機関等向けエクスポージャー	28,558	23,438
居住用不動産向けエクスポージャー	303,815	286,433
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	13,589	13,280
その他リテール向けエクスポージャー	87,313	81,117
その他内部格付手法が適用されるエクスポージャー(注4)	62,189	53,997
証券化エクスポージャー	30,171	23,899
内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	48,837	41,612
マーケット・ベース方式(簡易手法)	7,291	5,837
マーケット・ベース方式(内部モデル手法)(注5)	—	—
PD/LGD方式	7,452	3,616
連結自己資本比率告示附則第13条に定める経過措置を適用するエクスポージャー	34,094	32,158
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関連する信用リスクに対する所要自己資本の額	10,877	9,359
計	2,201,888	2,042,308

- (注) 1.標準的手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は、「信用リスク・アセットの額×8%+自己資本控除額」により算出しております。
 2.内部格付手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は、「スケーリングファクター考慮後(×1.06)の信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額+自己資本控除額」により算出しております。
 3.「事業法人向けエクスポージャー」には、特定貸付債権、中堅中小企業向けエクスポージャーが含まれております。
 4.「その他内部格付手法が適用されるエクスポージャー」には、購入債権、その他資産が含まれております。
 5.当社では内部モデル手法を採用しておりません。

■マーケット・リスクに対する所要自己資本額

当社はマーケット・リスク相当額は不算入特例を用いて算入しておりません。これに伴い、所要自己資本額はありません。

■オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成21年9月末	平成22年9月末
粗利益配分手法	104,010	95,913

- (注) 1.オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額に8%を乗じて算出しております。
 2.当社では基礎的手法・先進的計測手法は採用しておりません。

■発行済株式数

種類	中間会計期末現在発行数(株) (平成22年9月末)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,214,957,691	大阪証券取引所 市場第一部 東京証券取引所 市場第一部	議決権あり
丙種第一回優先株式	12,000,000	—	
己種第一回優先株式	8,000,000	—	
第1種第一回優先株式	75,000,000	—	議決権あり
第2種第一回優先株式	281,780,786	—	議決権あり
第3種第一回優先株式	275,000,000	—	議決権あり
第4種優先株式	2,520,000	—	
第5種優先株式	4,000,000	—	
第6種優先株式	3,000,000	—	
計	1,876,258,477	—	—

■大株主の状況

(1)所有株式数別

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
預金保険機構	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	1,135,043,286	60.49
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	59,241,900	3.15
CACEIS BANK / CREDIT AGRICOLE SA	91 93 BD PASTEUR 75015 PARIS FRANCE	40,804,500	2.17
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町2丁目46番1号	20,000,000	1.06
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	14,388,600	0.76
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	12,890,200	0.68
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	8,963,300	0.47
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	7,904,900	0.42
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	7,488,195	0.39
SOCIETE GENERALE PARIS OMNIBUS BS SGSNP	17 COURS VALMY 92987 PARIS-LA DEFENSE CEDEX FRANCE	6,664,460	0.35
計	—	1,313,389,341	70.00

(注) 1. 上記のほか、当社が保有している自己株式が64,173,651株(3.42%)あります。

2. 預金保険機構ほか3名から平成22年9月7日付で提出された大量保有(変更)報告書において、預金保険機構が平成22年8月31日現在で1,142,820,186株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合60.90%)を保有している旨が記載されておりますが、当社としては、平成22年9月30日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。

(2)所有議決権数別

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合(%)
預金保険機構	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	11,350,432	63.71
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	552,419	3.10
CACEIS BANK / CREDIT AGRICOLE SA	91 93 BD PASTEUR 75015 PARIS FRANCE	408,045	2.29
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	143,886	0.80
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	128,902	0.72
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	89,633	0.50
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	79,049	0.44
SOCIETE GENERALE PARIS OMNIBUS BS SGSNP	17 COURS VALMY 92987 PARIS-LA DEFENSE CEDEX FRANCE	66,644	0.37
THE BANK OF NEW YORK - JASDECTREATY ACCOUNT	AVENUE DES ARTS 35 KUNSTLAAN. 1040 BRUSSELS. BELGIUM	65,630	0.36
BNY FOR GCM CLIENT ACCOUNTS (E) BD	TAUNUSANLAGE 12. 60262 FRANKFURT. GERMANY	60,451	0.33
計	—	12,945,091	72.66

リスク管理

〈信用リスク〉

信用リスク関連データ

■信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高(地域別)・(業種別)うち、三月以上延滞又はデフォルト債権・(残存期間別)

(単位：百万円)

	平成21年9月末					
	計	貸出金・ 外国為替等	有価証券	オフ・バランス 取引	派生商品 取引	うち、三月以 上延滞又は デフォルト
地域別						
国内	38,698,743	25,678,686	7,690,405	3,776,332	932,147	1,042,470
海外	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー	4,538,377	3,143,983	779,206	132,241	9,096	52,162
計	43,237,120	28,822,670	8,469,612	3,908,573	941,244	1,094,633
業種別						
製造業	3,284,215	2,519,465	334,861	287,816	137,925	164,117
農業、林業	71,288	70,840	—	412	35	2,229
漁業	10,703	7,878	758	2,059	6	—
鉱業、採石業、砂利採取業	16,376	15,306	875	121	73	900
建設業	647,099	547,445	45,122	52,085	1,457	59,132
電気・ガス・熱供給・水道業	132,504	100,984	21,758	9,366	394	58
情報通信業	301,049	259,746	17,443	16,496	6,018	46,922
運輸業、郵便業	555,326	466,443	40,963	37,349	10,474	16,605
卸売業、小売業	2,522,822	2,049,120	124,209	77,178	267,907	152,067
金融業、保険業	2,560,979	1,582,155	149,550	342,770	482,210	12,134
不動産業	3,230,111	3,110,395	34,113	68,101	10,657	317,395
物品賃貸業	320,241	304,924	6,493	7,822	1,001	3,140
各種サービス業	1,688,593	1,538,169	43,198	89,096	13,330	130,102
個人	9,647,741	9,533,354	217	113,525	1	137,656
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	12,638,536	3,162,119	6,807,450	2,668,312	653	—
外国の中央政府・中央銀行等	35,709	1,511	34,197	—	—	7
その他	1,035,444	408,824	29,189	3,817	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー	4,538,377	3,143,983	779,206	132,241	9,096	52,162
計	43,237,120	28,822,670	8,469,612	3,908,573	941,244	1,094,633
残存期間別						
1年以下	7,389,169	3,583,327	2,804,263	920,973	57,334	/
1年超3年以下	3,065,588	2,054,147	679,567	97,368	234,504	/
3年超5年以下	4,500,195	2,184,026	2,062,232	36,739	217,197	/
5年超7年以下	1,552,369	1,158,923	142,007	29,136	222,301	/
7年超	14,918,891	12,990,711	1,585,629	141,740	200,809	/
期間の定めのないもの等	7,272,528	3,707,549	416,704	2,550,374	—	/
標準的手法を適用するエクスポージャー	4,538,377	3,143,983	779,206	132,241	9,096	/
計	43,237,120	28,822,670	8,469,612	3,908,573	941,244	/

(単位：百万円)

	平成22年9月末					
	計	貸出金・ 外国為替等	有価証券	オフ・バランス 取引	派生商品 取引	うち、三月以 上延滞又は デフォルト
地域別						
国内	39,299,248	25,583,567	8,096,022	3,972,163	1,129,826	987,605
海外	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー	4,786,513	3,082,780	1,090,876	123,370	557	49,101
計	44,085,761	28,666,348	9,186,898	4,095,534	1,130,383	1,036,706
業種別						
製造業	3,043,764	2,352,986	304,448	258,238	125,917	141,436
農業、林業	61,743	60,599	90	1,032	21	2,393
漁業	1,576	1,576	—	0	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	14,536	13,469	891	118	56	610
建設業	589,820	477,469	43,848	66,702	1,105	46,646
電気・ガス・熱供給・水道業	112,004	78,450	21,677	11,489	386	15
情報通信業	284,928	246,499	17,748	14,833	5,331	35,789
運輸業、郵便業	528,687	453,249	37,362	28,315	9,749	14,623
卸売業、小売業	2,451,509	2,010,200	111,415	79,422	246,618	169,076
金融業、保険業	2,873,706	1,702,205	166,740	286,245	713,968	9,773
不動産業	3,356,172	3,245,467	29,943	61,188	11,681	263,544
物品賃貸業	330,587	315,513	4,724	9,556	792	3,446
各種サービス業	1,584,073	1,446,582	35,859	84,061	13,282	134,481
個人	9,416,203	9,308,705	—	106,654	0	165,760
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	13,689,318	3,464,724	7,259,384	2,964,296	913	—
外国の中央政府・中央銀行等	37,873	1,236	36,636	—	—	7
その他	922,741	404,630	25,248	7	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー	4,786,513	3,082,780	1,090,876	123,370	557	49,101
計	44,085,761	28,666,348	9,186,898	4,095,534	1,130,383	1,036,706
残存期間別						
1年以下	6,911,619	3,688,024	2,344,730	781,827	76,770	/
1年超3年以下	4,467,602	1,939,328	2,143,464	101,663	283,145	/
3年超5年以下	4,067,819	2,087,932	1,676,763	23,484	279,638	/
5年超7年以下	1,737,530	994,706	410,613	30,979	301,231	/
7年超	14,799,284	13,389,001	1,111,806	109,436	189,040	/
期間の定めのないもの等	7,315,392	3,484,573	408,644	2,924,772	—	/
標準的手法を適用するエクスポージャー	4,786,513	3,082,780	1,090,876	123,370	557	/
計	44,085,761	28,666,348	9,186,898	4,095,534	1,130,383	/

- (注) 1. 基礎的の内部格付手法が適用されるエクスポージャーを記載しております（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除いております）。但し、段階的適用を適用する子会社及び適用除外とする事業会社ならびに個々の債権額、その合計額、信用リスク・アセットの総額が極めて小さい資産区分等は内部格付手法の適用除外資産として標準的手法を適用してリスク・アセットを算出しております（子会社の株式については、内部格付手法を適用しているため、適用除外資産に含まれません）。
2. 基礎的の内部格付手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除前、部分直接償却実施前、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。また、標準的手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除後、部分直接償却実施後、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。
3. 「貸出金・外国為替等」には以下の取引を含めて表示しております…現金預け金、コールローン、買入金銭債権、特定取引資産/商品有価証券、貸出金、外国為替等
4. 「オフ・バランス取引」は支払承諾見返、コミットメント、信託勘定貸出金等を与信相当額へ引き直した額（CCF勘案後）にて表記しております（CCF = Credit Conversion Factor）。
5. エクスポージャーの種類に掲げる「計」には、その他資産、有形固定資産、無形固定資産、繰延税金資産を含めており、また内部取引相殺後の計数であるため、各項目の合計額とは一致していません。

■一般貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

(単位：百万円)

	平成21年9月中間期			平成22年9月中間期		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
一般貸倒引当金	304,261	10,244	314,505	296,349	△11,013	285,336
特定海外債権引当勘定	144	△88	55	1	1	3

(注) 一般貸倒引当金は、地域別、業種別の区分は行っておりません。

■個別貸倒引当金(地域別)・(業種別)

(単位：百万円)

	平成21年9月中間期			平成22年9月中間期		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
地域別						
国内	134,678	12,901	147,580	141,025	400	141,426
海外	—	—	—	—	—	—
計	134,678	12,901	147,580	141,025	400	141,426
業種別						
製造業	6,275	6,874	13,150	29,878	1,008	30,887
農業、林業	34	45	80	69	△8	61
漁業	18	△10	7	6	△6	—
鉱業、採石業、砂利採取業	562	△108	453	61	△34	26
建設業	3,909	600	4,509	3,606	2,870	6,476
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	1	1
情報通信業	20,755	2,227	22,982	18,591	△5,704	12,887
運輸業、郵便業	1,317	105	1,422	1,666	△557	1,109
卸売業、小売業	17,366	3,845	21,212	24,463	7,882	32,345
金融業、保険業	1,110	△266	843	1,225	420	1,646
不動産業	36,071	4,549	40,621	18,604	△6,580	12,023
物品賃貸業	86	207	294	466	△212	254
各種サービス業	14,841	△2,332	12,508	13,656	1,769	15,425
個人	5,682	△399	5,283	5,023	258	5,282
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	331	△63	268	268	—	268
外国の中央政府・中央銀行等	—	—	—	—	—	—
その他	26,316	△2,374	23,942	23,436	△706	22,729
計	134,678	12,901	147,580	141,025	400	141,426

(注) 1. 業種別の分類を行っているのは、りそな銀行、埼玉りそな銀行及び近畿大阪銀行が保有するエクスポージャーに関連するものであります。
2. 業種別の「その他」には、上記傘下銀行以外の子会社が保有するエクスポージャーに関連するものが含まれております。

■貸出金償却額(業種別)

(単位：百万円)

	平成21年9月中間期	平成22年9月中間期
製造業	2,634	4,784
農業、林業	22	3
漁業	—	2
鉱業、採石業、砂利採取業	214	—
建設業	1,953	1,154
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	540	546
運輸業、郵便業	608	663
卸売業、小売業	7,623	6,687
金融業、保険業	11	14
不動産業	7,875	4,050
物品賃貸業	391	195
各種サービス業	1,818	2,816
個人	1,383	1,136
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	—	—
その他	2,537	5,002
計	27,613	27,059

(注) 1. 業種別の分類を行っているのは、りそな銀行、埼玉りそな銀行及び近畿大阪銀行が保有するエクスポージャーに関連するものであります。
2. 業種別の「その他」には、上記傘下銀行以外の子会社が保有するエクスポージャーに関連するものが含まれております。

【標準的手法が適用されるエクスポージャー】

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成21年9月末		平成22年9月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	5,394	1,002,679	16,119	1,329,805
10%	—	399,428	—	461,963
20%	287,780	4,097	279,300	3,797
35%	—	736,367	—	709,190
50%	61,331	2,448	59,313	1,825
75%	—	423,179	—	427,644
100%	24,665	1,537,468	16,393	1,436,736
150%	—	53,510	—	44,420
350%	—	—	—	—
その他	—	24	—	—
計	379,172	4,159,204	371,128	4,415,385
自己資本控除	—	—	—	—

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限定しております。
2. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーは、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高で記載しております。
3. 上記「自己資本控除」は、連結自己資本比率告示第20条第1項第3号及び第6号（連結自己資本比率告示第105条及び第114条第1項において準用する場合に限る）の規定により自己資本から控除した額であります。

【内部格付手法が適用されるエクスポージャー】

■スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイト区分ごと残高

(1) プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、事業用不動産向け貸付

(単位：百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	平成21年9月末	平成22年9月末
優	2年半未満	50%	10,112	9,566
	2年半以上	70%	7,753	10,510
良	2年半未満	70%	40,693	36,246
	2年半以上	90%	31,472	32,849
可	期間の別なし	115%	48,300	40,639
弱い	期間の別なし	250%	16,806	18,130
デフォルト	期間の別なし	0%	7,011	3,139
計			162,150	151,081

(2) ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付

(単位：百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	平成21年9月末	平成22年9月末
優	2年半未満	70%	2,900	2,900
	2年半以上	95%	—	1,804
良	2年半未満	95%	4,213	2,385
	2年半以上	120%	—	4,944
可	期間の別なし	140%	—	—
弱い	期間の別なし	250%	—	—
デフォルト	期間の別なし	0%	—	—
計			7,113	12,033

■マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごと残高

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成21年9月末	平成22年9月末
300%	7,672	8,694
400%	15,741	10,673
計	23,413	19,367

■事業法人向けエクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	平成21年9月末					平成22年9月末				
	PD推計値 (注1)	LGD推計値 (注1)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	PD推計値 (注1)	LGD推計値 (注1)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD
S A・A	0.22%	39.59%	34.77%	2,752,303	373,298	0.15%	39.70%	27.99%	2,600,861	336,081
B～E	1.57%	41.91%	84.66%	7,107,934	816,448	1.55%	42.05%	83.90%	7,017,979	768,646
F・G	12.58%	41.30%	174.48%	1,427,647	117,500	12.64%	41.37%	173.04%	1,339,400	104,410
デフォルト	100.00%	43.29%	/	825,189	51,270	100.00%	43.51%	/	738,156	60,304
計	/	/	/	12,113,074	1,358,518	/	/	/	11,696,398	1,269,442

(注) 1. 推計値の加重平均値
2. スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権は含まれておりません。

■ソブリン向けエクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	平成21年9月末					平成22年9月末				
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD
S A・A	0.00%	44.61%	0.62%	9,992,779	2,668,398	0.00%	45.00%	0.48%	10,719,150	2,962,944
B～E	1.79%	44.89%	114.77%	39,192	1,948	1.14%	44.97%	110.29%	42,533	1,893
F・G	16.73%	42.69%	233.24%	1,719	439	16.72%	39.07%	197.55%	289	493
デフォルト	100.00%	45.00%	/	7	—	100.00%	45.00%	/	7	—
計	/	/	/	10,033,698	2,670,786	/	/	/	10,761,979	2,965,331

(注) 推計値の加重平均値

■金融機関等向けエクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	平成21年9月末					平成22年9月末				
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD
S A・A	0.17%	42.87%	23.24%	793,615	247,066	0.11%	43.70%	17.82%	881,739	283,387
B～E	1.42%	43.68%	77.15%	49,142	10,452	1.08%	44.94%	70.88%	39,853	11,426
F・G	16.73%	58.54%	276.28%	7,507	1,501	16.72%	37.45%	176.72%	8,843	404
デフォルト	—	—	/	—	—	—	—	/	—	—
計	/	/	/	850,265	259,020	/	/	/	930,436	295,218

(注) 推計値の加重平均値

■PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	平成21年9月末			平成22年9月末		
	PD推計値(注)	RWの加重平均値	残高	PD推計値(注)	RWの加重平均値	残高
S A・A	0.23%	160.95%	3,175	0.15%	137.89%	14,895
B～E	1.68%	256.02%	4,806	0.89%	229.93%	3,774
F・G	12.60%	475.64%	358	16.09%	505.02%	838
デフォルト	100.00%	/	5,745	100.00%	/	0
計	/	/	14,086	/	/	19,508

(注) 推計値の加重平均値

■リテール向けエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成21年9月末						
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に 乗ずる掛目の 加重平均値
居住用不動産向け エクスポージャー	/	/	/	7,414,457	33,931	—	—
非デフォルト	1.09%	43.88%	37.52%	7,326,809	32,545	—	—
デフォルト	100.00%	44.80%	/	87,647	1,386	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	/	/	/	111,175	45,414	427,966	10.61%
非デフォルト	3.80%	78.26%	64.04%	110,554	45,371	427,767	10.61%
デフォルト	100.00%	77.97%	/	621	43	198	21.91%
その他リテール向け エクスポージャー	/	/	/	1,879,992	43,975	46,172	25.59%
非デフォルト	1.53%	35.13%	30.81%	1,812,038	42,802	46,095	25.58%
デフォルト	100.00%	41.98%	/	67,953	1,172	77	30.96%

(注) 推計値の加重平均値

(単位：百万円)

	平成22年9月末						
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に 乗ずる掛目の 加重平均値
居住用不動産向け エクスポージャー	/	/	/	7,345,499	30,650	—	—
非デフォルト	1.10%	40.63%	34.80%	7,237,982	29,020	—	—
デフォルト	100.00%	40.97%	/	107,517	1,630	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	/	/	/	109,444	46,051	424,125	10.86%
非デフォルト	3.80%	75.77%	62.90%	108,734	46,005	423,911	10.85%
デフォルト	100.00%	75.70%	/	710	46	213	21.54%
その他リテール向け エクスポージャー	/	/	/	1,884,303	39,109	44,826	26.03%
非デフォルト	1.55%	32.58%	27.45%	1,809,170	38,140	44,730	26.01%
デフォルト	100.00%	38.04%	/	75,132	968	96	31.77%

(注) 推計値の加重平均値

■直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績対比 (注1) (注2)

(単位：百万円)

	平成21年9月中間期	平成22年9月中間期
りそなホールディングス(連結)	68,790(注4)	32,281(注4)
りそな銀行(単体)+埼玉りそな銀行(単体)	46,285(注4)	12,087(注4)
うち 事業法人向けエクスポージャー	39,817	18,611
ソブリン向けエクスポージャー	△69	1
金融機関等向けエクスポージャー	△596	—
居住用不動産向けエクスポージャー	628	978
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	6,057	5,406
りそな銀行(連結)	38,938(注4)	7,067(注4)
りそな銀行(単体)	37,603(注4)	8,151(注4)
うち 事業法人向けエクスポージャー	37,403	14,591
ソブリン向けエクスポージャー	△69	1
金融機関等向けエクスポージャー	△596	—
居住用不動産向けエクスポージャー	406	666
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	4,804	4,258
埼玉りそな銀行(単体)	8,682(注4)	3,935(注4)
うち 事業法人向けエクスポージャー	2,414	4,020
ソブリン向けエクスポージャー	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	222	311
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	1,252	1,148

- (注) 1. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用—不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、信託勘定不良債権処理額、償却債権取立益—を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、特定海外債権引当勘定純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない(信用リスクに伴うものかの判定が困難である)ことから、損失額の実績値には含めておりません。
3. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーに限定されるため、上記のエクスポージャー区分ごとの計数においては、損失額の実績値の表示を割愛しております。
4. 適用除外単位ならびに適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

要因分析

りそなホールディングスの平成22年9月期の与信関連費用は、前年同期比365億円減少し、322億円となっております。

りそな銀行(単体)および埼玉りそな銀行における破綻・債務者区分劣化等による与信関連費用の新規発生が、前年同期比151億円減少し、350億円となったこと、ならびに、一般貸倒引当金純繰入額が211億円減少し、△125億円となったことが主因であります。

エクスポージャー区分ごとの状況につきましては、不動産業等に対する貸倒引当金純繰入額・貸出金償却額が減少したことから、事業法人向けエクスポージャーに対する与信関連費用が減少しております。

■長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比

(単位：百万円)

	平成20年9月末(注4)		平成21年9月中間期
	損失額の推計値	引当控除後(注5)	損失額の実績値(注6)
りそなホールディングス(連結)(注1)(注2)	/	/	68,790(注7)
りそな銀行(単体)+埼玉りそな銀行(単体)	562,884	△54,062	46,285(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	508,578	△68,138	39,817
ソブリン向けエクスポージャー	795	789	△69
金融機関等向けエクスポージャー	3,365	3,078	△596
居住用不動産向けエクスポージャー	12,121	8,344	628
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	29,987	△6,143	6,057
りそな銀行(連結)	/	/	38,938(注7)
りそな銀行(単体)	501,437	△60,385	37,603(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	454,671	△72,677	37,403
ソブリン向けエクスポージャー	517	511	△69
金融機関等向けエクスポージャー	3,018	3,018	△596
居住用不動産向けエクスポージャー	11,091	7,964	406
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	24,102	△7,226	4,804
埼玉りそな銀行(単体)	61,446	6,322	8,682(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	53,907	4,538	2,414
ソブリン向けエクスポージャー	277	277	—
金融機関等向けエクスポージャー	346	59	—
居住用不動産向けエクスポージャー	1,029	379	222
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	5,885	1,082	1,252

- (注) 1. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない(信用リスクに伴うものかの判定が困難である)ことから、損失額の推計値及び実績値には含めておりません。
2. りそなホールディングス連結子会社の保証が付いているエクスポージャーについては、損失額の推計値には含めておりません。
3. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーに限定されるため、上記のエクスポージャー区分ごとの計数においては、損失額の推計値及び実績値の表示を割愛しております。
4. 損失額の推計値は、平成20年9月末の期待損失額(EL)を用いております。
5. 損失額の推計値の引当控除後については、損失額の推計値から要管理先以下に対する引当額(個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定、一般貸倒引当金、部分直接償却額)を控除した金額を表示しております。
6. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用—不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、信託勘定不良債権処理額、償却債権取立益—を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、特定海外債権引当勘定純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
7. 損失額の実績値は、適用除外単位ならびに適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

(単位：百万円)

	平成21年9月末(注4)		平成22年9月中間期
	損失額の推計値	引当控除後(注5)	損失額の実績値(注6)
りそなホールディングス(連結)(注1)(注2)	/	/	32,281(注7)
りそな銀行(単体)+埼玉りそな銀行(単体)	562,223	△9,795	12,087(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	509,730	△22,542	18,611
ソブリン向けエクスポージャー	552	547	1
金融機関等向けエクスポージャー	2,965	2,965	—
居住用不動産向けエクスポージャー	9,525	5,649	978
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	33,839	△1,969	5,406
りそな銀行(連結)	/	/	7,067(注7)
りそな銀行(単体)	496,337	△22,527	8,151(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	451,762	△33,543	14,591
ソブリン向けエクスポージャー	396	392	1
金融機関等向けエクスポージャー	2,743	2,743	—
居住用不動産向けエクスポージャー	8,309	5,300	666
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	27,572	△2,963	4,258
埼玉りそな銀行(単体)	65,886	12,732	3,935(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	57,968	11,001	4,020
ソブリン向けエクスポージャー	155	155	—
金融機関等向けエクスポージャー	221	221	—
居住用不動産向けエクスポージャー	1,215	349	311
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	6,267	994	1,148

- (注) 1. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない(信用リスクに伴うものかの判定が困難である)ことから、損失額の推計値及び実績値には含めておりません。
2. りそなホールディングス連結子会社の保証が付いているエクスポージャーについては、損失額の推計値には含めておりません。
3. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーに限定されるため、上記のエクスポージャー区分ごとの計数においては、損失額の推計値及び実績値の表示を割愛しております。
4. 損失額の推計値は、平成21年9月末の期待損失額(EL)を用いております。
5. 損失額の推計値の引当控除後については、損失額の推計値から要管理先以下に対する引当額(個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定、一般貸倒引当金、部分直接償却額)を控除した金額を表示しております。
6. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用—不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、信託勘定不良債権処理額、償却債権取立益—を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、特定海外債権引当勘定純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
7. 損失額の実績値は、適用除外単位ならびに適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

〈信用リスク削減手法〉

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成21年9月末					平成22年9月末				
	適格金融資産 担保	適格資産 担保	保証	クレジット・ デリバティブ	計	適格金融資産 担保	適格資産 担保	保証	クレジット・ デリバティブ	計
内部格付手法適用 エクスポージャー	809,724	2,296,054	1,925,695	—	5,031,474	618,870	2,141,747	2,201,567	—	4,962,186
事業法人向け エクスポージャー	635,829	2,294,442	809,219	—	3,739,491	580,403	2,140,441	783,945	—	3,504,789
ソブリン向け エクスポージャー	110,026	712	195,708	—	306,446	50	388	192,851	—	193,289
金融機関等向け エクスポージャー	63,868	899	30,774	—	95,541	37,917	917	28,499	—	67,334
居住用不動産向け エクスポージャー	/	/	298,941	—	298,941	/	/	584,297	—	584,297
適格リボルビング型 リテール向け エクスポージャー	/	/	—	—	—	/	/	—	—	—
その他リテール向け エクスポージャー	/	/	591,052	—	591,052	/	/	611,975	—	611,975
標準的手法適用 エクスポージャー	73,271	/	—	—	73,271	53,325	/	28	—	53,354
計	882,995	2,296,054	1,925,695	—	5,104,746	672,196	2,141,747	2,201,596	—	5,015,540

(注) 1. オンバランスシート・ネットティングは含めておりません。

2. ファンドの構成資産に係る信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は計上しておりません。

〈派生商品取引〉

■派生商品取引及び長期決済期間取引の実績

(単位：百万円)

	平成21年9月末					平成22年9月末				
	想定元本	時価	グロスの再構築コスト	グロスのアドオン	与信相当額	想定元本	時価	グロスの再構築コスト	グロスのアドオン	与信相当額
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金利関連取引										
金利スワップ	21,978,805	39,457	197,692	117,453	315,145	31,859,084	48,359	326,483	183,631	510,114
金利オプション	750,354	1,711	1,750	679	2,429	1,150,450	13,898	13,912	2,707	16,620
小計	22,729,159	41,168	199,442	118,132	317,575	33,009,534	62,257	340,396	186,338	526,735
通貨関連取引										
通貨スワップ	3,330,314	△49,258	85,196	189,900	275,097	2,966,181	△73,853	89,594	162,524	252,119
通貨オプション	1,431,345	190,285	190,285	68,749	259,034	1,535,746	204,309	204,309	70,083	274,393
先物為替予約	1,409,881	△36,575	27,163	53,471	80,634	1,391,304	△52,309	28,160	48,935	77,095
小計	6,171,542	104,450	302,645	312,121	614,766	5,893,231	78,146	322,064	281,543	603,607
株式関連取引										
小計	5,400	△223	—	324	324	—	—	—	—	—
小計(ネットイング勘案前)	28,906,102	145,395	502,087	430,577	932,665	38,902,766	140,404	662,460	467,881	1,130,342
一括清算ネットイング契約による与信相当額削減効果					358,193					537,531
担保による与信相当額削減効果(注3)					△80,083					△88,460
計(ネットイング後)					654,555					681,271

(注) 1. 与信相当額の算出に当たっては、連結自己資本比率告示の規定に従い、下記の取扱いとしております。

(1) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引については、与信相当額の算出から除いております。

(2) 与信相当額は、個々の派生商品取引を時価評価して算出した「グロスの再構築コスト(零を下回らないものに限る)」に、残存期間に応じた相場変動リスク「グロスのアドオン」を加算するカレント・エクスポージャー方式を採用して算出しております。

2. クレジット・デリバティブについては平成22年9月末現在、取扱いがありません。

3. 担保付デリバティブ取引に係る与信相当額削減効果の内訳は以下のとおりであります。なお、担保の種類は全て現金担保であります。

差入	89,773百万円
受取	1,312百万円
受取-差入	△88,460百万円

〈証券化エクスポージャー〉

証券化エクスポージャー

本ディスクロージャー誌においては、連結自己資本比率告示に沿って証券化エクスポージャーの要件を充足するものを開示しております。

連結自己資本比率告示に定める要件とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造の関係にある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する取引（ノン・リコースかつ優先劣後構造）を指しております。これらの中には住宅ローン債権等、当社保有債権の流動化による劣後持分や集団投資スキーム持分で優先劣後構造を有するものが含まれております。なお、特定貸付債権に該当するものは連結自己資本比率告示に沿って除いております。

証券化商品

一方、当社が平成22年11月12日に「平成23年3月期第2四半期決算説明資料」において、「証券化商品の保有状況について」として開示した証券化商品は「金融商品会計に関する実務指針」において有価証券として取扱われるものに加えて、内部管理ベースとして幅広く、直接保有する証券化商品全てを対象としており、証券化エクスポージャーとは必ずしも同一の概念ではありません。

■持株会社グループが保有する証券化商品と証券化エクスポージャー

(単位：百万円)

	商品別	勘定科目別	バーゼルⅡエクスポージャー区分別
証券化商品の残高 (11月12日開示)	ABS	7,940	買入金銭債権 193,125
	CMBS	12,260	外国債券 11,494
	RMBS	201,057	有価証券 16,638
	小計	221,258	小計 221,258
	(上記のほかにABCPプログラムにより発行された短期社債を売買目的有価証券として293億円保有しております)		
上記以外の残高	ABCP	5,710	買入金銭債権 2,334
	ABL	47,944	特定取引資産 5,710
	CMBS	5,018	貸出金 81,906
	RMBS	31,278	
	小計	89,952	小計 89,952
残高(計)	ABCP	5,710	買入金銭債権 195,460
	ABL	47,944	特定取引資産 5,710
	ABS	7,940	外国債券 11,494
	CMBS	17,279	有価証券 16,638
	RMBS	232,336	貸出金 81,906
	合計	311,211	合計 311,211
証券化エクスポージャーのEAD	231,815		
所要自己資本	9,814		
自己資本控除	13,481		

詳細は次頁以降に記載しております。

ABS (Asset Backed Securities、資産担保証券)
 CDO (Collateralized Debt Obligation、債務担保証券)
 RMBS (Residential Mortgage Backed Securities、住宅ローン担保証券)
 CMBS (Commercial Mortgage Backed Securities、商業用不動産ローン担保証券)
 ABCP (Asset Backed Commercial Paper、資産担保商業紙)

- ・証券化商品は全てバンキング勘定で保有しております。
- ・上記に掲げる証券化商品等残高は約3,112億円、B/S全体に占める割合は0.76%であります。
- ・上記(*)の他に、証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額(10,446百万円)を自己資本より控除しております。
- ・当社では、米国サブプライムローン、及び証券化商品に係る米国金融保証会社(モノライン)に対するエクスポージャーはありません。

■持株会社グループがオリジネーターである証券化エクスポージャー

1. 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

(単位：百万円)

	平成21年9月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
	保有する証券化エク スポージャーの額	—	15,881	23,409	—	—	—	—	—	—	5,347	44,638
RW20%以下	—	2,600	—	—	—	—	—	—	—	1,720	4,320	56
20%超 100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超 1250%未満	—	9,230	23,409	—	—	—	—	—	—	—	32,640	5,684
自己資本控除(注)	—	4,050	—	—	—	—	—	—	—	3,627	7,677	7,677
証券化取引に伴い増加し た自己資本に相当する額	—	5,707	5,526	—	—	—	—	—	—	—	11,233	11,233

(注) 連結自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額

連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額はありません。

(単位：百万円)

	平成22年9月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
	保有する証券化エク スポージャーの額	—	15,894	23,409	—	—	—	—	—	—	3,627	42,931
RW20%以下	—	2,600	—	—	—	—	—	—	—	—	2,600	39
20%超 100%以下	—	—	23,409	—	—	—	—	—	—	—	23,409	1,675
100%超 1250%未満	—	9,246	—	—	—	—	—	—	—	—	9,246	2,860
自己資本控除(注)	—	4,048	—	—	—	—	—	—	—	3,627	7,675	7,675
証券化取引に伴い増加し た自己資本に相当する額	—	5,354	5,091	—	—	—	—	—	—	—	10,446	10,446

(注) 連結自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額

連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額はありません。

2. 原資産に関する情報

(単位：百万円)

	平成21年9月末										
	一般貸出債権	住宅ローン債権	アパート・マンションローン債権	クレジットカード債権	リース料債権	消費者ローン債権	オートローン債権	手形債権	診療報酬債権	その他	計
原資産の額	—	125,470	57,468	—	—	—	—	—	—	12,012	194,951
資産譲渡型証券化取引	—	125,470	57,468	—	—	—	—	—	—	12,012	194,951
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	2,573	—	—	—	—	—	—	—	292	2,865
当期の損失額	—	55	—	—	—	—	—	—	—	—	55
合成型証券化取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い、当期中に認識した売却損益の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
早期償還条項付証券化エクスポージャーに関する事項											
実行済みの信用供与の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
オリジネーターとして留保するエクスポージャーに対する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
投資家の持分に対して算出する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

	平成22年9月末										
	一般貸出債権	住宅ローン債権	アパート・マンションローン債権	クレジットカード債権	リース料債権	消費者ローン債権	オートローン債権	手形債権	診療報酬債権	その他	計
原資産の額	—	109,379	48,921	—	—	—	—	—	—	8,282	166,582
資産譲渡型証券化取引	—	109,379	48,921	—	—	—	—	—	—	8,282	166,582
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	2,839	—	—	—	—	—	—	—	302	3,141
当期の損失額	—	39	—	—	—	—	—	—	—	—	39
合成型証券化取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い、当期中に認識した売却損益の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
早期償還条項付証券化エクスポージャーに関する事項											
実行済みの信用供与の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
オリジネーターとして留保するエクスポージャーに対する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
投資家の持分に対して算出する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

■持株会社グループが流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである証券化エクスポージャー

1. 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

(単位：百万円)

	平成21年9月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
	保有する証券化エク スポージャーの額	—	—	—	—	12,528	—	—	42,553	583	3,373	59,038
RW20%以下	—	—	—	—	12,528	—	—	18,262	—	1,051	31,842	540
20%超 100%以下	—	—	—	—	—	—	—	18,530	—	—	18,530	1,065
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	644	—	—	644	84
自己資本控除(注)	—	—	—	—	—	—	—	5,115	583	2,322	8,020	8,020
証券化取引に伴い増加し た自己資本に相当する額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 連結自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額

連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額はありません。

(単位：百万円)

	平成22年9月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
	保有する証券化エク スポージャーの額	—	—	—	—	7,130	—	—	43,751	536	2,241	53,660
RW20%以下	—	—	—	—	7,130	—	—	17,675	—	431	25,237	428
20%超 100%以下	—	—	—	—	—	—	—	16,102	—	—	16,102	990
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	9,973	—	—	9,973	1,893
自己資本控除(注)	—	—	—	—	—	—	—	—	536	1,810	2,347	2,347
証券化取引に伴い増加し た自己資本に相当する額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 連結自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額

連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額はありません。

2. 原資産に関する情報

(単位：百万円)

平成21年9月末											
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	計
原資産の額	—	—	—	—	15,272	—	—	49,141	1,610	5,628	71,654
資産譲渡型証券化取引	—	—	—	—	15,272	—	—	49,141	1,610	5,628	71,654
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	45	—	—	—	—	20	65
当期の損失額	—	—	—	—	448	—	—	254	603	24	1,330
合成型証券化取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額(注)	—	—	—	—	—	—	—	98,183	—	—	98,183
証券化取引に伴い、当期中に認識した売却損益の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
早期償還条項付証券化エクスポージャーに関する事項											
実行済みの信用供与の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
オリジネーターとして留保するエクスポージャーに対する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
投資家の持分に対して算出する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) SPCが、CPを発行して取引先の保有する手形債権、リース料債権、売掛債権やこれらを裏付として発行された信託受益権を購入するABCP方式や、銀行・投資家からの借入により購入資金を賄うABL方式により証券化を行ったものであります。

(単位：百万円)

平成22年9月末											
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	計
原資産の額	—	—	—	—	9,161	—	—	50,988	1,771	3,386	65,308
資産譲渡型証券化取引	—	—	—	—	9,161	—	—	50,988	1,771	3,386	65,308
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	42	—	—	—	—	9	52
当期の損失額	—	—	—	—	266	—	—	246	561	2	1,077
合成型証券化取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額(注)	—	—	—	—	—	—	—	96,708	—	—	96,708
証券化取引に伴い、当期中に認識した売却損益の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
早期償還条項付証券化エクスポージャーに関する事項											
実行済みの信用供与の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
オリジネーターとして留保するエクスポージャーに対する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
投資家の持分に対して算出する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) SPCが、CPを発行して取引先の保有する手形債権、リース料債権、売掛債権やこれらを裏付として発行された信託受益権を購入するABCP方式や、銀行・投資家からの借入により購入資金を賄うABL方式により証券化を行ったものであります。

■持株会社グループが投資家である証券化エクスポージャー

(単位：百万円)

	平成21年9月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	10,136	143,269	16,008	3,273	176	746	657	1,151	—	7,118	182,538	5,934
RW20%以下	3,721	141,200	16,008	3,273	176	249	657	1,151	—	2,804	169,242	1,912
20%超 100%以下	5,794	2,068	—	—	—	497	—	—	—	731	9,092	268
100%超 1250%未満	522	—	—	—	—	—	—	—	—	—	522	73
自己資本控除(注)	98	—	—	—	—	—	—	—	—	3,582	3,680	3,680

(注) 連結自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額

連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額はありません。

(単位：百万円)

	平成22年9月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	7,382	118,573	13,715	1,522	—	249	71	1,514	—	5,674	148,704	5,385
RW20%以下	3,009	116,735	13,715	1,522	—	83	71	1,514	—	1,048	137,700	1,528
20%超 100%以下	2,806	1,837	—	—	—	166	—	—	—	361	5,172	159
100%超 1250%未満	442	—	—	—	—	—	—	—	—	1,930	2,372	239
自己資本控除(注)	1,123	—	—	—	—	—	—	—	—	2,334	3,458	3,458

(注) 連結自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額

連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額はありません。

〈銀行勘定における出資・株式等エクスポージャー〉

■中間連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成21年9月末		平成22年9月末	
	中間連結貸借対照表計上額	時価	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場株式その他これに類する出資・株式等エクスポージャー	499,458	499,458	451,271	451,271
上記以外の出資・株式等エクスポージャー	99,749	99,749	91,624	91,624
計	599,208	599,208	542,895	542,895

■出資・株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成21年9月中間期	平成22年9月中間期
売却益	4,731	1,735
売却損	△652	△5,126
償却	△2,531	△3,282
計	1,546	△6,673

(注) 中間連結損益計算書における株式関連損益について記載しております。

■中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成21年9月末	平成22年9月末
評価損益	126,055	71,873

■中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額
該当ありません。

■株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位：百万円)

	平成21年9月末	平成22年9月末
マーケット・ベース方式 (簡易手法)	23,413	19,367
マーケット・ベース方式 (内部モデル手法)	—	—
PD/LGD方式	14,086	19,508
連結自己資本比率告示附則第13条に 定める経過措置を適用する エクスポージャー	397,841	377,456
標準的手法において債権の リスク・ウェイトがゼロ%とされる 事業体に対するエクスポージャー	1	1
計	435,343	416,334

〈信用リスク・アセットのみなし計算〉

■信用リスク・アセットのみなし計算

(単位：百万円)

	平成21年9月末	平成22年9月末
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	38,318	29,260

〈銀行勘定における金利リスク〉

■アウトライヤー基準

(単位：億円)

	平成21年9月末基準		平成22年9月末基準	
	経済価値の減少額	自己資本に対する割合	経済価値の減少額	自己資本に対する割合
りそな銀行	1,300	8.4%	796	5.0%
埼玉りそな銀行	709	16.8%	157	3.5%
近畿大阪銀行	118	6.8%	325	18.0%

(注) 1. 経済価値の減少額は、保有期間1年、観測期間5年で計測される信頼区間99%の金利ショックによって計算しております。
2. りそな銀行及び埼玉りそな銀行では、満期のない流動性預金の金利リスク計測にあたり、平成22年4月から内部モデルを採用しております。

りそなホールディングス 中間期ディスクロージャー誌 2010-2011

本誌は銀行法第52条の29等の法令に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

発行 平成23年1月

株式会社りそなホールディングス グループ戦略部

(東京本社)

〒135-8582 東京都江東区木場1丁目5番65号 深川ギャザリアW2棟 電話 (03) 6704-3111

(大阪本社)

〒540-8608 大阪市中央区備後町2丁目2番1号 電話 (06) 6268-7400

ホームページアドレス <http://www.resona-gr.co.jp>

CONTENTS

中間決算公告・開示項目等

中間決算公告【株式会社りそなホールディングス】	267
中間決算公告【株式会社りそな銀行】	273
中間決算公告【株式会社埼玉りそな銀行】	280
中間決算公告【株式会社近畿大阪銀行】	282
銀行法施行規則等による開示項目	286
金融庁告示第15号に基づく開示項目(バーゼルⅡ)	291
りそなグループの情報開示及び財務報告に関する基本方針	303

中間決算公告【株式会社りそなホールディングス】

銀行法第52条の28に基づき、中間決算公告を下記ホームページアドレスに掲載しました。

http://www.resona-gr.co.jp/holdings/ir/koukoku/hd/index.html

なお、同法第52条の29第1項の規定により、本中間決算公告を本誌に掲載しています。

第10期中間決算公告

平成22年12月24日

東京都江東区本場一丁目5番65号
株式会社りそなホールディングス
代表執行役社長 楠垣 誠司

中間連結貸借対照表 (平成22年9月30日現在)

科 目		科 目	
金 額		金 額	
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	1,348,480	預 渡 性 預 金	32,573,611
コールローン及び買入手形	734,264	譲 渡 性 預 金	1,483,610
買入金銭債権	437,000	コールマネー及び売渡手形	176,767
特定取引資産	602,660	売 現 先 勘 定	24,998
有 価 証 券	9,150,157	債券貸借取引受人担保金	10,007
貸 出 金	25,776,877	特定取引負債	247,966
外 国 為 替	63,990	借 用 金	905,126
そ の 他 資 産	1,532,653	外 国 為 替	1,806
有形固定資産	319,596	社 債	705,521
無形固定資産	47,631	信 託 勘 定 借	345,085
繰延税金資産	198,861	そ の 他 負 債	1,365,687
支払承諾見返	722,301	貸 与 引 当 金	8,067
貸倒引当金	△ 428,980	退職給付引当金	11,055
投資損失引当金	△ 1,851	そ の 他 の 引 当 金	34,759
		繰延税金負債	8
		再評価に係る繰延税金負債	28,675
		支 払 承 諾	722,301
		負債の部合計	38,645,057
		(純資産の部)	
		資 本 金	327,201
		資 本 剰 余 金	223,810
		利 益 剰 余 金	1,161,726
		自 己 株 式	△ 86,846
		株 主 資 本 合 計	1,625,892
		その他有価証券評価差額金	60,151
		繰延ヘッジ損益	26,913
		土 地 再 評 価 差 額 金	38,626
		為 替 換 算 調 整 勘 定	△ 4,082
		評価・換算差額等合計	121,608
		少数株主持分	111,085
		純資産の部合計	1,858,586
資 産 の 部 合 計	40,503,644	負債及び純資産の部合計	40,503,644

中間連結損益計算書

〔平成22年4月1日から
平成22年9月30日まで〕

科 目		金 額	
(単位:百万円)			
経 常 収 益			460,402
資 金 運 用 収 益	278,838		
(うち貸出金利息)	(238,318)		
(うち有価証券利息配当金)	(28,456)		
信 託 報 酬	13,252		
役 務 取 引 等 収 益	84,628		
特 定 取 引 収 益	25,678		
そ の 他 業 務 収 益	36,899		
そ の 他 経 常 収 益	21,104		
経 常 費 用			345,609
資 金 調 達 費 用	35,477		
(うち預金利息)	(21,188)		
役 務 取 引 等 費 用	24,370		
特 定 取 引 費 用	134		
そ の 他 業 務 費 用	34,597		
営 業 経 費	184,078		
そ の 他 経 常 費 用	66,951		
経 常 利 益			114,793
特 別 利 益			17,065
特 別 損 失			1,912
税 金 等 調 整 前 中 間 純 利 益			129,936
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	4,984		
法 人 税 等 調 整 額	40,706		
法 人 税 等 合 計			45,690
少 数 株 主 損 益 調 整 前 中 間 純 利 益			84,246
少 数 株 主 利 益			2,468
中 間 純 利 益			81,778

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結財務諸表の作成方針

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結される子会社及び子法人等

17社

主要な会社名
株式会社りそな銀行
株式会社埼玉りそな銀行
株式会社近畿大阪銀行

りそなビジネスサービス株式会社は、平成22年4月1日付で当社連結子会社であるりそな人事サポート株式会社と合併いたしました。なお、合併後のりそな人事サポート株式会社は、同日付で、商号をりそなビジネスサービス株式会社に変更しております。

② 非連結の子会社及び子法人等

主要な会社名

Asahi Servicos e Representacoes Ltda.

非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等はありません。

② 持分法適用の関連法人等

2社

主要な会社名

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

③ 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等

主要な会社名

Asahi Servicos e Representacoes Ltda.

④ 持分法非適用の関連法人等

主要な会社名

アライズ・キャピタル・パートナーズ株式会社

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

⑤ 他の会社等の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず当該他の会社等を関連法人等としなかった場合の当該会社等

会社等名

近畿総合信用保証株式会社

近畿地区第二地銀の住宅ローン保証の共同出資会社として設立され、出資先協賛・総意により運営される会社であり、傘下に入れる目的でないため、当該関連法人等としておりません。

(3) 連結される子会社及び子法人等の中間決算日に関する事項

① 連結される子会社及び子法人等の中間決算日は次のとおりであります。

6月末日 4社

9月末日 13社

② 連結される子会社及び子法人等は、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。

なお、中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社・子法人等株式及び持分法非適用の関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち株式については主として中間連結決算日前1ヶ月の市場価格の平均に基づいて算定された額に基づく時価法、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産法入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産の減価償却は、建物については主として定額法、動産については主として定率法を採用し、年賦償却費見額額を期間により按分計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 2年~50年

そ の 他 2年~20年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価値については、リース契約上に残存価値の取決めがあるものは当該残存価値額とし、それ以外のものは零としております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産と同一の方法により償却しております。

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

主要な連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）及び今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

また、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を立上不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は470,750百万円であります。

その他の連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(7) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(8) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(9) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	発生年度に一括して損益処理
数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から損益処理

用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本額に反応し平成15年度から最長10年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。

なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ利益は130百万円（税効果額控除前）であります。

(9) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む国内の連結される子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(9) 連結会社間取引等

銀行業を営む国内の連結される子会社のデリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間又は内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(14) 消費税等の会計処理

当社並びに国内の連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(15) 連結納税制度の適用

当社及び一部の国内の連結される子会社は当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

(10) その他の引当金の計上基準

その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用または損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。

主な内訳は次のとおりです。

信託取引損失引当金	11,158百万円
一部の銀行業を営む国内の連結される子会社が受託者として管理・運用している元本補填契約のない信託取引について、将来発生する可能性がある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。	
預金払戻損失引当金	13,169百万円
負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。	
信用保証協会負担金引当金	5,160百万円
信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積もり計上しております。	
ポイント引当金	4,023百万円
「りそなクラブ」等におけるポイントが将来利用される見込額を見積もり計上しております。	
利息返還損失引当金	610百万円
将来の利息返還の請求に備え、過去の返還実績等を考慮した必要額を計上しております。	

(11) 外貨建資産・負債の換算基準

銀行業を営む国内の連結される子会社の外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連法人等株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

その他の連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日の為替相場により換算しております。

(12) リース取引の処理方法

当社並びに国内の連結される子会社及び子法人等の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む国内の連結される子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施してまいりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(金融商品に関する会計基準)

前連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号平成20年3月10日）および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日）を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、有価証券は825百万円減少、貸倒引当金は4,151百万円減少、繰延税金資産は498百万円減少、その他有価証券評価差額金は730百万円増加し、経常利益および税金等調整前中間純利益は、それぞれ2,095百万円増加しております。

(資産除去債務に関する会計基準)

当中間連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、経常利益は29百万円減少し、税金等調整前中間純利益は543百万円減少しております。

表示方法の変更

(中間連結損益計算書関係)

「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号平成20年12月26日）に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第5号平成21年3月24日）の適用により、当中間連結会計期間では、「少数株主損益調整前中間純利益」を表示しております。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

- 関係会社の株式及び出資金総額（連結子会社及び連結子法人等の株式及び出資金を除く）
23,896百万円
- 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券はありません。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は27,494百万円、延滞債権額は468,684百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金に規定する破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は13,586百万円あります。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は256,615百万円あります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は766,380百万円であります。
なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、181,240百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
特定取引資産	24,998 百万円
有価証券	5,989,310 百万円
貸出金	180,898 百万円
その他資産	3,834 百万円
担保資産に対応する債務	
預金	143,413 百万円
売戻先勘定	24,998 百万円
債券貸借取引受入担保金	10,007 百万円
借入金	833,000 百万円
その他負債	39 百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金80百万円、有価証券802,091百万円及びその他資産226,496百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は23,902百万円、敷金保証金は22,697百万円あります。

- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、8,002,478百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが7,800,207百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、一部の国内の連結される子会社及び子法人等の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法により公示された価格（平成10年1月1日基準日）に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出しております。

- 有形固定資産の減価償却累計額 212,304百万円
- 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金49,000百万円が含まれております。
- 社債には、劣後特約付社債623,249百万円が含まれております。
- 一部の連結される子会社が受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託416,618百万円あります。
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私券（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は277,461百万円あります。
- 1株当たりの純資産額 74円67銭
- 銀行法施行規則第34条の10第1項第4号に規定する連結自己資本比率（第二基準）は、12.80%であります。

(中間連結損益計算書関係)

- 「その他経常収益」には、株式等売却益1,735百万円を含んでおります。
- 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額 19,695百万円、貸出金償却 27,059百万円、株式等売却損 5,126百万円及び株式等償却 3,282百万円を含んでおります。
- 「特別利益」には、償却債権取立益16,225百万円を含んでおります。
- 「特別損失」には、固定資産処分損687百万円及び資産除去債務に関する会計基準の適用に伴う影響額595百万円を含んでおります。
- 1株当たり中間純利益金額 58 円 00 銭
- 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 26 円 47 銭

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	1,348,480	1,348,480	—
(2) コールローン及び買入手形	734,264	734,264	—
(3) 買入金銭債権（※1）	436,949	438,637	1,688
(4) 特定取引資産 売買目的有価証券	343,581	343,581	—
(5) 有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	1,286,658 7,753,083	1,322,673 7,753,083	36,015 —
(6) 貸出金 貸倒引当金（※1）	25,776,877 △365,017	25,776,877	—
(7) 外国為替（※1）	25,411,860 63,990	25,836,277 63,990	424,417 —
資産計	37,378,867	37,840,988	462,120
(1) 預金	32,573,611	32,590,269	16,657
(2) 譲渡性預金	1,483,610	1,483,644	34
(3) コールマネー及び売渡手形	176,767	176,767	—
(4) 売戻先勘定	24,998	24,998	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	10,007	10,007	—
(6) 借入金	905,126	907,516	2,390
(7) 外国為替	1,806	1,806	—
(8) 社債	705,521	723,497	17,976
(9) 信託勘定借	345,085	345,085	—
負債計	36,226,535	36,263,594	37,058
デリバティブ取引（※2） ヘッジ会計が適用されていないもの ヘッジ会計が適用されているもの	69,459 (26,037)	69,459 (26,350)	— △313
デリバティブ取引計	43,421	43,108	△313

	契約額等	時 価
その他 債務保証契約（※3）	722,301	△20,730

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当金を控除しております。なお、買入金銭債権及び外国為替に対する個別貸倒引当金は重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

- (※2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。
- (※3) 債務保証契約の「契約額等」は、「支払承諾」の中間連結貸借対照表計上額に記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

貸付債権信託の受益権証書は、外部業者（ブローカー）から提示された価格の他、貸出金の時価の算定方法（※参照）に準じた方法で算出した価格を時価としております。

(4) 特定取引資産

トレーディング目的で保有している債券は、日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値をもとに算出した価格、短期社債は、額面を市場金利で割り引いて算出した現在価値を時価としております。

(5) 有価証券

株式は当中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券（私債を除く）は日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値をもとに算出した価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格を時価としております。私債債は、原則として内部格付に基づくそれぞれの区分、保全率ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される適用利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価とし

ております。

(7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、外国為替関連の短期貸付金（外国他店貸）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、または約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、原則として当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売見先勘定、及び(5) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子法人等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替のうち、他の銀行から受け入れた外貨預り金及び非居住者円預り金は満期のない預り金（外国他店預り）であり、また、外国為替関連の短期借入金（外国他店借）は約定期間が短期間（1年以内）であります。これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(8) 社債

当社及び連結子会社の発行する社債の時価は、日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値、又は取引金融機関から提示された価格、もしくは元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて算定した現在価値を時価としております。

(9) 信託勘定借

信託勘定借は、信託勘定の余裕金、未運用元本を受け入れた実質的な短期の調達であり、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（為替予約、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

その他の

債務保証契約

契約上の保証料の将来キャッシュ・フローと同様の新規契約を実行した場合に想定される保証料の将来キャッシュ・フローとの差額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先等に対する保証については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、当該価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「(資産)有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(※1)(※2)	82,426
組合金出資金(※2)(※3)	27,988
合 計	110,414

- (※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。上記は、投資損失処分金控除前、国内海外合計の数値であります。
- (※2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について538百万円、組合金出資金について605百万円減損処理を行っております。
- (※3) 組合金出資金のうち、組合金出資が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。上記は、国内海外合計の数値であります。

(有価証券関係)

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券（平成22年9月30日現在）

種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)		差額 (百万円)	
	種類	時価 (百万円)		
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	997,790	1,018,706	20,916
	地方債	275,371	290,290	14,919
	社債	11,567	11,801	234
小計	1,284,728	1,320,798	36,070	
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	1,950	1,874	△55
	地方債			
	社債			
合計	1,286,658	1,322,673	36,015	

2. その他有価証券（平成22年9月30日現在）

種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)		取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
	種類	時価 (百万円)		
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	322,453	217,338	105,115
	債券	4,231,040	4,204,319	26,721
	国債	3,102,750	3,148,757	13,993
	地方債	127,723	122,015	5,708
	社債	940,566	933,547	7,019
その他	108,681	104,702	3,979	
小計	4,602,178	4,526,390	135,816	
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	116,695	139,791	△23,096
	債券	2,946,960	2,959,270	△12,309
	国債	2,774,031	2,784,929	△10,898
	地方債	518	519	△1
	社債	172,410	173,821	△1,410
その他	161,814	167,012	△5,198	
小計	3,225,600	3,265,985	△40,485	
合計	7,887,676	7,792,345	95,330	

(注) 非上場株式（中間連結貸借対照表計上額65,320百万円）及び組合金出資金（同23,197百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含まれておりません。

3. 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く)で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、4,217百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりとしております。

正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落
 要注意先、未格付け先：時価が取得原価に比べて30%以上下落
 破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

信託財産残高表

平成22年9月30日現在

(金額単位：百万円)

資産	金額	負債	金額
貸出金	91,382	金銭信託	7,244,233
有価証券	0	年金信託	3,803,881
信託受益権	25,160,441	財産形成給付信託	1,036
受託有価証券	1,707	投資信託	13,792,367
金銭債権	292,029	金銭信託以外の金銭の信託	270,176
有形固定資産	636,714	有価証券の信託	229,922
無形固定資産	3,371	金銭債権の信託	314,969
その他債権	8,988	土地及びその定着物の信託	123,938
銀行勘定貸	345,085	土地及びその定着物の賃借権の信託	2,866
現金預け金	24,083	包括信託	780,410
合計	26,563,803	合計	26,563,803

(注) 1. 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。
 2. 信託受益権には、資産管理を目的として再信託を行っている金額 25,160,441百万円が含まれております。
 3. 共同信託他社管理財産 1,608,302百万円
 4. 元本補てん契約のある信託の貸出金 91,382百万円のうち破綻先債権額は 75百万円、延滞債権額は 17,128百万円、3ヶ月以上延滞債権額は 60百万円、貸出条件債権額は 3,813百万円です。
 また、これらの債権額の合計額は 21,078百万円です。

(付) 元本補てん契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む）の内訳は、次のとおりであります。

金銭信託 (金額単位：百万円)

資産	金額	負債	金額
貸出金	91,382	元本補てん債権	416,618
その他	325,656	債権却替準備金	278
		その他	142
計	417,038	計	417,038

第10期中間決算公告

平成22年12月24日

東京都江東区木場一丁目5番65号
 株式会社りそなホールディングス
 代表執行役社長 榎垣 誠司

中間貸借対照表 (平成22年9月30日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	129,593	流動負債	41,373
現金及び預金	266	1年内償還予定の社債	30,000
有価証券	116,200	未払金	10,583
前払費用	6	未払費用	334
繰延税金資産	56	未払法人税等	14
未収収益	6	未払消費税等	25
未収入金	10,340	賞与引当金	187
未収還付法人税等	2,716	その他	227
固定資産	1,204,391	固定負債	50,006
有形固定資産	15	社債	50,000
工具、器具及び備品	7	リース債務	6
リース資産	8		
無形固定資産	30	負債合計	91,380
商標権	24		
ソフトウェア	6	(純資産の部)	
投資その他の資産	1,204,345	株主資本	1,242,804
関係会社株式	1,119,003	資本金	327,201
関係会社長期貸付金	89,500	資本剰余金	327,201
その他	1	資本準備金	327,201
投資損失引当金	△ 4,159	利益剰余金	675,048
		その他利益剰余金	675,048
		繰越利益剰余金	675,048
		自己株式	△ 86,846
		純資産合計	1,242,804
資産合計	1,333,984	負債・純資産合計	1,333,984

中間損益計算書

(平成22年4月1日から
平成22年9月30日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
営業収益	16,775
関係会社受取配当金	13,463
関係会社受入手数料	2,169
関係会社貸付金利息	1,143
営業費用	2,725
社債利息	634
販売費及び一般管理費	2,091
営業利益	14,050
営業外収益	326
有価証券利息	111
受取手数料	56
その他	159
営業外費用	34
経常利益	14,343
特別損失	142
投資損失引当金繰入額	142
固定資産除却損	0
税引前中間純利益	14,200
法人税、住民税及び事業税	68
過年度法人税等	△ 1,317
法人税等調整額	26
法人税等合計	△ 1,222
中間純利益	15,422

<重要な会計方針>

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券：移動平均法による償却原価法により行っております。
子会社株式：移動平均法による原価法により行っております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。なお、耐用年数は次のとおりであります。
器具及び備品：2年～20年

(2) 無形固定資産

商標権：定額法を採用し、10年で償却しております。
ソフトウェア：自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

3. 引当金の計上基準

(1) 投資損失引当金

投資損失引当金は、子会社への投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結納税制度の適用

当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

<中間貸借対照表の注記>

1. 記載金額は、各科目ごとにそれぞれ百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 関係会社に対する短期金銭債権 126,820 百万円

関係会社に対する長期金銭債権 89,500 百万円

関係会社に対する短期金銭債務 10,583 百万円

3. 有形固定資産の減価償却累計額 37 百万円

4. 関係会社長期貸付金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約貸付金であります。

<中間損益計算書の注記>

1. 記載金額は、各科目ごとにそれぞれ百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 関係会社との取引高

営業収益	16,775 百万円
営業費用	58 百万円
営業取引以外の取引高	111 百万円

<税効果会計関係>

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
関係会社株式償却否認額	792,011 百万円
税務上の繰越欠損金	19,371 百万円
投資損失引当金否認額	1,089 百万円
その他	81 百万円
繰延税金資産小計	813,154 百万円
評価性引当額	△ 813,098 百万円
繰延税金資産の純額	56 百万円

<1株当たり情報>

1株当たり純資産額	△364円 06銭
1株当たり中間純利益金額	33銭

中間決算公告【株式会社りそな銀行】

銀行法第20条に基づき、中間決算公告を下記ホームページアドレスに掲載しました。

<http://www.resona-gr.co.jp/holdings/ir/koukoku/rb/index.html>

なお、同法第21条の規定により、本中間決算公告を本誌に掲載しています。

第9期中間決算公告

平成22年12月24日

大阪市中央区備後町二丁目2番1号
株式会社りそな銀行
代表取締役社長 岩田 直樹

中間連結貸借対照表（平成22年9月30日現在）

科 目		科 目	
金額		金額	
(単位:百万円)			
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	970,270	預 金	19,734,448
コールローン及び買入手形	632,024	譲渡性預金	1,376,420
買入金銭債権	62,904	コールマネー及び完済手形	90,819
特定取引資産	563,960	未現先協定	24,998
有価証券	4,593,471	債券貸借取引受入担保金	10,007
貸出金	16,892,583	特定取引負債	248,705
外国為替	57,918	借入金	774,699
その他資産	1,457,891	外国為替	5,277
有形固定資産	227,242	社債	520,021
無形固定資産	42,323	信託協定債	345,085
繰延税金資産	141,519	その他負債	971,732
支払承継見返	398,300	賞与引当金	4,551
貸倒引当金	△ 239,864	退職給付引当金	0
		その他の引当金	21,760
		再評価に係る繰延税金負債	28,833
		支払承諾	398,300
		負債の部合計	24,535,662
（純資産の部）			
資本金	279,928	資本剰余金	429,378
利益剰余金	311,722	利益剰余金	311,722
株主資本合計	1,021,029	株主資本合計	1,021,029
その他有価証券評価差額金	37,261	繰延ヘッジ損益	28,084
繰延ヘッジ損益	28,084	土地再評価差額金	38,816
土地再評価差額金	38,816	為替換算調整勘定	△ 4,082
為替換算調整勘定	△ 4,082	評価・換算差額等合計	100,800
評価・換算差額等合計	100,800	少数株主持分	103,776
少数株主持分	103,776	純資産の部合計	1,224,886
純資産の部合計	1,224,886	負債及び純資産の部合計	25,760,548
資産の部合計	25,760,548		

中間連結損益計算書

平成22年4月1日から
平成22年9月30日まで

科 目		金額	
(単位:百万円)			
経常収益		309,922	
資金運用収益	174,514		
(うち貸出金利息)	(149,219)		
(うち有価証券利息配当金)	(15,204)		
信託報酬	13,252		
役員取引等収益	50,796		
特定取引収益	26,911		
その他業務収益	30,490		
その他経常収益	13,956		
経常費用		233,316	
資金調達費用	25,582		
(うち預金利息)	(13,337)		
役員取引等費用	25,126		
特定取引費用	134		
その他業務費用	33,829		
営業経費	114,528		
その他経常費用	34,114		
経常利益		76,606	
特別利益	14,451		
特別損失	1,074		
税金等調整前中間純利益		89,982	
法人税、住民税及び事業税	△ 4,362		
法人税等調整額	36,560		
法人税等合計		32,197	
少数株主損益調整前中間純利益	57,784		
少数株主利益	2,147		
中間純利益		55,637	

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結財務諸表の作成方針

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結される子会社及び子法人等
主要な会社名
P. T. Bank Resona Perdanija 5社

② 非連結の子会社及び子法人等
主要な会社名

Asahi Services e Representacoes Ltda.

非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等はありません。

② 持分法適用の関連法人等 4社

主要な会社名
りそな保証株式会社
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

③ 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等
主要な会社名

Asahi Services e Representacoes Ltda.

④ 持分法非適用の関連法人等はありません。

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

(3) 連結される子会社及び子法人等の中間決算日等に関する事項

① 連結される子会社及び子法人等の中間決算日は次のとおりであります。

6月末日 4社
9月末日 1社

② 連結される子会社及び子法人等は、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。

なお、中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点に基づき、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるのみ決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社・子法人等株式及び持分法非適用の関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち株式については主として中間連結決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額に基づく時価法、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く。）の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社の有形固定資産の減価償却は、建物については定額法、動産については定率法をそれぞれ採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 2年～50年

その他 2年～20年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として5年）に基づく定額法により償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価値については、リース契約上に残存保証の取決めがあるものは当該残存保証額とし、それ以外のものは零としております。

なお、所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産と同一の方法により償却しております。

(5) 繰延資産の処理方法
社債発行費は、支出時に全額費用として処理しています。

(6) 貸倒引当金の計上基準
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）及び今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率率に基づき計上しております。
また、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は363,773百万円でありました。

(7) 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 退職給付引当金の計上基準
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。
過去勤務債務 発生年度に一括して損益処理
数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した連結会計年度から損益処理

(9) その他の引当金の計上基準
その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用または損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。
主な内訳は次のとおりです。
信託取引損失引当金 11,158百万円
当社が受託者として管理・運用している元本補填契約のない信託取引について、将来発生する可

能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
預金払戻損失引当金 6,959百万円
負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。
信用保証協会負担引当金 1,900百万円
信用保証協会の責任共有制度導入に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積もり計上しております。

(10) 外貨建資産・負債の換算基準
当社の外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す開業法人等株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(11) リース取引の処理方法
当社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法
(i) 金利リスク・ヘッジ
当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当分の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施してまいりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本額に応じ平成15年度から最長10年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。
なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ利益は130百万円（税効果額控除前）であります。

(ii) 為替変動リスク・ヘッジ
当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金融債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金融債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(6) 連結社間取引等
デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間又は内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せず損益認識又は繰延処理を行っております。
なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(13) 消費税等の会計処理
当社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(14) 連結納税制度の適用
当社は株式会社りそなホールディングスを連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更
(金融商品に関する会計基準)
前連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号平成20年3月10日）および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日）を適用しております。
これにより、従来の方法に比べ、有価証券は927百万円減少、貸倒引当金は3,780百万円減少、繰延税金資産は410百万円減少、その他有価証券評価差額金は600百万円増加し、経常利益および税金等調整前中間純利益は、それぞれ1,842百万円増加しております。

(資産除去債務に関する会計基準)
当中間連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。
これにより、税金等調整前中間純利益は204百万円減少しております。

表示方法の変更
(中間連結損益計算書関係)
「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号平成20年12月26日）に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令（内閣府令第5号平成21年3月24日）の適用により、当中間連結会計期間では、少数株主損益調整前中間純利益を表示しております。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

- 関係会社の株式及び出資金総額 (連結子会社及び連結子法人等の株式及び出資金を除く) 47,270百万円
- 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券及び先取引並びに現金担保付債券貸借取引より受け入れている有価証券はありません。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は19,081百万円、延滞債権額は300,041百万円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金 (貸倒処理を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は10,013百万円です。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は106,988百万円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は436,124百万円です。
なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、125,163百万円です。
- 担保に供している資産は次のとおりです。
担保に供している資産
特定取引資産 24,998 百万円
有価証券 3,017,608 百万円
貸出金 46,293 百万円
その他資産 3,834 百万円
担保資産に対応する債務
預金 98,086 百万円
売現先勘定 24,998 百万円
債券貸借取引受入担保金 10,007 百万円
借入金 763,300 百万円
上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券605,987百万円及びその他資産226,499百万円を差し入れております。
また、その他資産のうち先物取引差込証拠金は33,602百万円、敷金保証金は17,588百万円です。

- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、6,102,238百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが5,917,613百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高のものが必ずしも当社並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約限度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 株式会社あさひ銀行及び株式会社奈良銀行より継承した事業用の土地については、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第34条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布令第119号)第2条第1号に定める地価公示法により公示された価格(平成10年1月1日基準日)に基づいて、地点の修正、再地価修正等、合理的な調整を行って算出しております。
- 有形固定資産の減価償却累計額 136,775百万円
- 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金2,000百万円が含まれております。
- 社債には、劣後特約付社債517,749百万円が含まれております。
- 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託416,618百万円です。
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私弊(金融商品取引法第3条第3項)による社債に対する保証債務の額は239,264百万円です。
- 1株当たりの純資産額 △18円29銭
- 銀行法施行規則第17条の5第1項第3号ロに規定する連結自己資本比率(国内基準)は12.11%です。

(中間連結損益計算書関係)

- 「その他経常収益」には、株式等売却益1,381百万円を含んでおります。
- 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額2,442百万円、貸出金償却17,775百万円、株式等売却損1,996百万円及び株式等償却3,026百万円を含んでおります。
- 「特別利益」には、債権回収益13,621百万円を含んでおります。
- 「特別損失」には、固定資産処分損560百万円及び資産除去債務に関する会計基準の適用に伴う影響額291百万円を含んでおります。
- 1株当たり中間純利益金額 1円58銭
- 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 57銭

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非市場株式等は、次表には含めておりません(注2参照)。(単位:百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	970,270	970,270	—
(2) コールローン及び買入手形	632,024	632,024	—
(3) 買入金銭債権(※1)	62,832	64,541	1,688
(4) 特定取引資産			
売買目的有価証券	300,470	300,470	—
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	669,077	679,132	10,055
その他有価証券	3,803,817	3,803,817	—
(6) 貸出金	16,892,583		
貸倒引当金(※1)	△216,230		
	16,676,352	16,916,417	240,064
(7) 外国為替(※1)	57,918	57,918	—
資産計	23,172,784	23,424,592	251,808
(1) 預金	19,734,448	19,743,735	9,286
(2) 譲渡性預金	1,376,420	1,376,439	19
(3) コールマネー及び売渡手形	90,818	90,818	—
(4) 売現先勘定	24,998	24,998	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	10,007	10,007	—
(6) 借入金	774,699	774,765	65
(7) 外国為替	5,277	5,277	—
(8) 社債	520,021	534,974	14,953
(9) 信託勘定借	345,085	345,085	—
負債計	22,881,777	22,906,102	24,325
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	68,824	68,824	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(23,897)	(23,920)	△22
デリバティブ取引計	44,926	44,903	△22

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定を控除しております。なお、買入金銭債権及び外国為替に対する個別貸倒引当金は重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(※2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

貸付債権信託の受益権証券は、外部業者（ブローカー）から提示された価格の他、貸出金の時価の算定方法（⑥参照）に準じた方法で算出した価格を時価としております。

(4) 特定取引資産

トレーディング目的で保有している債券は、日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値をもとに算出した価格、短期社債は、額面を市場金利で割り引いて算出した現在価値を時価としております。

(5) 有価証券

株式は当中間連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券（私債債を除く）は日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値をもとに算出した価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格を時価としております。私債債は、原則として内部格付に基づくそれぞれの区分、保全率ごとに、元金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される適用利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、外国為替関連の短期貸付金（外国他店貸）、輸出手形（銀行小切手等）（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（設立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、または約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、原則として当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売戻先勘定、及び(5) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子法人等の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、当該借入金の元金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替のうち、他の銀行から受け入れた外貨預り金及び非居住者円預り金は満期のない預り金（外国他店預り）であり、また、外国為替関連の短期借入金（外国他店借）は約定期間が短期間（1年以内）であります。これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(8) 社債

当社及び連結子会社の発行する社債の時価は、日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値、又は取引金融機関から提示された価格、もしくは元金の合計額を同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて算定した現在価値を時価としております。

(9) 信託勘定債

信託勘定債は、信託勘定の余債金、未運用元金を受け入れた実質的な短期の譲渡であり、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（為替予約、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報（資産⑤有価証券）には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	中間連結貸借対照表計上額
非上場株式(*)①(2)	96,589
組合出資金(*)②(3)	23,987
合 計	120,576

(*) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。上記は、国内海外合計の数値であります。

(2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について285百万円、組合出資金について605百万円減損処理を行っております。

(3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。上記は、国内海外合計の数値であります。

(有価証券関係)

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券（平成22年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	669,077	679,132	10,055

2. その他の有価証券（平成22年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	215,107	142,140	72,967
	債券	1,289,298	1,283,793	5,505
	国債	831,114	828,836	2,278
	地方債	19,099	18,849	249
	社債	439,084	436,107	2,976
	その他	40,863	37,965	2,897
	小計	1,545,269	1,468,929	81,340
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	111,569	133,294	△21,725
	債券	2,135,114	2,144,918	△9,804
	国債	1,980,665	1,989,204	△8,539
	地方債	518	519	△1
	社債	153,930	155,194	△1,263
	その他	15,491	16,017	△525
	小計	2,262,174	2,294,230	△32,055
合計		3,807,444	3,763,159	44,284

(注) 非上場株式（中間連結貸借対照表計上額96,589百万円）及び組合出資金（同23,987百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他の有価証券」には含まれておりません。

3. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、4,072百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、債権・引当基準の自己設定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりとしております。

正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落
 要注意先、未格付先：時価が取得原価に比べて30%以上下落
 破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

第 9 期 中 間 決 算 公 告

平成22年12月24日

大阪市中央区備後町二丁目2番1号
株式会社りそな銀行
代表取締役社長 岩田 直樹

中間貸借対照表（平成22年9月30日現在）

科 目 金 額		科 目 金 額	
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	967,709	預 金	19,691,870
コーロローン	626,342	譲渡性預金	1,376,420
買入金債債権	62,904	コーロマネー	90,818
特定取引資産	563,960	売現先勘定	24,998
有価証券	4,570,922	債券貸借取引受人担保金	10,007
貸出金	16,845,933	特定取引負債	248,705
外国為替	56,330	借入金	778,812
その他資産	1,455,610	外国為替	5,887
有形固定資産	227,118	社債	605,807
無形固定資産	42,018	信託勘定借	345,085
繰延税金資産	141,288	その他負債	972,336
支払承諾見返	403,251	未払法人税等	1,260
貸倒引当金	△ 259,942	リース債務	30,167
		資産除去債務	583
		その他の負債	940,325
		賞与引当金	4,551
		その他の引当金	21,760
		再評価に係る繰延税金負債	28,833
		支払承諾	403,251
		負債の部合計	24,609,146
		(純資産の部)	
		資本	279,928
		資本剰余金	377,178
		資本準備金	279,928
		その他資本剰余金	97,250
		利益剰余金	332,758
		その他利益剰余金	332,758
		繰越利益剰余金	332,758
		株主資本合計	989,865
		その他有価証券評価差額金	37,204
		繰延ヘッジ損益	28,416
		土地再評価差額金	38,816
		評価・熱算差額等合計	104,436
		純資産の部合計	1,094,302
資産の部合計	25,703,448	負債及び純資産の部合計	25,703,448

中間損益計算書（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）

(単位:百万円)

科 目	金 額
経常収益	307,490
資金運用収益	172,957
(うち貸出金利息)	(147,594)
(うち有価証券利息配当金)	(15,451)
信託報酬	13,252
役員取引等収益	50,666
特定取引収益	26,911
その他業務収益	30,404
その他経常収益	13,298
経常費用	234,821
資金調達費用	26,475
(うち預金利息)	(12,792)
役員取引等費用	25,057
特定取引費用	134
その他業務費用	34,156
営業経費	114,046
その他経常費用	34,951
経常利益	72,668
特別利益	14,081
特別損失	1,074
税引前中間純利益	85,674
法人税、住民税及び事業税	△ 4,660
法人税等調整額	36,346
法人税等合計	31,686
中間純利益	53,989

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前期末と当中間期末における評価損益の増減額、派生商品については前期末と当中間期末におけるのみし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については中間決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額に基づく時価法、また、それ以外については中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、建物については定額法、動産については定率法をそれぞれ採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主たる耐用年数は次のとおりであります。

- 建 物 2年～50年
- その他 2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは等としております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産と同一の方法により償却しております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）及び今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

また、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は363,773百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数値計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。

- 過去勤務債務 発生年度に一括して損益処理
- 数値計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生年度の翌期から損益処理

(4) その他の引当金

その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用または損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。

主な内訳は次のとおりであります。

信託取引損失引当金 11,158百万円

当社が受託者として管理・運用している元本補填契約のない信託取引について、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

預金払戻損失引当金	6,959百万円
負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積りし、計上しております。	
信用保証協会負担引当金	1,900百万円
信用保証協会の責任共有制度導入に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積り計上しております。	
7. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	
外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付子会社・子法人等株式及び関連法人等株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	
8. リース取引の処理方法	
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	
9. ヘッジ会計の方法	
(1) 金利リスク・ヘッジ	
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。	
また、当中間期末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当年度の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施してまいりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から最長10年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。	
なお、当中間期末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ利益は130百万円（税効果額控除前）であります。	
(2) 為替変動リスク・ヘッジ	
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。	
また、外貨建子会社・子法人等株式及び外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していることを条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用して	

おります。	
(3) 内部取引等	
デリバティブ取引のうち特定取引協定とそれ以外の協定との間又は内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せず損益認識又は繰延処理を行っております。	
なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。	
10. 消費税等の会計処理	
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	
11. 連結納税制度の適用	
株式会社りそなホールディングスを連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。	
中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更	
(金融商品に関する会計基準)	
前事業年度末から「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号平成20年3月10日）を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、有価証券は927百万円減少、貸倒引当金は3,780百万円減少、繰延税金資産は410百万円減少、その他有価証券評価差額金は600百万円増加し、経常利益および税引前中間純利益は、それぞれ1,842百万円増加しております。	
(資産除去債務に関する会計基準)	
当中間期末から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。これにより、税引前中間純利益は204百万円減少しております。	

注記事項	
(中間貸借対照表関係)	
1. 関係会社の株式及び出資金総額	29,346百万円
2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券はありません。	
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は119,081百万円、延滞債権額は299,204百万円あります。	
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸出金（貸倒債却を行った部分を除く。以下「未取利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のいからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。	
また、延滞債権とは、未取利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。	
4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は8,930百万円あります。	
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。	
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は106,194百万円あります。	
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。	
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は433,411百万円あります。	
なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	
7. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、商付為替手形及び買入外因為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は124,699百万円あります。	
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。	
担保に供している資産	
特定取引資産	24,998 百万円
有価証券	3,017,608 百万円
貸出金	46,293 百万円
その他資産	3,834 百万円
担保資産に対応する債務	
預金	98,086 百万円
売現先勘定	24,998 百万円
債券貸借取引受入担保金	10,007 百万円
借入金	763,300 百万円
上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券605,696百万円及びその他資産226,469百万円を差し入れております。	
また、その他資産のうち先物取引先証拠金は13,662百万円、敷金保証金は17,583百万円あります。	
9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、	

契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度まで資金を貸付することを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、6,093,165百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが5,900,578百万円あります。	
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くは、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を確保するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	
10. 株式会社あさひ銀行及び株式会社奈良銀行より継承した事業用の土地については、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。	
再評価を行った年月日	平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布令第119号）第2条第1号に定める地価公示法により公示された価格（平成10年1月1日基準日）に基づいて、地点の修正、兩地修正等、合理的な調整を行って算出しております。
11. 有形固定資産の減価償却累計額	136,378百万円
12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 12,000百万円が含まれております。	
13. 社債は全額劣後特約付債であります。	
14. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託416,618百万円あります。	
15. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当社の保証債務の額は239,264百万円あります。	
16. 1株当たりの純資産額	△19,010銭
17. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ(10)に規定する単体自己資本比率（国内基準）は、12.03%であります。	

(中間損益計算書関係)

- 「その他経常収益」には、株式等売却益 1,373 百万円を含んでおります。
- 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額 3,286 百万円、貸出金償却 17,775 百万円、株式等売却損 4,996 百万円及び株式等償却 3,026 百万円を含んでおります。
- 「特別利益」には、償却債権取立益 13,381 百万円を含んでおります。
- 「特別損失」には、固定資産処分損 560 百万円及び資産除去債務に関する会計基準の適用に伴う影響額 291 百万円を含んでおります。
- 1 株当たり中間純利益金額 1 円 53 銭
- 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額 55 銭

(有価証券関係)

中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

1. 満期保有目的の債券（平成22年9月30日現在）

	種類	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	669,077	679,132	10,055

2. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（平成22年9月30日現在）

時価のあるものではありません。
なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は、以下のとおりであります。

	中間貸借対照表計上額 (百万円)
子会社・子法人等株式	6,638
関連法人等株式	22,707
合計	29,346

3. その他有価証券（平成22年9月30日現在）

	種類	中間貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	215,107	142,140	72,967
	債券	1,289,298	1,283,793	5,505
	国債	831,114	828,836	2,278
	地方債	19,099	18,849	249
	社債	439,084	436,107	2,976
	その他	40,863	37,995	2,867
小計	1,545,269	1,463,929	81,340	
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	111,569	133,294	△21,725
	債券	2,135,114	2,144,918	△9,804
	国債	1,980,665	1,989,204	△8,539
	地方債	518	519	△1
	社債	153,930	155,194	△1,263
	その他	10,918	11,444	△525
小計	2,257,602	2,289,657	△32,055	
合計	3,802,872	3,753,587	49,284	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	中間貸借対照表計上額 (百万円)
株式	48,893
その他	24,300
合計	73,294

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間期における減損処理額は、4,072 百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりとしております。

- 正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落
- 要注意先、未格付先：時価が取得原価に比べて30%以上下落
- 破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	604,807 百万円
貸倒引当金損入限度超過額及び貸出金償却否認額	186,931
有価証券償却否認額	111,472
退職給付引当金	44,916
その他	68,492
繰延税金資産小計	1,016,619
評価性引当額	△823,992
繰延税金資産合計	192,627
繰延税金負債	
繰延ヘッジ利益	△19,438
退職給付信託設定益	△16,281
その他有価証券評価差額金	△12,080
その他	△3,438
繰延税金負債合計	△51,338
繰延税金資産の純額	141,288 百万円

信託財産残高表

平成22年9月30日現在

資産	金額		負債		金額
	金額	債 値	金額	債 値	
貸 出 金	91,382	金 銭 信 託	7,244,233		
有 価 証 券	0	年 金 信 託	3,803,881		
信 託 受 益 権	25,160,441	財 産 形 成 給 付 信 託	1,036		
受 託 有 価 証 券	1,707	投 資 信 託	13,792,367		
金 銭 債 権	292,029	金 銭 信 託 以 外 の 金 銭 の 信 託	270,176		
有 形 固 定 資 産	636,714	有 価 証 券 の 信 託	229,922		
無 形 固 定 資 産	3,371	金 銭 債 権 の 信 託	114,969		
そ の 他 債 権	8,988	土 地 及 び そ の 定 着 物 の 信 託	223,938		
銀 行 勘 定 貸	345,085	土 地 及 び そ の 定 着 物 の 質 借 権 の 信 託	2,866		
現 金 預 け 金	24,083	包 括 信 託	780,410		
合 計	26,563,803	合 計	26,563,803		

- 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。
- 信託受益権には、資産管理を目的として再信託を行っている金額 25,160,441 百万円が含まれております。
- 共同信託他社管理財産 1,668,202 百万円
- 元本補てん契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む）の内訳は、次のとおりであります。
 - 元本補てん契約のある信託の貸出金 91,382 百万円のうち破綻先債権額は 75 百万円、延滞債権額は 17,128 百万円、3 ヶ月以上延滞債権額は 60 百万円、貸出条件緩和債権額は 3,813 百万円あります。
 - また、これらの債権額の合計額は 21,078 百万円あります。

(付) 元本補てん契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む）の内訳は、次のとおりであります。

金銭信託 資産	金額		負債		金額
	金額	債 値	金額	債 値	
貸 出 金	91,382	元 本 補 て ん 契 約 有 信 託	416,618		
そ の 他	325,656	債 権 償 却 準 備 金	278		
計	417,038	そ の 他	142		
		計	417,038		

(金融商品関係)

○金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、表裏には含めておりません(注2) 参照。

		(単位：百万円)		
		中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)	現金預け金	198,744	198,744	—
(2)	コールローン	103,351	103,351	—
(3)	買入金債債権	48,160	48,160	—
(4)	商品所有証券	—	—	—
	売買目的有価証券	43,111	43,111	—
(5)	有価証券	463,840	463,941	20,100
	満期保有目的の債券	3,232,858	3,232,858	—
	その他の有価証券	6,354,006	—	—
(6)	貸出金	△15,180	—	—
	貸倒引当金(※1)	6,206,955	6,406,555	99,729
(7)	外国為替	5,920	5,920	—
	資産計	10,401,813	10,521,612	119,829
(1)	現金	9,561,226	9,561,226	6,343
(2)	預金性預金	296,690	296,104	14
(3)	コールマネー	87,061	87,061	—
(4)	借入金	126,200	128,896	2,556
(5)	外国為替	294	294	—
(6)	負債	105,500	107,218	1,718
	負債計	10,176,443	10,187,076	10,633
	デリバティブ取引(※2)	—	596	—
	ヘッジ会計が適用されていないもの	—	(2,139)	—
	ヘッジ会計が適用されているもの	—	(1,543)	—
	デリバティブ取引(※2)	—	(1,543)	—

(※1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び特別貸倒引当金を控除しております。
 (※2)この借入金・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債権となる項目については、() で表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

- ① 現金預け金
 満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期の有る預け金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
 (2) コールローン
 約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
 (3) 買入金債債権
 貸付債権償還の受益権証書は、外部業者(ブローカー)から提示された債務を時価としております。
 (4) 商品所有証券
 貸付債権のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
 (5) 有価証券
 株式は当期会計期間前1か月の市場価格の平均値に基づいて算定された価格、債券(私募債を除く)は日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考平均価格をもとに算出した価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格を時価としております。私債等は、原則として内部価格に基づきそれぞれの区分、保全率ごとに、元利金の合計額と同額の新規発行を行った場合に想定される満期利率で割り引いて時価を算定しております。
 なお、保有目的のこの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。
 (6) 貸出金
 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部価格、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額と同額の満期償還率を想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
 また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見掛けベースでフローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見込額を算定しているため、時価は中間決算日における中間貸借対照表価額から現在の貸倒見込額を控除した金額に近似しており、当該帳簿価額を時価としております。
 貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内にあるなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。
 (7) 外国為替
 外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、輸出手形・銀行小切手等(買入外国為替)、輸入手形による手形貸付(取立外国為替)であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間(1年以内)であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュフローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受入れる際に適用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金は、一定の期間ごとに区分した元利金の合計額と同額の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 外国為替

外国為替は、他の銀行への未払金(売掛外国為替)や顧客への未払金(未払外国為替)であり、約定期間は短期間(1年以内)であります。これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と同額の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いて算定した現在価値を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利先物、金利オプション、金利スワップ等)、通貨関連取引(通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等)、債券関連取引(債券先物、債券オプション等)であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価値によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5)その他の有価証券」には含まれておりません。

		(単位：百万円)
		中間貸借対照表計上額
①	非上場株式(※1)(※2)	4,816
②	組合出資金等(※3)	1,158
	計	5,974

(※1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価明示の対象とはしていません。
 (※2)当中間会計期間において、非上場株式について57百万円減額処理を行っております。
 (※3)組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価明示の対象とはしていません。

(有価証券関係)

中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金債債権」中の信託受益権が含まれております。

1. 満期保有目的の債券(平成22年9月30日現在)

		種類	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	188,469	193,659	5,181	
	地方債	275,371	290,290	14,919	
	小計	463,840	483,941	20,100	
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	
	地方債	—	—	—	
	小計	—	—	—	
合計		463,840	483,941	20,100	

2. その他の有価証券(平成22年9月30日現在)

		種類	中間貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	102,881	72,467	30,413	
	債券	2,399,558	2,381,154	18,204	
	国債	2,138,024	2,127,075	10,949	
	地方債	106,942	100,624	5,417	
	社債	155,292	158,453	1,838	
	その他	32,292	31,846	446	
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,205	2,388	△262	
	債券	710,260	712,694	△2,434	
	国債	704,193	706,284	△2,190	
	地方債	—	—	—	
	社債	6,166	6,319	△143	
	その他	29	33,014	△3284	
合計		744,596	748,697	△4,101	
合計		3,279,439	3,234,465	45,283	

(注)時価を把握することが極めて困難と認められるその他の有価証券

		中間貸借対照表計上額(百万円)
株	式	4,816
そ	の	他
合	計	5,974

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他の有価証券」には含めておりません。

3. 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く)で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価を下回る見込みがあると認められるものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理(以下「減損処理」といふ)しております。
 当中間会計期間における減損処理額は、175百万円(うち株式97百万円、社債117百万円)であります。
 また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、貸倒引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に依り、次のとおりとなっております。
 正常先：原則として時価が取得原価に比べて30%以下下落
 要注意先、未格付け先：時価が取得原価に比べて50%以下下落
 破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

(破綻先会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金繰入戻戻超過額	27,622 百万円
株式等償却否認	11,512
退職給付関連	9,532
土壌汚染対策	3,970
その他	7,899
繰延税金資産小計	60,536
繰延税金負債	△24,046
繰延税金資産合計	36,490
繰延税金負債	
その他の有価証券評価差額金	△11,453
土壌汚染対策	△1,407
その他	△657
繰延税金負債合計	△13,417
繰延税金資産の純額	23,073 百万円

【中間決算公告【株式会社近畿大阪銀行】】

銀行法第20条に基づき、中間決算公告を下記ホームページアドレスに掲載しました。
<http://www.resona-gr.co.jp/holdings/ir/koukoku/ko/index.html>
 なお、同法第21条の規定により、本中間決算公告を本誌に掲載しています。

第11期中間決算公告

平成22年12月24日

大阪市中央区城見一丁目4番27号
 株式会社近畿大阪銀行
 代表取締役社長 栢 芳人

中間連結貸借対照表(平成22年9月30日現在)

科 目		科 目	
金 額	金 額	金 額	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	184,281	預 金	3,391,372
買入金銭債権	84,395	譲渡性預金	92,100
有価証券	871,376	借入金	72,900
貸出金	2,537,019	外国為替	89
外国為替	3,976	その他負債	27,752
その他資産	15,963	賞与引当金	1,143
有形固定資産	30,881	退職給付引当金	6,041
無形固定資産	1,000	その他の引当金	3,585
繰延税金資産	9,820	支払承諾	19,005
支払承諾見返	19,005	負債の部合計	3,613,991
貸倒引当金	△ 32,777	(純資産の部)	
		資本金	38,971
		資本剰余金	55,439
		利益剰余金	16,292
		株主資本合計	110,702
		その他有価証券評価差額金	248
		評価・換算差額等合計	248
		純資産の部合計	110,950
資産の部合計	3,724,942	負債及び純資産の部合計	3,724,942

中間連結損益計算書(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)

(単位:百万円)

科 目	金 額	金 額
経常収益		39,617
資金運用収益	27,071	
(うち貸出金利息)	(23,957)	
(うち有価証券利息配当金)	(2,737)	
役員取引等収益	7,777	
その他業務収益	3,094	
その他経常収益	1,673	
経常費用		37,992
資金調達費用	3,413	
(うち預金利息)	(2,721)	
役員取引等費用	2,096	
その他業務費用	122	
営業経費	21,779	
その他経常費用	10,580	
経常利益		1,625
特別利益		1,442
特別損失		566
税金等調整前中間純利益		2,501
法人税、住民税及び事業税	△ 4,066	
法人税等調整額	3,479	
法人税等合計		△ 587
中間純利益		3,088

(中間連結財務諸表の作成方針)

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結される子会社及び子法人等 1社
 会社名
 近畿大阪信用保証株式会社
- ② 非連結の子会社及び子法人等
 該当ありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等
 該当ありません。
- ② 持分法適用の関連法人等
 該当ありません。
- ③ 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等
 該当ありません。
- ④ 持分法非適用の関連法人等
 該当ありません。

(3) 連結される子会社及び子法人等の中間決算日等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の中間決算日は次のとおりであります。
 9月末日 1社

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価法(定額法)、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については中間連結決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、また、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 減価償却の方法
 - ① 有形固定資産(リース資産を除く)
 当社の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分計上しております。
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建 物 6年～50年
 その他 2年～20年
 連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
 - ② 無形固定資産(リース資産を除く)
 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結される子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
 - ③ リース資産
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によります。なお、残存価値については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは等としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
 当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に準じ、次のとおり計上しております。
 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。))に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。))に係る債権については、下記直接減額後の根拠債権から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大い認められる債務者及び貸出条件緩和と債権等を有する債務者で身信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和と実施前の約定利率で割引いた金額と債権の根拠債権との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引当しております。
 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
 連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引当しております。
 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、35,744百万円であります。

- (6) 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
- (7) 退職給付引当金の計上基準
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当中間連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。
- | | |
|----------|--|
| 過去勤務債務 | その発生年度一括して損益処理 |
| 数理計算上の差異 | 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生した連結会計年度から損益処理 |
- (8) その他の引当金の計上基準
その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用又は損失について合理的に見積ることができる金額を計上しております。
- 主な内訳は次のとおりであります。
- | | |
|--|----------|
| 預金払戻損失引当金 | 1,431百万円 |
| 負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、計上しております。 | |
| 信用保証協会負担引当金 | 1,865百万円 |
| 信用保証協会の責任共有制度導入等により、得、負担金として発生する可能性のある費用を見積り、計上しております。 | |
- (9) 外貨建資産・負債の換算基準
当社の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (10) リース取引の処理方法
当社及び連結される子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- (11) 消費税等の会計処理
当社及び連結される子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- (12) 連結納税制度の適用
当社及び連結される子会社は、株式会社りそなホールディングスを連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

- (金融商品に関する会計基準)
前連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。
これにより、従来の方法に比べ、貸倒引当金は87百万円減少し、経常利益および税金等調整前中間純利益は87百万円増加しております。
- (資産除去債務に関する会計基準)
当中間連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。
これにより、税金等調整前中間純利益は236百万円減少しております。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

- 貸出金のうち、破綻先債権額は 2,492百万円、延滞債権額は 60,029百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は返済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒債目を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のいから亦までに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
なお、3ヵ月以上延滞債権額は 1,400百万円であります。
また、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
 - 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 44,589百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
 - 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 108,512百万円であります。
なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除後の金額であります。
 - 有形引当金は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融引当として処理しております。これにより受け入れた産手形及び買入外国為替は、売却又は(両)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その総額金額は 33,479百万円であります。
 - 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|-------------|------------|
| 担保に供している資産 | |
| 有価証券 | 46,897百万円 |
| 貸出金 | 100,000百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預金 | 8,999百万円 |
| 借入金 | 7,900百万円 |
- 上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の担保あるいは先物取引保証金等の代用として、現金預け金 6,000百万円、有価証券 49,710百万円及びその他資産 27百万円を差入しております。
また、その他資産のうち敷金保証金は 1,492百万円であります。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資実行残高は、467,894百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが466,185百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了したものであるため、融資実行残高のものが必ずしも当社及び連結される子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結される子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約締結の撤回をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産、有価証券等の担保を徴収するほか、契約後定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
 - 有形固定資産の減価償却累計額 20,656百万円
 - 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金 65,000百万円が含まれております。
 - 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は 13,565百万円であります。
 - 1株当たりの純資産額 37円81銭
 - 銀行法施行規則第17条の5第1項第3号に規定する連結自己資本率(国内基準)は、11.30%であります。

(中間連結損益計算書関係)

- その他経常費用には、貸倒引当金繰入 5,189百万円及び貸出金償却 3,336百万円を含んでおります。
- 特別利益には、償却債権取立益 1,442百万円を含んでおります。
- 特別損失には、減損損失 351百万円、資産除去債務に関する会計基準の適用に伴う損失 206百万円を含んでおります。
- 1株当たり中間純利益金額 2円29銭
- 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 1円69銭

(金融商品関係)

○ 金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非市場株式等は、次表には含めておりません。(注2)参照)。(単位:百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	184,281	184,281	-
(2) 買入金銭債権	84,395	84,395	-
(3) 有価証券			5,839
満期保有目的の債券	153,741	159,600	
その他有価証券	715,224	715,224	
(4) 貸出金	2,537,019		
貸倒引当金(※1)	△32,036		
	2,504,982	2,529,088	24,105
(5) 外国為替	3,972	3,972	-
資産計	3,646,597	3,676,562	29,965
(1) 預金	3,391,372	3,392,400	1,027
(2) 譲渡性預金	92,100	92,100	-
(3) 借入金	72,900	75,850	2,950
(4) 外国為替	89	89	-
負債計	3,556,462	3,560,440	3,978
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	43	43	-
デリバティブ取引計	43	43	-

- (※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金、及び個別貸倒引当金を控除しております。
(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

- (1) 現金預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (2) 買入金銭債権
貸付債権証の受益権証券等については、外部業者(ブローカー)から提示された価格や市場価格に基づき価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は中間連結決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された価額、債券(払戻債を除く)は市場価格や外部業者から提示された価格に基づき価額を時価としております。投資信託は、公表されている基準価格や外部業者から提示された価格に基づき価額を時価としております。私募債は、原則として内部移行に基づきそれぞれの区分、保全率ごとに、元利金の合計額を発行体の信用力を反映した利率で割り引いて時価を算定しております。
なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部移行に基づく区分、残存期間ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該帳簿価額を時価としております。
貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国店預け)、輸出手形(買入外国為替)、輸入手形による手形貸付(取立外国為替)であります。これらは、満期のない預け金、または約定期間が短期間(1年以内)であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、原則として当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金は、元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 外国為替

外国為替は、外国送金に伴う銀行への未払金(完済外国為替)、及びお客さまへの未払金(未払外国為替)であります。これらは約定期間が短期間(1年以内)の取引であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は為替先物予約であり、割引現在価値等により算定した価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報(「資産(3)その他有価証券」には含まれておりません)。(単位:百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
① 非市場株式(※1)	1,966
② 組合出資金(※2)	444
合計	2,410

(※1) 非市場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(※2) 組合出資金については、組合財産が非市場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されていることから、時価開示の対象とはしていません。

第 11 期 中間決算公告

平成22年12月24日

大阪市中央区城見一丁目4番27号
株式会社 近畿大阪銀行
代表取締役社長 桧 芳人

中間貸借対照表（平成22年9月30日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	184,263	預 金	3,409,948
買入金銭債権	84,395	譲渡性預金	92,100
有価証券	873,593	借入金	72,900
貸出金	2,534,720	外国為替	89
外国為替	3,976	その他負債	18,388
その他資産	15,787	未払法人税等	200
有形固定資産	30,854	リース債務	412
無形固定資産	939	資産除去債務	270
繰延税金資産	9,181	その他の負債	17,504
支払承諾見返	16,667	賞与引当金	1,131
貸倒引当金	△ 27,457	退職給付引当金	6,022
		その他の引当金	3,585
		支払承諾	16,667
		負債の部合計	3,620,834
		(純資産の部)	
		資本金	38,971
		資本剰余金	55,439
		資本準備金	38,971
		その他資本剰余金	16,467
		利益剰余金	11,429
		その他利益剰余金	11,429
		繰越利益剰余金	11,429
		株主資本合計	105,840
		その他有価証券評価差額金	248
		評価・換算差額等合計	248
		純資産の部合計	106,088
資産の部合計	3,726,922	負債及び純資産の部合計	3,726,922

(有価証券関係)

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

1. 満期保有目的の債券(平成22年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	140,243	145,924	5,680
	社債	11,567	11,801	234
	小計	151,811	157,725	5,914
時価が中間連結貸借対照表計上額を越えないもの	社債	1,930	1,874	△ 55
	合計	153,741	159,600	5,859

2. その他有価証券(平成22年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,936	2,329	1,606
	債券	542,383	539,371	3,011
	国債	193,611	192,845	766
	地方債	2,581	2,540	40
	社債	346,190	343,986	2,204
その他	35,121	34,860	261	
小計	581,441	576,061	4,880	
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を越えないもの	株式	2,670	3,243	△ 573
	債券	101,425	101,696	△ 170
	国債	89,172	89,340	△ 168
	社債	12,252	12,255	△ 2
	その他	114,083	117,900	△ 3,817
小計	218,178	222,740	△ 4,562	
合計	799,619	799,301	318	

(注)時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
株式	1,965
その他	444
合計	2,410

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「その他有価証券」には含めておりません。

3. 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下、「減損処理」といいます。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、28百万円(うち、株式 3百万円、その他 24百万円)であります。また、時価が著しく下落したと判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に依り、次のとおりとなっております。

- 正常先:原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落
- 要注意先、未格付1先:時価が取得原価に比べて30%以上下落
- 破綻先、実質破綻先、破綻懸念先:時価が取得原価に比べて下落

中間損益計算書（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
経常収益		38,975
資金運用収益	27,059	
(うち貸出金利息)	(23,944)	
(うち有価証券利息配当金)	(2,737)	
役員取引等収益	7,148	
その他業務収益	3,094	
その他経常収益	1,673	
経常費用		37,336
資金調達費用	3,420	
(うち預金利息)	(2,728)	
役員取引等費用	3,183	
その他業務費用	122	
営業経費	21,526	
その他経常費用	9,083	
経常利益		1,639
特別利益		1,441
特別損失		561
税引前中間純利益		2,520
法人税、住民税及び事業税		
法人税等調整額	△ 4,154	
法人税等合計		△ 676
中間純利益		3,196

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価と移動平均法)による算定により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券の時価のあるものについては中間決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は移動平均法)による算定、また、それ以外については中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法)による算定、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用し、年間減価償却費は期間に均等に均等法により計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6年～30年

その他 2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転等ファイナンスリース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価値については、リース契約上の残存価値の取決めがあるものは当該残存価値とし、それ以外の場合は零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定められた償却・引当基準に準じ、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」といいます。))に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」といいます。))に係る債権については、当該破綻後の清算額を、担保の処分可能見込額及び保証による取戻可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が高いと認められる債務者及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュフローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュフローを貸出条件緩和の実施前の約定利率で割引した金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュフロー見直し)により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業推進部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を監査し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証引当債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から差引控除しており、その金額は3,323百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員が退職引当に備えるため、当期期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生年度一括して損益処理
数理計算上の差異	各発生年度の従業員の平均実存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法による按分した額を、それぞれ発生の影響を損益処理

(4) その他の引当金

その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用又は損失について合理的に見積ることができる金額を計上しております。主な内容は次のとおりであります。

預金払戻損失引当金	1,431百万円
負債計上を中止した預金について、将来の払戻額に対応して発生する損失を見積り、計上しております。	
信用保証協会負担引当金	1,866百万円

信用保証協会の責任共有制度導入に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積り、計上しております。

6. 外貨建資産及び負債の

外貨建資産及び負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を計上しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転ファイナンスリース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日開始に関する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、複式方式によっております。

9. 連結納税制度の適用

株式会社りそなホールディングスを連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税会社として、連結納税制度を適用しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(金融商品に関する会計基準)

前事業年度末から、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)を適用しております。

これにより、従来の方法と比べ、貸倒引当金(187百万円)減少し、経常利益および税引前中間純利益はそれぞれ87百万円増加しております。

(資産除去債務に関する会計基準)

当中間期末から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、税引前中間純利益は200百万円減少しております。

注記事項

(中明細対照関係)

1. 関係会社の株式総額 2,216百万円

貸出金のうち、繰上債権総額 2,218百万円、延滞債権額 1,583,000百万円です。

なお、繰上債権とは、元金又は利息の支払が相当期間経過していることその他の事由により元金又は利息の取立てが滞り、貸出金の見込みが乏しいものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸借対照表を行った部分を除く。以下未収利息不計上貸出金という。)のうち、法人税法施行令第104号令第7号第86条第1項第3号の仔らよまでに属する事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、繰上債権及び債務者の経営再建又は支展を目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額 1,400百万円です。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上経過している貸出金で繰上債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額 31,644百万円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支展を目的として、金付の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利なる取組みを行った貸出金で繰上債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 繰上債権総額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額 193,288百万円です。

なお、上記2から5に基づき延滞債権額は、貸倒引当金控除後の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業務監査委員会報告第24号)に基づき金融債として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は33,479百万円です。

7. 担保に供している資産は次のとおりです。

有価証券	46,897百万円
貸出金	100,000百万円

担保資産に対応する債務

預金	8,999百万円
借入金	7,900百万円

上記に加え、為替決済、デリバティブ取引等の担保である、先行物取引保証金等の引当として、現金預け金6,000百万円、有価証券 49,710百万円及びその他資産27百万円を投入しております。

また、連帯保証人のうち、貸倒引当金保証金は1,469百万円です。

8. 当座貸当額及び貸付金に備えられた引当金は、顧客からの滞り延滞の申し出を受けた場合に、契約上取戻された条件について返戻がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約束する契約であります。これらの契約に係る繰上債権未回収額は、467,894百万円です。このうち原状期間1年以上のものは任意の時期に無条件で取消可能のものが、466,185百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行が完了した時点で終了するものであるため、繰上債権引当高の減少を必要としません。当座貸当のキャッシュフローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くは、金融市場の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行し込みを受けた繰上債権又は貸付金総額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約書において必要に応じて不動産、有価証券等の担保を確保するほか、契約後定期的に予め定めている内容に基づく顧客の状況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を取っております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額 20,998百万円

借入金には、他の債務者に対する債権が担保となっている旨が記載された劣後特約借入金 65,000百万円が含まれております。

11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当社の保証債務の額は13,566百万円です。

12. 1株当たりの総資産額 34円21銭

13. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号(10)に規定する単体自己資本比率(固有資本)は、11.06%です。

(中間利益計算部額)

1. その他経常費用は、貸倒引当金繰入金7,739百万円及び貸倒引当金控除 3,336百万円を含んでおります。

2. 特別利益は、償還債権立戻金1,441百万円を含んでおります。

3. 特別損失は、減損損失351百万円、資本金等償還債務に関する会計基準の適用に伴う損失200百万円を含んでおります。

4. 1株当たりの中間純利益金額 2円37銭

5. 貸倒引当金控除1株当たりの中間純利益金額 1円74銭

(有価証券関係)

中間貸借対照表の「有価証券」のうち、「買入金証債権」中の利益超過額が含まれております。

1. 満期保有目的の債券 (平成22年9月30日現在)

	種類	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	140,243	145,924	5,680
	社債	11,567	11,801	234
	小計	151,811	157,725	5,914
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	社債	1,930	1,874	△56
	合計	153,741	159,600	5,859

2. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 (平成22年9月30日現在)

時価のあるものではありません。

なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は、以下のとおりであります。

	中間貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	2,216

3. その他有価証券 (平成22年9月30日現在)

	種類	中間貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,936	2,329	1,606
	債券	542,383	539,371	3,011
	国債	193,611	192,845	766
	地方債	2,581	2,540	40
	社債	346,190	343,986	2,204
	その他	35,121	34,800	261
小計	881,441	876,561	4,880	
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,670	3,243	△573
	債券	101,425	101,506	△170
	国債	89,172	89,340	△168
	社債	12,252	12,255	△3
	その他	114,083	117,900	△3,817
	小計	218,178	222,749	△4,561
合計	799,619	799,301	318	

(B) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	中間貸借対照表計上額 (百万円)
株式	1,965
その他	444
合計	2,410

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「その他有価証券」には含まれておりません。

4. 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当中間期の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

当中間期末における減損処理額は、28百万円のうち、株式3百万円、その他24百万円です。

また時価が著しく下落したと判断するための基準は、取得引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に依り、次のとおりであります。

正常先:原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落

要注意先:未償付先:時価が取得原価に比べて30%以上下落

破綻先:実質破綻先、破綻懸念先:時価が取得原価に比べて下落

(繰上債関係)

繰上債総額及び繰上債負債の発生主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりです。

繰上債総額		
繰上債総額		
繰上債総額	114,986	百万円
繰上債総額	20,145	
繰上債総額	6,144	
繰上債総額	2,447	
繰上債総額	7,771	
繰上債総額	151,494	
繰上債総額	△12,141	
繰上債総額	9,353	
繰上債総額		
繰上債総額	△70	
繰上債総額	△24	
繰上債総額	△76	
繰上債総額	△171	
繰上債総額	9,181	百万円

13.直近の2中間事業年度における担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。）の貸出金残高及び支払承諾見返額.....	115	185	237
14.直近の2中間事業年度における使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の貸出金残高.....	115	185	237
15.直近の2中間事業年度における業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合.....	115	185	237
16.直近の2中間事業年度における中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合.....	115	185	237
17.直近の2中間事業年度における特定海外債権（特定海外債権引当金勘定の引当対象となる貸出金をいう。）残高の5%以上を占める国別の残高.....	115	185	237
18.直近の2中間事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値.....	113	184	236
19.直近の2中間事業年度における商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。）の平均残高（銀行が特定取引勘定を設けている場合を除く。）.....	—	189	240
20.直近の2中間事業年度における有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。）の残存期間別の残高.....	118	189	240
21.直近の2中間事業年度における国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。）の平均残高.....	118	189	240
22.直近の2中間事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値.....	113	184	236
23.直近の2中間事業年度における金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行規則別紙様式第8号の7の信託財産残高表（注記事項を含む。）.....	119	—	—
24.直近の2中間事業年度における金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託（以下「金銭信託等」という。）の受託残高.....	120	—	—
25.直近の2中間事業年度における元本補てん契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む。）の種類別の受託残高.....	120	—	—
26.直近の2中間事業年度における信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高.....	120	—	—
27.直近の2中間事業年度における金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの運用残高.....	120	—	—
28.直近の2中間事業年度における金銭信託等に係る貸出金の科目別（証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分をいう。）の残高.....	120	—	—
29.直近の2中間事業年度における金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高.....	121	—	—
30.直近の2中間事業年度における担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高.....	121	—	—
31.直近の2中間事業年度における使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高.....	121	—	—
32.直近の2中間事業年度における業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合.....	121	—	—
33.直近の2中間事業年度における中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合.....	121	—	—
34.直近の2中間事業年度における金銭信託等に係る有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債及び株式その他の証券の区分をいう。）の残高.....	121	—	—
銀行の直近の2中間事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項			
35.中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書.....	99~103	167~172	222~225
36.貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額			
（1）破綻先債権に該当する貸出金.....	116	186	238
（2）延滞債権に該当する貸出金.....	116	186	238

りそな銀行	埼玉りそな銀行	近畿大阪銀行
115	185	237
115	185	237
115	185	237
115	185	237
115	185	237
113	184	236
—	189	240
118	189	240
118	189	240
113	184	236
119	—	—
120	—	—
120	—	—
120	—	—
120	—	—
120	—	—
121	—	—
121	—	—
121	—	—
121	—	—
121	—	—
121	—	—
121	—	—
121	—	—
99~103	167~172	222~225
116	186	238
116	186	238

	りそな銀行	埼玉りそな銀行	近畿大阪銀行
(3) 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	116	186	238
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	116	186	238
37.元本補てん契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む。）に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額	120	—	—
38.自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	144～162	190～205	255～264
39.有価証券に関する次に掲げる事項			
(1) 取得価額又は契約価額	104,105	173,174	227,228
(2) 時価	104,105	173,174	227,228
(3) 評価損益	104,105	173,174	227,228
40.金銭の信託に関する次に掲げる事項			
(1) 取得価額又は契約価額	104,105	173,174	227,228
(2) 時価	104,105	173,174	227,228
(3) 評価損益	104,105	173,174	227,228
41.第13条の3第1項第5号に掲げる取引に関する次に掲げる事項			
(1) 取得価額又は契約価額	106,107	175,176	229,230
(2) 時価	106,107	175,176	229,230
(3) 評価損益	106,107	175,176	229,230
42.貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	116	186	238
43.貸出金償却の額	116	186	238
44.中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	99	167	—
45.単体自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	—	—	—
中間事業年度の末日において、当該銀行が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当該銀行の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	—	—	—

銀行法施行規則第19条の3（連結ベース）

銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの

1.直近の中間事業年度における事業の概況.....	80	209
2.直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		
（1）経常収益.....	79	209
（2）経常利益又は経常損失.....	79	209
（3）中間純利益若しくは中間純損失又は当期純利益若しくは当期純損失.....	79	209
（4）純資産額.....	79	209
（5）総資産額.....	79	209
（6）連結自己資本比率.....	79	209

銀行及びその子会社等の直近の2中間連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

3.中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書.....	81～88	210～214
4.貸出金のうちに掲げるものの額及びその合計額		
（1）破綻先債権に該当する貸出金.....	96	219
（2）延滞債権に該当する貸出金.....	96	219
（3）3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金.....	96	219
（4）貸出条件緩和債権に該当する貸出金.....	96	219
5.自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項.....	123～143	243～254
6.銀行及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの.....	94～95	218
7.銀行が中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨.....	81	—
8.連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨.....	—	—
中間事業年度の末日において、重要事象等が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容.....	—	—

りそな銀行 近畿大阪銀行

りそな銀行	近畿大阪銀行
80	209
79	209
79	209
79	209
79	209
79	209
79	209
81～88	210～214
96	219
96	219
96	219
96	219
123～143	243～254
94～95	218
81	—
—	—
—	—

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条

1.破産更生債権及びこれらに準ずる債権.....	96,116	186	219,238
2.危険債権.....	96,116	186	219,238
3.要管理債権.....	96,116	186	219,238
4.正常債権.....	96,116	186	219,238

りそな銀行 埼玉りそな銀行 近畿大阪銀行

りそな銀行	埼玉りそな銀行	近畿大阪銀行
96,116	186	219,238
96,116	186	219,238
96,116	186	219,238
96,116	186	219,238

銀行法施行規則第34条の26

りそな
ホールディングス

銀行持株会社の概況及び組織に関する次に掲げる事項

1.資本金及び発行済株式の総数	52,55
2.持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項	
(1) 氏名(株主が法人その他の団体である場合には、その名称)	56
(2) 各株主の持株数	56
(3) 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	56

銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの

3.直近の中間事業年度における事業の概況	21
4.直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
(1) 経常収益	19
(2) 経常利益又は経常損失	19
(3) 中間純利益若しくは中間純損失又は当期純利益若しくは当期純損失	19
(4) 純資産額	19
(5) 総資産額	19
(6) 連結自己資本比率	19

銀行持株会社及びその子会社等の直近の2中間連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

5.中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書	22~30
6.貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	41
(2) 延滞債権に該当する貸出金	41
(3) 3か月以上延滞債権に該当する貸出金	41
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	41
7.自己資本の充実について金融庁長官が別に定める事項	50~75
8.銀行持株会社及びその子法人等(令第4条の2第2項に規定する子法人等をいう。)が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額(以下この項目において「経常収益等」という。)として算出したもの(各経常収益等の額の総額に占める割合が少ない場合を除く。)	36~37
9.銀行持株会社が中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	22
10.連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	—
中間事業年度の末日において、当該銀行持株会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当該銀行持株会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	—

金融庁告示第15号に基づく開示事項（バーゼルⅡ）

【銀行法施行規則第34条の26第1項第4号ハに規定する自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項（平成19年3月23日付金融庁告示第15号）】

	りそな ホールディングス
定量的な開示事項	
1. 連結自己資本比率告示第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額.....	51
2. 自己資本の構成に関する次に掲げる事項	
（1）連結における基本的項目の額及び次に掲げる項目の額.....	52
①資本金及び資本剰余金.....	52
②利益剰余金.....	52
③連結子法人等の少数株主持分の合計額.....	52
④連結自己資本比率告示第17条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乘せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額及び連結における基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合.....	52
⑤基本的項目の額のうち①から④までに該当しないもの.....	52
⑥連結自己資本比率告示第17条第1項第1号から第4号までの規定により基本的項目から控除した額.....	52
⑦連結自己資本比率告示第17条第1項第5号の規定により基本的項目から控除した額.....	52
⑧連結自己資本比率告示第17条第6項の規定により基本的項目から控除した額.....	52
（2）連結自己資本比率告示第18条に定める補完的項目の額及び連結自己資本比率告示第19条に定める準補完的項目の額の合計額.....	52
（3）連結自己資本比率告示第20条に定める控除項目の額.....	52
（4）連結における自己資本の額.....	52
3. 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項	
（1）信用リスクに対する所要自己資本の額（(2)及び(3)の額を除く。）及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額... ①標準的手法が適用されるポートフォリオ及び複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳.....	54 54
②内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳（(v)及び(vi)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による持株会社グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。） (i) 事業法人向けエクスポージャー.....	54 54 54 54 54 54
(ii) ソブリン向けエクスポージャー.....	54
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー.....	54
(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー.....	54
(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー.....	54
(vi) その他リテール向けエクスポージャー.....	54
③証券化エクスポージャー.....	54
（2）内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額... ①マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳..... (i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー.....	54 54 54
(ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー.....	54
②PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー.....	54
（3）信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額.....	54
（4）マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち持株会社グループが使用する次に掲げる方式ごとの額..... ①標準的方式.....	54 —
②内部モデル方式.....	—
（5）オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち持株会社グループが使用する次に掲げる手法ごとの額 ①粗利益配分手法.....	54
（6）連結自己資本比率及び連結基本的項目比率.....	52
（7）連結総所要自己資本額.....	52
4. 信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する次に掲げる事項	
（1）信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。）及びエクスポージャーの主な種類別の内訳.....	57,58

	りそな ホールディングス
(2) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	
①地域別.....	57,58
②業種別又は取引相手の別.....	57,58
③残存期間別.....	57,58
(3) 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳.....	57,58
①地域別.....	57,58
②業種別又は取引相手の別.....	57,58
(4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額（一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。）.....	59
①地域別.....	59
②業種別又は取引相手の別.....	59
(5) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額.....	60
(6) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに連結自己資本比率告示第20条第1項第3号及び第6号（連結自己資本比率告示第105条及び第114条第1項において準用する場合に限る。）の規定により資本控除した額.....	60
(7) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、連結自己資本比率告示第131条第3項及び第5項並びに第144条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高.....	61
(8) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項（信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする。）	
①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値.....	62
②PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高.....	62
③居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項	
(i) プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値（デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値.....	63
(ii) 適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析.....	—
(9) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析.....	64
(10) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比.....	65,66
5. 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項	
(1) 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額した額）（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）.....	67

①適格金融資産担保.....	67
②適格資産担保（基礎的内部格付手法採用行に限る。）.....	67
(2) 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用された エクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（内部格付手法が適用されるポートフォ リオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエク スポージャーごとに開示することを要する。）.....	67
6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項	
(1) 与信相当額の算出に用いる方式.....	68
(2) グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額.....	68
(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあつては、取引の区分ごとの与信相 当額を含む。）.....	68
(4) (2) に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から (3) に掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャ ー方式を用いる場合に限る。）.....	68
(5) 担保の種類別の額.....	68
(6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額.....	68
(7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プ ロテクションの購入又は提供の別に区分した額.....	68
(8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額.....	68
7. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 持株会社グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
①原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原 資産の種類別の内訳（ただし、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産につい ては、当期の証券化取引に係るものに限る。）.....	71,73
②原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャ ーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、持株会社グループが証券化エクスポ ージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）.....	71,73
③保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳.....	70,72
④保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額.....	70,72
⑤証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳.....	70,72
⑥連結自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類 別の内訳.....	70,72
⑦早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む。）	
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額.....	71,73
(ii) 持株会社グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済 みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額.....	71,73
(iii) 持株会社グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの 信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額.....	71,73
⑧当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類 別の内訳を含む。）.....	71,73
⑨証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳.....	71,73
⑩連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額.....	70,72
(2) 持株会社グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳.....	74
②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額.....	74
③連結自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類 別の内訳.....	74
④連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額.....	74
8. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額.....	75
①上場している出資等又は株式等エクスポージャー（以下「上場株式等エクスポージャー」という。）.....	75

	りそな ホールディングス
②上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	75
(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	75
(3) 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	75
(4) 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	75
(5) 連結自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	75
9.信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	75
10. 銀行勘定における金利リスクに関して持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	75

【銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二に規定する自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項（平成19年3月23日付金融庁告示第15号）（単体ベース）】

	りそな銀行	埼玉りそな銀行	近畿大阪銀行
定量的な開示事項			
1.自己資本の構成に関する次に掲げる事項			
(1) 基本的項目の額及び次に掲げる事項の額	144	191	255
①資本金及び資本剰余金	144	191	255
②利益剰余金	144	191	255
③自己資本比率告示第40条第2項に規定するステップ・アップ金利等の上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額及び基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合	144	191	255
④基本的項目の額のうち①から③までに該当しないもの	144	191	255
⑤自己資本比率告示第40条第1項第1号から第4号までの規定により基本的項目から控除した額	144	191	255
⑥自己資本比率告示第40条第1項第5号の規定により基本的項目から控除した額	144	191	—
⑦自己資本比率告示第40条第7項の規定により基本的項目から控除した額	144	—	—
(2) 自己資本比率告示第41条に定める補完的項目の額及び自己資本比率告示第42条に定める準補完的項目の額の合計額	144	191	255
(3) 自己資本比率告示第43条に定める控除項目の額	144	191	255
(4) 自己資本の額	144	191	255
2.自己資本の充実度に関する次に掲げる事項			
(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額（(2)及び(3)の額を除く。）及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額	146	192	256
①標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	146	192	256,257
②内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳（(v)及び(vi)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による銀行のリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。）			
(i) 事業法人向けエクスポージャー	146	192	—
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	146	192	—
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	146	192	—
(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー	146	192	—
(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	146	192	—
(vi) その他リテール向けエクスポージャー	146	192	—
③証券化エクスポージャー	146	192	256,257
(2) 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額	146	192	—
①マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳	146	192	—
(i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	146	192	—
(ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	146	192	—
②PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	146	192	—
(3) 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	146	192	—
(4) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる方式ごとの額	146	192	256
①標準的方式	—	—	—
②内部モデル方式	—	—	—
(5) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額	146	192	256
①粗利益配分手法	146	192	256

	りそな銀行	埼玉りそな銀行	近畿大阪銀行
(6) 単体自己資本比率及び単体基本的項目比率	144	191	255
(7) 単体総所要自己資本額	144	191	255
3.信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する次に掲げる事項			
(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。）及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	147,148	193,194	258,259
(2) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳			
①地域別	147,148	193,194	258,259
②業種別又は取引相手の別	147,148	193,194	258,259
③残存期間別	147,148	193,194	258,259
(3) 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳			
①地域別	147,148	193,194	258,259
②業種別又は取引相手の別	147,148	193,194	258,259
(4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額（一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。）	149	195	260
①地域別	149	195	260
②業種別又は取引相手の別	149	195	260
(5) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	150	195	261
(6) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第43条第1項第2号及び第5号（自己資本比率告示第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により資本控除した額	150	196	261
(7) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	151	196	—
(8) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項（信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする。）			
①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値	152	197	—
②PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高	152	197	—
③居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項			
(i) プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値（デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値	153	198	—
(ii) 適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析	—	—	—

	りそな銀行	埼玉りそな銀行	近畿大阪銀行
(9) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	154	199	—
(10) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比.....	154	199	—
4.信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項			
(1) 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額した額）（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）.....	155	200	262
①適格金融資産担保	155	200	262
②適格資産担保（基礎的内部格付手法採用行に限る。）.....	155	200	—
(2) 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）.....	155	200	262
5.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項			
(1) 与信相当額の算出に用いる方式.....	156	201	262
(2) グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額.....	156	201	262
(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）.....	156	201	262
(4) (2) に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から (3) に掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。）.....	156	201	262
(5) 担保の種類別の額.....	156	201	262
(6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額.....	156	201	262
(7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額.....	156	201	262
(8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額.....	156	201	262
6.証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項			
(1) 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項			
①原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）.....	158,160	203	263
②原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）.....	158,160	203	263
③保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	157,159	202	263

	りそな銀行	埼玉りそな銀行	近畿大阪銀行
④保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額.....	157,159	202	263
⑤証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳..	157,159	202	263
⑥自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳.....	157,159	202	263
⑦早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む。）			
（i）早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額.....	158,160	203	263
（ii）銀行がオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額.....	158,160	203	263
（iii）銀行が投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額.....	158,160	203	263
⑧当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）.....	158,160	203	263
⑨証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳..	158,160	203	263
⑩自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額..	157,159	202	263
（2）銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項			
①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳.....	161	204	263
②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額.....	161	204	263
③自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳.....	161	204	263
④自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額..	161	204	263
7.銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項			
（1）貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額.....	162	205	264
①上場株式等エクスポージャー.....	162	205	264
②上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー.....	162	205	264
（2）出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額.....	162	205	264
（3）貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額.....	162	205	264
（4）貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額.....	162	205	264
（5）自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額.....	162	205	—
8.信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額.....	162	205	—
9.銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額.....	162	205	264

【銀行法施行規則第19条の3第1項第3号ハに規定する自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項（平成19年3月23日付金融庁告示第15号）（連結ベース）】

	りそな銀行	近畿大阪銀行
定量的な開示事項		
1. 自己資本比率告示第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額.....	123	243
2. 自己資本の構成に関する次に掲げる事項		
（1）基本的項目の額及び次に掲げる事項の額.....	124	244
①資本金及び資本剰余金.....	124	244
②利益剰余金.....	124	244
③連結子法人等の少数株主持分の合計額.....	124	244
④自己資本比率告示第28条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乘せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額及び基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合.....	124	244
⑤基本的項目の額のうち①から④までに該当しないもの.....	124	244
⑥自己資本比率告示第28条第1項第1号から第4号までの規定により基本的項目から控除した額.....	124	244
⑦自己資本比率告示第28条第1項第5号の規定により基本的項目から控除した額.....	124	—
⑧自己資本比率告示第28条第6項の規定により基本的項目から控除した額.....	124	—
（2）自己資本比率告示第29条に定める補完的項目の額及び自己資本比率告示第30条に定める準補完的項目の額の合計額...	124	244
（3）自己資本比率告示第31条に定める控除項目の額.....	124	244
（4）自己資本の額.....	124	244
3. 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項		
（1）信用リスクに対する所要自己資本の額（（2）及び（3）の額を除く。）及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額.....	126	245
①標準的手法が適用されるポートフォリオ及び複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳.....	126	245,246
②内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳（（v）及び（vi）に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による連結グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。）		
（i）事業法人向けエクスポージャー.....	126	—
（ii）ソブリン向けエクスポージャー.....	126	—
（iii）金融機関等向けエクスポージャー.....	126	—
（iv）居住用不動産向けエクスポージャー.....	126	—
（v）適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー.....	126	—
（vi）その他リテール向けエクスポージャー.....	126	—
③証券化エクスポージャー.....	126	245,246
（2）内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額.....	126	—
①マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳...		
（i）簡易手法が適用される株式等エクスポージャー.....	126	—
（ii）内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー.....	126	—
②PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー.....	126	—
（3）信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額.....	126	—
（4）マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる方式ごとの額...	126	245
①標準的方式.....	—	—
②内部モデル方式.....	—	—
（5）オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる手法ごとの額.....	126	245
①粗利益配分手法.....	126	245
（6）連結自己資本比率及び連結基本的項目比率.....	124	244
（7）連結総所要自己資本額.....	124	244

	りそな銀行	近畿大阪銀行
4.信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する次に掲げる事項		
（1）信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。）及びエクスポージャーの主な種類別の内訳.....	128,129	248,249
（2）信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳		
①地域別.....	128,129	248,249
②業種別又は取引相手の別.....	128,129	248,249
③残存期間別.....	128,129	248,249
（3）三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳		
①地域別.....	128,129	248,249
②業種別又は取引相手の別.....	128,129	248,249
（4）一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額（一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。）..	130	250
①地域別.....	130	250
②業種別又は取引相手の別.....	130	250
（5）業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額.....	131	251
（6）標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第31条第1項第3号及び第6号（自己資本比率告示第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により資本控除した額.....	131	251
（7）内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高.....	132	—
（8）内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項（信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする。）		
①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値.....	133	—
② PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高.....	133	—
③居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項		
（i）プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値（デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乘ずる掛目の推計値の加重平均値.....	134	—
（ii）適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析.....	—	—
（9）内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析.....	135	—
（10）内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比.....	135	—

5. 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項

- (1) 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上調整を行っている場合は、当該上調整額に相当する額を減額した額）（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）.....
- ①適格金融資産担保.....
- ②適格資産担保（基礎的内部格付手法採用行に限る。）.....
- (2) 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）...

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項

- (1) 与信相当額の算出に用いる方式.....
- (2) グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額.....
- (3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあつては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）.....
- (4) (2)に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から(3)に掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。）.....
- (5) 担保の種類別の額.....
- (6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額.....
- (7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額.....
- (8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額.....

7. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

- (1) 連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項
 - ①原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）.....
 - ②原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）.....
 - ③保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳.....
 - ④保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額...
 - ⑤証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳.....
 - ⑥自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳.....
 - ⑦早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む。）
 - (i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額.....
 - (ii) 連結グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額.....
 - (iii) 連結グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額.....
 - ⑧当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）.....

	りそな銀行	近畿大阪銀行
136	252	
136	252	
136	—	
136	252	
137	252	
137	252	
137	252	
137	252	
137	252	
137	252	
137	252	
137	252	
139,141	253	
139,141	253	
138,140	253	
138,140	253	
138,140	253	
138,140	253	
139,141	253	
139,141	253	
139,141	253	
139,141	253	
139,141	253	

	りそな銀行	近畿大阪銀行
⑨証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	139,141	253
⑩自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	138,140	253
(2) 連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	142	253
②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	142	253
③自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	142	253
④自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	142	253
8. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
(1) 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額	143	254
①上場株式等エクスポージャー	143	254
②上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	143	254
(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	143	254
(3) 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	143	254
(4) 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	143	254
(5) 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	143	—
9. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	143	—
10. 銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	143	254

■ 情報開示及び財務報告に関する基本方針 ■

りそなグループは、公平かつ適時・適切な情報開示及び信頼性ある財務報告の実施、並びに情報開示統制の有効性確保を目的として、情報開示及び財務報告に関する基本方針を定めています。同方針の主な内容は以下の通りです。

基本姿勢

1. 国内外のお客さま・株主・投資家等が当グループの状況を正確に認識し判断できるよう、より広く、継続して、分かり易い情報開示及び財務報告に努める。
2. 金融商品取引法及び当社の有価証券を上場している金融商品取引所の規則、並びに会社法及び銀行法その他の関係諸法令・規則等を遵守する。
3. 内容、時間、手法等の適時・適切性を確保すべく、金融商品取引所の情報システム、当グループのウェブサイト、各種印刷物など様々なツールを積極的に活用する。
4. 情報開示統制の整備・運用に努め、不断の改善を実施する。

情報開示及び財務報告のための体制と役割

取締役会は、本基本方針の制定、見直しを行うとともに、代表執行役及び執行役等が行う情報開示及び財務報告に係る内部統制の整備・運用状況を適切に監督する。

監査委員会は、執行役の職務の執行に対する監査の一貫として、独立した立場から、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視する。

代表執行役は、情報開示の適切性及び財務報告の信頼性に関する責任を有し、内部統制の有効性を確保すべく最適な整備・運用を行う。

以上

平成17年6月制定

平成17年7月改定

平成18年5月改定

平成20年2月改定

上記「情報開示及び財務報告に関する基本方針」は、りそなグループにおける情報開示及び財務報告に関する基本方針を対外的に表明するものであり、プライバシーを侵害する情報等、開示が不適切と判断された情報の取り扱いについてはこの指針の対象ではありません。

また、りそなグループが開示する情報の中には、将来に関する記述（将来情報）が含まれることがありますが、こうした将来情報は、

次のような要因により重要な変動を受ける可能性があります。

すなわち、本邦における株価水準の変動、政府の方針、法令、実務慣行及び解釈に係る展開及び変更、新たな企業倒産の発生、日本及び海外の経済環境の変動、並びにりそなグループのコントロールの及ばない要因等が考えられます。こうした将来情報は、将来の業績その他の動向について保証するものではなく、また実際の結果に比べて違いが生じる可能性があることにご留意ください。

プロフィール

平成22年9月末現在

りそなホールディングスの概要

商号	株式会社りそなホールディングス	従業員数	17,286人（連結）
代表者	会長 細谷英二 社長 檜垣誠司		527人（単体）
本店所在地	東京都江東区木場1丁目5番65号	事業内容	グループの経営戦略、 営業戦略等の策定、グループ内の経営 資源の配分および子会社各社の経営管理等
設立	平成13年12月	ホームページ	http://www.resona-gr.co.jp/
資本金	3,272億円		

りそな銀行の概要

商号	株式会社りそな銀行	有人店舗数	311店
代表者	社長 岩田直樹	従業員数	9,634人（連結） 9,394人（単体）
本店所在地	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	預金残高	19兆6,918億円
設立	大正7年5月	貸出金残高	16兆8,459億円（銀行勘定）
資本金	2,799億円	ホームページ	http://www.resona-gr.co.jp/resonabank/
株主（持株比率）	株式会社りそなホールディングス（100%）		

埼玉りそな銀行の概要

商号	株式会社埼玉りそな銀行	有人店舗数	128店（うち埼玉県内126店）
代表者	社長 上條正仁	従業員数	3,140人
本店所在地	埼玉県さいたま市浦和区常盤7丁目4番1号	預金残高	9兆5,612億円
設立	平成14年8月	貸出金残高	6兆3,540億円
資本金	700億円	ホームページ	http://www.resona-gr.co.jp/saitamaresona/
株主（持株比率）	株式会社りそなホールディングス（100%）		

近畿大阪銀行の概要

商号	株式会社近畿大阪銀行	有人店舗数	134店
代表者	社長 桔梗芳人	従業員数	2,419人（連結） 2,389人（単体）
本店所在地	大阪市中央区城見1丁目4番27号	預金残高	3兆4,099億円
設立	昭和25年11月	貸出金残高	2兆5,347億円
資本金	389億円	ホームページ	http://www.kinkiosakabank.co.jp/
株主（持株比率）	株式会社りそなホールディングス（100%）		